



沖縄県薬剤師会報

No.259. 2012(平成24年) 7・8月号



社団法人 沖縄県薬剤師会



書家 豊平峰雲書

薬剤師綱領

一 薬剤師は國から付託された資格に基き、医薬品の製造、調剤、供給において、その固有の任務を遂行することにより、医薬水準の向上に資することを本領とする。

一 薬剤師は広く薬事衛生をつかさどる専門職としてその職能を發揮し、國民の健康増進に寄与する社会的責務を担う。

一 薬剤師はその業務が人の生命健康にかかるることに深く思いを致し、絶えず薬学、医学の成果を吸収して、人類の福祉に貢献するよう努める。

日本薬剤師会

会員 太田節子書

社団法人 日本薬剤師会

昭和48年10月10日制定

・表紙

題字：豊平峰雲

「夏の夜に妖艶に咲き誇るサガリバナ」 photo by 宮良 善久

/目次/

薬剤師綱領 告 示

総 会

総 会 資 料

会務ハイライト 研 修 会 委員会だより

部会だより

その他の報告 薬業連合会 月 例 相 談

地区だより

啓蒙・普及活動

県民の皆様へ D I 薬学の歴史

薬 草 学 Spot Light 薬 局 訪 問 リレー隨筆 卒 煙 物 語 薬連だより

理 事 会

転載記事

会 務 報 告 会 員 作 品 編 集 後 記

おしらせ

「世益薬学」	
沖縄県薬剤師会代議員選挙の告示	神村 武之 (2)
一般社団法人沖縄県薬剤師会代議員選挙規程(案)	(4)
代議員選挙各種様式(立候補届・立候補者経歴書・立候補辞退届)	(9)
一般社団法人沖縄県薬剤師会定款(案)	(12)
第67回通常総会会長演述	神村 武之 (23)
第67回通常総会開催	亀谷 浩昌 (24)
第67回通常総会特別講演報告	池間 記世 (27)
第67回通常総会懇親会報告	宮城 敏子 (28)
平成23年度会員・薬局等の業態現況報告	(29)
平成23年度事業経過報告ならびに平成24年度事業計画	(30)
平成23年度決算ならびに平成24年度予算	(48)
第67回通常総会におけるその他の議案事項	(49)
平成24年度第1回地区薬剤師会会長会議報告	糸嶺 達 (50)
第13回公開「認定実務実習指導薬剤師」養成講習会報告	佐藤 雅美 (52)
平成24年度第I期薬学生実務実習終了了!	我喜屋美香 (53)
平成24年度薬学生実務実習I期生からの体験記・感想	(54)
第7回青年薬剤師部会通常総会報告	佐川 和徳 (56)
第40回学校薬剤師会通常総会・研修会報告	柴田 忠佳 (57)
沖縄県薬物乱用防止協会総会&協会表彰報告	前濱 朋子 (57)
教室内の騒音測定について(騒音測定に関する研修会)	知名 博樹 (58)
騒音測定雑感	渡嘉敷 見 (59)
那覇地区学校保健会功労者表彰(被表彰者:新垣美恵子先生)	前濱 朋子 (60)
学校薬剤師の活動~薬と健康の週間~	吉田 久子 (60)
薬の正しい使い方・薬物乱用防止の講話 実施一覧表	(61)
第8回保険薬局部会総会・研修会報告	川上 善久 (62)
第41回沖縄県病院薬剤師会通常総会報告	田場 英治 (64)
沖縄全戦没者追悼式に参列して	亀谷 浩昌 (68)
平成24年第57回沖縄県薬業連合会理事会・総会及び懇親会報告	稻福 文隆 (69)
第102回健康とおくすり相談会報告(那覇地区薬剤師会)	具志堅興信 (70)
第103回健康とおくすり相談会報告(八重山地区薬剤師会)	森 巧 (71)
第10回北部地区薬剤師会定時総会報告	北部地区薬剤師会事務局 (72)
平成23年度中部地区薬剤師会総会報告	勘 初子 (73)
第16回那覇地区薬剤師会通常総会報告	那覇地区薬剤師会事務局 (74)
平成24年度南部地区薬剤師会総会報告	新垣 秀幸 (75)
「ダメ。ゼッタイ。」普及運動 6.26ヤング街頭キャンペーン	(75)
しごとミュージアム参加報告	大城 喜仁 (76)
偽造・変造処方せんに関する注意喚起ポスターについて	糸嶺 達 (79)
あまくま薬立つ情報	(80)
薬事情報おきなわ No.217	薬事情報センター (81)
第7回 商標が付けられた最初の薬、Terra Sigillata	(96)
第8回 薬に目を向けた科学者、ディオスコリデス	(97)
暮らしの中の薬草学 第3回 ラッカセイ	狩俣 イソ (98)
浜元朝孝先生～会営薬局とよみ開局の立役者～	前濱 朋子 (100)
はいさい!恩納薬局	池間 記世 (102)
リバウンドなう	藤原 明人 (104)
その36 きっかけ	えんこ (105)
平成24年度沖縄県薬剤師連盟総会報告	山城 英人 (106)
沖縄県薬剤師連盟会務報告	(106)
藤井もとゆき国会レポート	藤井もとゆき (107)
平成24年度第1回定例理事会議事概要	(108)
平成24年度第2回定例理事会議事概要	(113)
平成24年度第3回定例理事会議事概要	(118)
日薬雑誌「温故知新」に新垣薬局(糸満市)	(124)
処方箋偽造防止へポスターを作成 県薬剤師会など	(125)
薬剤師会が相談会 お薬の悩みに回答 石垣公民館に住民集う	(125)
宜野湾で県民健康フェア	(126)
たばこ、酒はだめ 伊江中で薬剤師笠原さん講演	(126)
沖縄タイムス賞 豊平峰雲氏が受賞	(127)
薬物乱用防止へ 街頭で資料配付	(127)
誘い断る勇気を 首里高で薬物乱用防止講話	(127)
平成24年6月～7月分	(128)
誌上ギャラリー(裏表紙)について	(133)
	(133)
研修認定薬剤師になるには	(67)
くすりと健康フェア(県民公開講演会)のご案内	(93)
第2回県民健康フェア2012開催案内	(94)
県薬が会員に販売している印刷物等	(117)
会員にかかる弔事に関する薬剤師会への連絡について	(117)
会報原稿募集のご案内	(123)
第26回沖縄県薬剤師会学術大会の演題の募集について	(131)

平成24年8月1日

正会員各位

(社)沖縄県薬剤師会
会長 神村 武之

沖縄県薬剤師会代議員選挙の告示

社団法人沖縄県薬剤師会は、平成24年5月27日開催の第67回通常総会において、一般社団法人への移行に伴う定款の変更案を決議すると共に、移行後の代議員を予め選出するため、移行後の規定に準拠しての代議員選挙の実施（代議員総会制）が決議されたのでお知らせします。

については、下記により代議員選挙を告示します。

移行後の代議員は、一般社団法人沖縄県薬剤師会の総会の構成員（法人法上の社員）として議決権を有するものであり、代議員の選任は、正会員から立候補者を募り、正会員による投票をもって選出します。詳しくは、一般社団法人沖縄県代議員選挙規程（案）をご確認ください。

投票の方法は、沖縄県薬剤師会から正会員宛て郵送の投票用紙に記入し、返送していただきます。

各位の積極的な立候補をお願い致します。

記

1. 代議員の任期

今回選出の代議員の任期は、平成25年4月1日から2年後に実施される代議員選挙終了の時までとなります。

2. 立候補の資格

立候補締切日において、沖縄県薬剤師会の正会員として在籍していること。

3. 立候補の届出

平成24年9月10日迄に、所定の「立候補届出書」及び「経歴書」各1部を沖縄県薬剤師会選挙管理委員会宛て提出してください。

4. 立候補の辞退

立候補を辞退したい時は、平成24年9月23日迄に、所定の「立候補辞退届」1部を沖縄県薬剤師会選挙管理委員会宛て提出してください。

5. 選挙区ごとの代議員定数

別紙、代議員定数表をご参照ください。

(注) この選挙区は、(社)沖縄県薬剤師会の正会員が所属する支部ごとの区分です。

6. 選挙のスケジュール

平成24年 8月 1日 ~ 9月10日	立候補の受付
平成24年 9月10日	立候補の締切
平成24年 9月12日 ~ 9月30日	立候補者一覧表の告示
平成24年 9月13日 ~ 9月30日	投票(郵送による投票)
平成24年 9月23日	立候補辞退の締切
平成24年 9月30日	開票(選挙期日)
平成24年10月 5日	当選者の告示

7. 立候補届出書等

(社) 沖縄県薬剤師会の会報またはホームページからダウンロードしてください。

立候補届出書 (様式第1号)

経歴書 (様式第2号)

立候補辞退届出書 (様式第3号)

定款 (案)

代議員選挙規程 (案)

8 問合せ先

〒901-1105 沖縄県島尻郡南風原町字新川218-10
 (社) 沖縄県薬剤師会事務局
 T E L 098-963-8930
 F A X 098-963-8932

一般社団法人沖縄県薬剤師会代議員選挙規程（案）

第1章 総 則

（目的）

第1条 この規程は、一般社団法人沖縄県薬剤師会定款（以下「定款」という。）第5条第2項ないし第9項に定める代議員選挙に関し、必要な事項を定める。

（選挙区）

第2条 代議員選挙は選挙区ごとに行う。

2 前項の選挙区は、一般社団法人沖縄県薬剤師会定款施行規則第5条に定める支部ごとに区分して定めるものとし、別表のとおりとする。

（定数）

第3条 代議員定数は支部会員、25人以下は1人とし、25人を超えて20人増すごとに1人を増す。

2 前条の代議員定数を決定する支部会員数は、前年12月31日現在の会員数とする。

3 代議員及び予備代議員の定数の変更は、代議員の任期中は行わない。

第2章 選挙管理委員会

（選挙管理委員会の設置）

第4条 本規定による代議員選挙の事務を管理するため、本会に選挙管理委員会を設置する。

2 選挙管理委員会は、委員3人以上5人以内をもって組織する。

3 選挙管理委員会の委員（以下「委員」という。）は、本会の正会員の中から本会会長が理事会の同意を得て委嘱する。

4 選挙管理委員会に委員長及び副委員長各1名を置き、委員の互選によって選定する。

5 委員長は、選挙管理委員会を代表し、事務を総理する。副委員長は、委員長に事故あるとき委員長の職務を代行する。

6 委員が欠けたときに備え、予備の委員を置くことができる。予備の委員は、第3項に準じて委嘱する。

7 委員の任期は、委嘱の日から2年間とし、予備の委員の任期についても同様とする。

8 前項の規定にかかわらず、委員は、任期が満了しても後任者が就任するまで、その職務を行うものとする。

9 委員は、定款第23条に定める役員を兼ねることはできない。また、予備委員も同様とする。

（選挙管理委員会の業務）

第5条 選挙管理委員会は、次の業務を行う。

（1）選挙の告示

- (2) 選挙人名簿の作成及び管理
- (3) 立候補の受付及び資格審査
- (4) 立候補者の告示
- (5) 投票の管理
- (6) 開票
- (7) 投票の有効又は無効の判定
- (8) 選挙結果の報告及び選挙録の作成
- (9) その他代議員選挙に必要な事項

第3章 選挙の告示及び選挙人名簿

(選挙の告示)

第6条 選挙管理委員会は、正会員に対し、代議員の選挙、立候補の受付期間及び選挙期日を告示する。

2 前項の告示は、選挙期日の60日前までに、本会の会報又はホームページにより行わなければならない。ただし、緊急を要する場合は、理事会の決議よって、別段の方法によることができる。

(選挙人及び選挙人名簿)

第7条 代議員選挙の選挙人は、選挙期日の90日前までに入会の承認を受けた正会員とし、当該正会員の名簿をもって選挙人名簿とする。

2 正会員は等しく代議員を選挙する権利を有するものとし、投票までの間に正会員でなくなった者は、選挙人の資格を有しない。

3 正会員は、その所属する支部を選挙区として選挙することができる。

4 選挙管理委員会は、第1項の選挙人名簿を本会に、各選挙区ごとの選挙人名簿を各支部が属するところの地区薬剤師会に備え置き、正会員の閲覧に供するものとする。

第4章 立候補の届出

(立候補者の資格及び立候補の届出)

第8条 代議員選挙の被選挙人は、次の各号定める者（以下「立候補者」という。）でなければならぬ。

(1) 立候補者は、立候補締切日に正会員として本会の会員名簿に登録されている者とする。
(2) 立候補は、選挙期日の20日前までに、所定の立候補届出書及び経歴書各1部を選挙管理委員長に提出しなければならない。
2 選挙管理委員会は、立候補の届出の締切後、速やかに選挙区毎の候補者一覧表を作成し、正会員に告示しなければならない。

(立候補の辞退)

第9条 立候補を届け出た者は、選挙期日の1週間前までに、所定の立候補辞退届出書に署名又は記名押印のうえ選挙管理委員会委員長に提出し、立候補を辞退することができる。郵送の場合は、締切日の消印は有効とする。

(候補者等の責務)

第10条 代議員選挙を行うに当っては、候補者及び正会員は、本会の社会的使命を自覚し、伝統と名誉を損なうことのないよう、その品位と節度を堅持しなければならない。

第5章 選 挙

(選挙の方法)

第11条 代議員選挙は、第7条第1項に定める選挙人名簿に基づき行い、選挙区ごとに連記無記名投票とする。

- 2 代議員選挙は、所定の投票用紙による郵便投票とする。
- 3 前項の郵便投票の期間は、選挙人に投票用紙が届いたときから選挙期日までとする。ただし、選挙期日の消印は有効とし、選挙期日の翌日以降の消印は無効とする。

(投票の方法)

第12条 選挙人は、当該選挙人の属する選挙区の候補者の中から、所定の定数以内の候補者を所定の投票用紙に記入し投票する。

- 2 選挙管理委員会は、選挙期日をもって投票締切日とし投票の受付を終了する。
- 3 投票用紙は、投票締切日が経過するまで厳重に保管する。

(開票立会人)

第13条 選挙管理委員会は、選挙区ごとに、あらかじめ正会員の中から開票立会人2人以上を指名し、開票に立ち会わせるものとする。ただし、立候補者は開票立会人になることはできない。

(開票)

第15条 開票は、開票立会人が立会い、選挙管理委員会が行う。

- 2 選挙管理委員会は、選挙区ごとの投票総数を確認し、有効投票を確定する。
- 3 無効投票の判定は、次条に基づき選挙管理委員会の委員長が行う。

(無効投票)

第16条 次の投票は無効とする。

- (1) 所定の投票用紙を用いないもの、又は所定の記載方法によらないもの
- (2) 選挙区ごとの定数を超えて候補者を記載したもの
- 2 前項以外の場合は、選挙管理委員会の委員長が、委員、開票立会人及び開票管理人の意見を聞いて、有効又は無効を判定する。

(当選者の決定)

第17条 選挙の当選者は、選挙区ごとに、得票数の多い者から順に決定し、定数に達するまでの者とする。

2 定数に達する順位の者が複数のときは、選挙管理委員会の委員長が開票立会人の立会いの下抽選で決定する。

3 選挙区ごとの立候補者が第3条に定める定数以下のときは、立候補者全員を無投票当選とする。

(選挙結果の告示)

第18条 選挙管理委員会の委員長は、開票結果に基づき、第17条の定めによる選挙区ごとの選挙結果を速やかに会長に報告する。

2 会長は、前項の報告に基づき、選挙結果を地区薬剤師会の代表者及び立候補者に書面をもって通知する。

3 会長は、正会員に対し、前項の選挙結果を本会のホームページ及び会報に掲載して告示する。

(選挙録の作成及び保存)

第19条 選挙管理委員会の委員長は、選挙の経過及び結果を記載した選挙録を作成し、開票結果を添えて会長に提出する。会長はこれを5年間保存しなければならない。

(予備の代議員の選挙)

第20条 予備代議員は代議員会において選出する。

第6章 補 則

(選挙事務)

第21条 代議員選挙に関する事務は、本会事務局において行い、選挙管理委員会の同意を得て、各選挙区の地区薬剤師会事務局を支部事務局として選挙に関する事務を委託することができる。

(規程の変更)

第22条 この規程の変更は、理事会の決議により行う。

附則

この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年法律第50号）第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

別表（第2条第2項関係）

<代議員選挙区>

北部地区薬剤師会

名護支部（名護市、本部町、今帰仁村、国頭村、大宜味村、東村、伊江村、伊是名村、伊平屋村）

中部地区薬剤師会

具志川支部（うるま市、金武町、宜野座村）

沖縄支部（沖縄市、北谷町）

嘉手納支部（嘉手納町、読谷村、恩納村）

宜野湾支部（宜野湾市、北中城村、中城村）

那覇地区薬剤師会

首里支部（首里、古島、松島、真嘉比）

那覇東支部（字安里、大道、松川、真地、壺屋二丁目、寄宮、長田、三原、繁多川、識名、古波蔵、与儀、上間、仲井真、国場）

那覇北支部（泊、安謝、曙、港町、上之屋、おもろまち、天久、銘苅、安里一丁目～三丁目）

那覇中央支部（松山、久米、若狭、東町、西、辻、通堂町、松尾、久茂地、牧志、前島、泉崎、壺川、楚辺、旭町、二中前、壺屋一丁目、樋川）

小禄支部（小禄、鏡原町、高良、田原、宇栄原、山下町、具志、宮城、金城、当間、赤嶺、久米島町）

浦添支部（浦添市）

南部地区薬剤師会

糸満支部（糸満市、豊見城市、八重瀬町）

南風原支部（西原町、与那原町、南風原町、南城市）

宮古地区薬剤師会

平良支部（宮古島市、多良間村）

八重山地区薬剤師会

石垣支部（石垣市、竹富町、与那国町）

(様式第1号)

代議員選挙立候補届

氏 名				
住 所				
生年月日		(大・昭・平)	年	月 日
所属選挙区				
勤務先	名 称			
	所 在 地			
	電話番号			

上記のとおり添付書類を添えて立候補を届け出ます。

平成 年 月 日

氏名

印

沖縄県薬剤師会
選挙管理委員会 御中

(様式第2号)

代議員選舉立候補者經歷書

ふりがな		職種	
氏名		薬局・病院・ その他()	
卒業大学名	(大・昭・平 年 月 卒業)	年齢 歳	性別 男・女
主な職歴			

(様式第3号)

代議員選挙立候補辞退届

氏名	
所属選挙区	
理由	

上記のとおり立候補辞退を届け出ます。

平成 年 月 日

氏名

印

沖縄県薬剤師会
選挙管理委員会 御中

一般社団法人沖縄県薬剤師会定款（案）

第1章 総 則

(名称)

第1条 この法人は、一般社団法人沖縄県薬剤師会と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を沖縄県南風原町に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、日本薬剤師会並びに沖縄県内に所在する地域及び職域の薬剤師会との連携のもと、薬剤師の倫理の高揚及び学術の振興を図り、薬学及び薬業の進歩発展を図ることにより、沖縄県民の健康な生活の確保・向上に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 薬剤師の職務を通じて県民の保健・医療・福祉の向上に寄与する事業
- (2) 薬剤師の倫理の高揚を図り、学術の振興、薬学・薬業の進歩発展を通じて地域医療に貢献する事業
- (3) 日本薬剤師会等との連携、協力及び支援に関する事業
- (4) 会員の福利厚生事業、その他会員を対象とした共益に関する事業
- (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

第3章 社 員

(法人の構成員)

第5条 この法人に、次の会員を置く。

- (1) 正会員 薬剤師であって、この法人の目的及び事業に賛同して入会した者
- (2) 贊助会員 この法人の目的及び事業に賛同して入会した個人又は団体
- (3) 特別会員 薬剤師ではないが、薬学を専攻する学生、その他薬学及びそれに関連する知識・薬務経験を有する者でこの法人の目的及び事業に賛同して入会した個人
- (4) 名誉会員 この法人及びこの法人の目的の達成に功労のあった者で理事会において名誉会員とすることを決議した者

2 この法人の社員は、概ね正会員25人の中から、1人の割合をもって選出される代議員をもつて社員とする（端数の取扱いについては理事会で定める。）。

- 3 代議員を選出するため、正会員による代議員選挙を行う。代議員選挙を行うために必要な細則は理事会において定める。
- 4 代議員は正会員の中から選ばれることを要する。正会員は、前項の代議員選挙に立候補することができる。
- 5 第3項の代議員選挙において、正会員は他の正会員と等しく代議員を選挙する権利を有する。理事又は理事会は、代議員を選出することはできない。
- 6 第3項の代議員選挙は、2年に一度実施することとし、代議員の任期は、選任の2年後に実施される代議員選挙終了の時までとする。ただし、代議員が社員総会決議取消しの訴え、解散の訴え、責任追及の訴え及び役員の解任の訴え（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「法人法」という。）第266条第1項、第268条、第278条、第284条）を提起している場合（法人法第278条第1項に規定する訴えの提起の請求をしている場合を含む。）には、当該訴訟が終結するまでの間、当該代議員は社員たる地位を失わない（当該代議員は、役員の選任及び解任（法人法第63条及び第70条）並びに定款変更（法人法第146条）についての議決権を有しないこととする）。
- 7 代議員に事故あるときに備えて、予備代議員を置くことができる。
代議員会において予備代議員を選任する。
代議員に事故あるときは、予備代議員に議決権を代理行使させることができる。
- 8 代議員が欠けた場合又は代議員の員数を欠くことになるときに備えて補欠の代議員を選挙することができる。補欠の代議員の任期は、任期の満了前に退任した代議員の任期の満了する時までとする。
- 9 補欠の代議員を選挙する場合には、次に掲げる事項も併せて決定しなければならない。
 - (1) 当該候補者が補欠の代議員である旨
 - (2) 当該候補者を1人又は2人以上の特定の代議員の補欠の代議員として選出するときは、その旨及び当該特定の代議員の氏名
 - (3) 同一の代議員（2人以上の代議員の補欠として選出された場合にあたっては、当該2人以上の代議員）につき2人以上の補欠の代議員を選任するときは、当該補欠の代議員相互間の優先順位
- 10 第7項の補欠の代議員の選任に係る決議が効力を有する期間は、選任後最初に実施される第6項の代議員選挙終了の時までとする。
- 11 正会員は、法人法に規定された次に掲げる社員の権利を、社員と同様に当法人に対して行使することができる。
 - (1) 法人法第14条第2項の権利（定款の閲覧等）
 - (2) 法人法第32条第2項の権利（社員名簿の閲覧等）
 - (3) 法人法第57条第4項の権利（社員総会の議事録の閲覧等）
 - (4) 法人法第50条第6項の権利（社員の代理権証明書面等の閲覧等）
 - (5) 法人法第51条第4項及び52条第5項の権利（議決権行使書面の閲覧等）
 - (6) 法人法第129条第3項の権利（計算書類等の閲覧等）
 - (7) 法人法第229条第2項の権利（清算法人の貸借対照表等の閲覧等）
 - (8) 法人法第246条第3項、第250条第3項及び第256条第3項の権利（合併契約等の閲覧等）
- 12 理事、監事 は、その任務を怠ったときは、この法人に対し、これによって生じた損害を

賠償する責任を負い、法人法第112条の規定にかかわらず、この責任は、すべての社員の同意がなければ、免除することができない。

(会員の資格の取得)

第6条 この法人の会員になろうとする者は、名誉会員を除いて、理事会の定めるところにより申し込みをなし、その承認を受けなければならない。

2 正会員は、この法人が承認した地域薬剤師会の会員であって、かつ、日本薬剤師会の正会員である者とする。

(経費の負担)

第7条 この法人の事業活動に経常的に生じる費用に充てるため、正会員は、社員総会において別に定める会費等に関する規程に基づき、入会金及び会費を支払う義務を負う。

2 賛助会員、特別会員及び名誉会員は、社員総会の定める額を支払う義務を負う。

(任意退会)

第8条 会員は、理事会において別に定める退会届を提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

(除名等)

第9条 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、社員総会の決議により当該会員を除名することができる。

- (1) この定款又はその他の規則に違反したとき
 - (2) 第7条に規定する会費等の支払いを怠り、催促を受けた後、1年を経過してもなお支払わないとき
 - (3) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき
 - (4) その他除名すべき正当な理由があるとき
- 2 前項の規定により会員を除名しようとするときは、その社員総会の日から1週間前までに、当該会員に対してその旨を通知し、かつ当該総会において弁明の機会を与えなければならない。

(会員の資格喪失)

第10条 前2条の場合のほか、会員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 総社員が同意したとき。
 - (2) 当該会員が死亡し、又は解散したとき。
- 2 前条により会員の資格を喪失したときは、この法人に対して会員としての権利を失い、義務を免れる。ただし、未履行の義務を免れることはできない。
- 3 会員の資格を喪失した場合、支払った会費等の返還を受けることはできない。

第4章 社員総会

(構成)

第11条 社員総会は、すべての社員をもって構成する。

(権限)

第12条 社員総会は、次の事項について決議する。

- (1) 会員の除名
- (2) 理事及び監事の選任又は解任
- (3) 理事及び監事の報酬等の額
- (4) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 地域薬剤師会の名称、区域に関わること
- (7) 会員規程及び会費規程の制定及び改廃
- (8) 解散及び残余財産の処分
- (9) その他社員総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第13条 社員総会は、定時社員総会として毎事業年度終了後3箇月以内に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第14条 社員総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき代表理事が招集する。

2 総社員の議決権の5分の1以上の議決権を有する社員は、代表理事に対し、社員総会の目的である事項及び招集の理由を示して、社員総会の招集を請求することができる。

(議長及び副議長)

第15条 社員総会の議長及び副議長は、社員総会において社員の中から各1人選出する。

(議決権)

第16条 社員総会における議決権は、社員1名につき1個とする。

(決議)

第17条 社員総会の決議は、総社員の議決権の過半数を有する社員が出席し、出席した当該社員の議決権の過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総社員の半数以上であって、総社員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

- (1) 会員の除名
- (2) 監事の解任
- (3) 定款の変更

- (4) 解散
 - (5) その他法令で定められた事項
- 3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第23条第1項に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(書面による議決権行使)

第18条 社員総会に出席できない社員は、議決権行使書をもって議決権を行使することができる。この場合において、その議決権の数を前条の議決権に算入する。

(議決権の代理行使)

第19条 社員は、委任状その他の代理権を証明する書面を代表理事に提出し、他の社員を代理人として議決権を行使することができる。この場合において、第17条の規定の適用については、その社員は出席したものとみなす。

(議事録)

第20条 社員総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議長・副議長及び出席した理事は、前項の議事録に署名もしくは記名押印する。

(決議の省略)

第21条 理事又は社員が社員総会の目的である事項について提案をした場合において、その提案につき社員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の社員総会の決議があつたものとみなす。

(報告の省略)

第22条 理事が社員の全員に対して社員総会に報告すべき事項を通知した場合において、その事項を社員総会に報告することを要しないことにつき、社員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その事項の社員総会への報告があつたものとみなす。

第5章 役 員

(役員の設置)

第23条 この法人に次の役員を置く。

- (1) 理事 6人以上20人以内
 - (2) 監事 2人以内
- 2 理事のうち、1人を会長、3人以内を副会長、1人を専務理事、5人以内を常務理事とする。
- 3 前項の会長をもって法人法上の代表理事とし、副会長、専務理事及び常務理事をもって同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員の選任)

- 第24条 理事及び監事は、社員総会の決議によって選任する。
- 2 会長、副会長、専務理事及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。
- 3 前項の会長は、社員総会の決議によって推薦のあった会長候補者の中から選定することができる。
- 4 各理事について、当該理事及び当該理事の配偶者又は三親等以内の親族その他の当該理事と特殊の関係がある者である理事の合計数は、理事の総数に占める割合が、3分の1以下であること。
- 5 この法人の監事には、この法人の理事（親族その他特殊の関係がある者を含む。）及びこの法人の使用人が含まれてはならない。また、各監事は、相互に親族その他特殊の関係があつてはならない。

(理事の職務及び権限)

- 第25条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。
- 2 会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、この法人の業務を執行する。また、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、理事会が予め決定した順位によって、その業務執行に係る職務を代行する。
- 4 専務理事は、理事会の旨を受けて会務を掌理し、会長及び副会長ともに事故あるとき又は欠けたときは、その業務を代行する。
- 5 常務理事は、理事会の旨を受けて担当業務を分担掌理し、専務理事が事故あるとき又は欠けたときは、理事会が予め決定した順位によって、その職務を代行する。
- 6 会長及び業務執行理事は、3箇月に1回以上 自己の業務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

- 第26条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告書を作成する。
- 2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況を調査することができる。

(役員の任期)

- 第27条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとする。
- 2 監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとする。
- 3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。
- 4 理事又は監事は、第23条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員の解任)

第28条 理事及び監事は、社員総会の決議によって解任することができる。

(役員報酬等)

第29条 理事及び監事に対して、社員総会において定める総額の範囲内で、社員総会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

(役員等の責任の軽減)

第30条 この法人は、役員の法人法 111条第1項の賠償責任について、同法第114条第1項の規定により、理事会の決議によって、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として、免除することができる。

2 この法人は、外部役員との間で、法人法111条第1項の賠償責任について、同法115条第1項の規定により、理事会の決議によって、賠償責任を限定する契約を締結することができる。

(相談役)

第31条 この法人に、任意の機関として、3名以下の相談役を置くことができる。

2 相談役は、次の職務を行う。

- (1) 会長の相談に応じること
- (2) 理事会から諮問された事項について参考意見を述べること
- 3 相談役の選任及び解任は、理事会において決議する。
- 4 相談役の報酬は、無償とする。

第6章 理事会

(構成)

第32条 この法人に理事会を置く。

2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第33条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
 - (2) 理事の職務執行の監督
 - (3) 会長、副会長、専務理事及び常務理事の選定及び解職
 - (4) 定款施行規則の制定、改廃に関する事項
- 2 この法人が保有する株式（出資）について、その株式の発行会社に対して株主等としての権利を行使する場合には、次の事項を除き、予め理事会において理事総数（理事現在数）の3分の2以上の承認を要する。
- (1) 配当の受領
 - (2) 無償新株式

- (3) 株主配当増資への応募
- (4) 株主宛配布書類の受領

(招集)

第34条 理事会は、会長が招集する。

- 2 会長が欠けたとき又は会長に事故あるときは、各理事が、理事会を招集する。

(決議)

第35条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、法人法第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があつたものとみなす。

(報告の省略)

第36条 理事又は監事が理事及び監事の全員に対して理事会に報告すべき事項を通知したときは、その事項を理事会へ報告することを要しない。

- 2 前項の規定は、第25条第6項の規定による報告については、適用しない。

(議事録)

第37条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 出席した理事及び監事は、前項の議事録に署名もしくは記名押印する。

第7章 協力機関

(地域・職域薬剤師会との協力)

第38条 この法人は、理事会の決議により、日本薬剤師会及び第6条第2項に定める地域・職域薬剤師会を協力団体とすることができる。

- 2 この法人は、協力団体と連携協力により、この法人の事業を推進し、実施することができる。
- 3 協力団体との連携協力による事業の運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

(地域・職域薬剤師会協議会)

第39条 この法人に、この法人の会務及び事業の円滑な運営を図るため、地域・職域薬剤師会協議会（以下「協議会」という。）を置く。

- 2 協議会は、地域・職域薬剤師会の会長又は代表者によって構成し、地域・職域薬剤師会との連絡調整に関する事項を協議する。
- 3 協議会は、理事会の決議により、もしくは、会長が必要と認めるとき会長が招集する。

第8章 部会及び委員会

(部会)

第40条 この法人の会務及び事業の円滑な運営を図るため、理事会の承認を得て部会を設置することができる。

- 2 部会の任務、構成及び運営に関する必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

(委員会)

第41条 この法人の会務及び事業の円滑な運営を図るため、必要あるときは、理事会の決議により、委員会を設置することができる。

- 2 委員会の委員は、正会員のほか、学識経験者のうちから理事会において選任する。
- 3 委員会の任務、構成及び運営に関する必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

第9章 事務局

第42条 この法人の事務を処理するため、事務局を設置する。

- 2 事務局には、事務局長及び所要の職員を置く。
- 3 事務局長等の重要な職員は、会長が理事会の承認を得て任免する。
- 4 前項以外の職員は、会長が任免する。
- 5 事務局の組織及び運営に関する必要な事項は、理事会の承認を得て、会長が別に定める。

第10章 資産及び会計

(事業年度)

第43条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第44条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度の開始の日の前までに、会長が作成し、理事会の決議を受けなければならない。尚、社員総会へ報告をするものとする。これを変更する場合も、同様とする。

- 2 前項の書類については、主たる事務所（及び従たる事務所）に、当該事業年度が終了するまでの間は備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第45条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表

- (4) 損益計算書（正味財産増減計算書）
 - (5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書
 - (6) 財産目録
- 2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、定時社員総会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については承認を受けなければならない。
- 3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款及び社員名簿を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。
- (1) 監査報告
 - (2) 理事及び監事の名簿
 - (3) 理事及び監事の報酬等の支給の基準を記載した書類
 - (4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち、重要なものを記載した書類

（剩余金の分配の禁止）

第46条 この法人は、剩余金の分配を行うことができない。

第11章 定款の変更及び解散

（定款の変更）

第47条 この定款は、社員総会の決議によって変更することができる。

（解散）

第48条 この法人は、社員総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

（残余財産の帰属）

第49条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、社員総会の決議を経て、公益社団法人および公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第12章 公告の方法

（公告の方法）

第50条 この法人の公告は、電子公告によりこれを行う。

- 2 事故その他やむを得ない事由によって電子公告することができないときは、官報に掲載する方法による。

附則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（以下「整備法」という）第121条第1項において読み替えて準用する整備法第106条第1項に定める一般法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 この法人の最初の代表理事は〇〇〇〇、業務執行理事は〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇とする。
- 3 整備法第121条第1項において読み替えて準用する整備法第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と一般法人の設立の登記を行ったときは、第31条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。
- 4 この法人が、整備法第121条第1項において読み替えて準用する整備法第106条第1項、第121条第1項に定める一般法人の設立の登記をした場合、従前の会員は改めて定款第6条による入社（あるいは入会）手続きをすることは要しない。

第67回通常総会 会長演述

会長 神村 武之

総会の開催にあたり御挨拶を申し上げます。

昨年、東日本で起きた未曾有の大震災で被災された方々にお見舞いを申し上げますと共に、いまだ3,000名余りの行方不明者の早急の発見と復興を心より祈願申し上げます。

平成23年度の本会の諸事業が無事終了し、本日、総会を迎えることが出来ました事、会員の皆様、並びに関係各位に心より感謝とお礼を申し上げます。

第73回九州山口薬学大会が、本県にて平成23年11月11日～13日の期間に開催されました。日程の都合で他県からの参加人数が危惧されましたが、総計で1,700余名の参加者があり、無事盛会裡に終了する事が出来ました。会員の皆様へは、改めましてお礼と感謝を申し上げます。

今年、6年制薬学教育を受け国家試験に合格した8,641名の薬剤師が誕生致しました。社会保障制度の見直し（社会保障と税の一体改革）に於いて、医療、介護、保健の分野で薬剤師に対し、これまで以上に高度な技能、知識が求められると共に期待も大きく寄せられております。

薬剤師としての誇りと責任と自覚の下、これまでの薬剤師会の諸事業、活動は、薬剤師職能の確立の為、いわゆる“守”の活動が主であったと言えます。これからは薬剤師職能の拡充・拡大の為の“攻”の姿勢で会活動、運営を行っていきたいと思います。

医療人として、薬剤師として、社会的要請に応えるべき個々として、組織として、努めていかなければならぬと思います。

会員の皆様の益々のご支援ご協力をお願い申し上げます。

今般の調剤報酬改訂に於いては、地域医療を在宅医療へ薬剤師の積極的な参画を求めており、高齢化社会での薬物療法、薬剤管理、指導の充実が求められています。

無菌製剤については、現時点で個々の薬局の設備では不可能の為、薬剤師会会営薬局を拠点として地区薬剤師会との連携の下、応需体制を構築していきたいと考えております。

改正薬事法の2年間の経過措置が終了し、6月1日より完全施行されます。十分なご対応に努めて頂きたいと思います。

インターネット等での医薬品販売は、裁判では敗訴となりましたが、何よりも安全性が確保されなければならないにも関わらず、安易に規制緩和され安全が担保出来ない、安全より経済が優先される環境は看過出来るものではありません。

公益法人改革に伴う新法人移行の件については、日本薬剤師会の指導、他県薬、他団体の状況を踏まえながら、弁護士、税理士、行政担当部署からの指導、助言、相談の下、委員会で検討、案を作成し、理事会並びに代議員会に於いて沖縄県薬剤師会としては一般社団法人へと移行する事を決め、定款諸規則等の変更案を作成いたしました。今日の総会にて決議して頂きたいと思います。

本日の総会は多くの議案があります。慎重なご審議の上、円滑な進行をお願い申し上げ、挨拶と致します。



総会

第67回通常総会開催

日時：平成24年5月27日（日）13:30～16:20

会場：沖縄県薬剤師会館 ホール



常任理事 龜谷 浩昌

第67回通常総会は、平成24年5月27日（日）午後1時30分から開催された。

定刻になり、司会の宮城敦子理事が通常総会を開催する旨案内し、開会の前に事務局山城係長に出席人数を確認した。会員数1,111名に対し、出席者58名、委任状609名で合計667名、定款第28条の総会成立要件を満たしており総会の成立を報告した。続いて、前年度に物故した8人（高江洲弘子、阿嘉恭弘、長嶺吉隆、安村仁俊、山城英守、大城貞義、嘉数孝子、翁長典子）の先生方のご冥福を祈り、出席者全員が起立黙祷した。次に、私、亀谷が第67回通常総会の開会を告げた。

神村武之会長が、九山薬学大会への会員の協力に対してのお礼、6年制薬剤師誕生への期待、社会保障と税の一体改革への対応、改正薬事法への対応についてのお願い、東日本大震災への薬剤師の派遣、一般社団法人移行の経緯、その他を申し上げ、最後に、今回の総会は新法人への移行を決める重要な場であるので慎重な討議をお願いしたいと付け加えて挨拶とした。神村会長はこの後、定款30条の規定により、議長席へ移り、議事進行にあたった。議事録署名人には浜元朝孝氏、牧野琴美氏の2人が選任された。

議案の審議に入り、報告第1号、平成23年度会務並びに事業経過報告について、吉田洋史副会長が、1.平成23年度会員・薬局等の業態現況報告、2.会務報告、3.講演会・研修会、4.公的機関等の会議・公的活動、5.各種委員会等開催状況、6.生涯学習、7.関連事業、について配布資料に基づき報告した。引き続き、8.地区・支部・部会活動会員・薬局等の業態現況報告から薬事情報セン

ター事業報告までをかいつまんで報告した。会員から日本薬剤師会による薬剤師認定制度への本県薬の対応について質問があり、これに対して、吉田副会長が、新制度はインターネットを利用してやり取りをするので、ITに不慣れな会員には個別に指導・援助を行う旨を回答した。報告第2号の会務並びに会計監査報告については、伊敷幸太郎監事から監査報告書の読み上げによる報告があった。続いて、報告第3号の第76回臨時代議員会については、同会議長の川上善久代議員により、すべての議案が活発な議論のうちに無事承認されたことが報告された。報告第4号では、第77回通常代議員会の議長を務めた田場英治代議員がすべての審議事項について充実した討議がなされた上、承認されたと報告した。次の議案審議に入り、議案第1号平成23年度決算承認の件について、山里勇常任理事が配布資料に基づき、順次説明した。続いて、収益事業部の会営薬局とよみ、会営薬局うえはら、会営薬局医療センター前の会計報告をした。特に質問もなく、挙手多数で承認された。議案第2号の事業計画案については、吉田副会長が説明した。その中で、生涯学習については本年度から日本薬剤師会による認定薬剤師制度がスタートしたこと、公益法人制度問題への対応に関しては、種々検討した結果、沖縄県薬剤師会は公益法人を諦め一般社団法人を目指すことについて説明をした。その他、関連事業、委員会・部会、試験検査センター及び薬事情報センターの事業計画（案）などについて説明した。挙手多数で承認された。議案第3号の会費額については、前年度と同額の会費を徴収することとが承認された。議案第4号の応能会費については、前年度同



様であるので特に質問もなく挙手多数により承認された。議案第5号の平成24年度歳入歳出予算案については、山里常任理事が、一般会計と収益事業部の事業活動収入・支出について、関連資料に基づいて読み上げて説明した。挙手多数により承認された。議案第6号の事業計画の範囲における予算の補正の権限を理事会に委任する件と議案第7号の平成24年度借入金最高限度額承認の件も、特に問題なく承認された。

次は、いよいよ今回の山場、議案第8号の一般社団法人移行の件である。新公益法人検討委員会委員長の前原信照委員長が、当該の件について説明をした。案は、平成25年4月1日開始とする一般社団法人への移行を目指すこと、そして、一般社団法人移行のためには、総会の形態を会員総会制もしくは代議員総会制のいずれかに決めなければならないが、本会は代議員総会制を取り入れる。代議員総会制における代議員定数は、各支部（選挙区）

毎に、正会員25人以下は1人、25人を超える20人増す毎に1人を追加となる。代議員を選出するため、正会員による代議員選挙を行う必要がある。採決の結果、出席者の三分の二以上の多数で承認された。続いて、一般社団法人移行に関連して、議案第9号の定款・定款施行規則変更の件は法務対策担当の山城志津理事が変更案を配布資料に基づき説明した。ここでは会員から有意義な質問があった。出されたいいくつかの疑問点については、指導弁護士と協議して万全を期すことにして議決を求め、賛成多数で議決された。

残りの議案第10号から議案第12号はスムーズに承認された。最後に、江夏常任理事による閉会の辞をもって第67回通常総会を閉会した。

今回は、大いに質問をしてくださるお二人の先生の姿が見えなかった。ご出席いただけていたら、さらに議論が充実したのではないかと思った。



司会
宮城 敦子 理事



開会の辞
亀谷 浩昌 常任理事



議長登壇
神村 武之 会長



報告第1号・議案第2号
吉田 洋史 副会長



報告第2号
伊敷 幸太郎 監事



報告第3号
川上 善久
第76回臨時代議員会議長



報告第4号
伊藤 英治
第77回通常代議員会議長



議案第1、3～7、12号
山里 勇 常任理事



新公益法人制度
改革委員会
前原 信照 委員長



議案第9、10号
山城 志津 理事



議案第11号
糸嶺 達 理事



閉会の辞
江夏 京子 常任理事

【第67回通常総会次第】

司会理事 宮城 敦子

1. 出席人員確認・宣言
2. 物故会員への黙祷
3. 開会の辞
4. 会長あいさつ
5. 議長登壇（定款第30条の規定により総会の議長は会長とする）
6. 議事録署名人の選出
7. 議題
 - 報告 第1号 平成23年度会務並びに事業経過報告 副会長 吉田 洋史
 - 第2号 平成23年度会務並びに会計監査報告 監事 伊敷幸太郎
 - 第3号 第76回臨時代議員会における決議事項の報告 第76回臨時代議員会議長 川上 善久
 - 第4号 第77回通常代議員会における決議事項の報告 第77回通常代議員会議長 田場 英治
- 議案 第1号 平成23年度決算承認の件 常任理事 山里 勇
- 第2号 平成24年度事業計画案の件 副会長 吉田 洋史
- 第3号 平成24年度会費額に関する件 常任理事 山里 勇
- 第4号 応能会費の件 常任理事 山里 勇
- 第5号 平成24年度歳入歳出予算案の件 常任理事 山里 勇
- 第6号 事業計画の範囲における予算の補正についての権限を理事会に委任する件 常任理事 山里 勇
- 第7号 平成24年度借入金最高限度額承認の件 常任理事 山里 勇
- 第8号 一般社団法人移行の件 副会長 吉田 洋史
- 第9号 定款・定款施行規則変更の件 理事 山城 志津
- 第10号 定款変更に伴う諸規程変更・制定の件 理事 山城 志津
- 第11号 定款・定款施行規則及び諸規程の制定・変更等を理事会に委任する件 理事 糸嶺 達
- 第12号 移行認可申請用予算書の作成を理事会に委任する件 常任理事 山里 勇
8. 閉会の辞 常任理事 江夏 京子



物故会員への黙祷

第67回通常総会

<特別講演報告>

日時：平成24年5月27日(日)

16:30～17:50

会場：沖縄県薬剤師会館 ホール

アルツハイマー型認知症の診断と治療
～その新たなる展開を考える～

講師：田北メモリーメンタルクリニック

院長 田北 昌史 先生

座長：沖縄県薬剤師会理事 村田 美智子

広報委員会
池間 記世

去る5月27日(日)沖縄県薬剤師会館ホールにおいて、通常総会終了後に、田北メモリーメンタルクリニック院長の田北昌史先生をお招きして、標記の特別講演が行われました。

現在、日本の65歳以上の認知症高齢者数は、約240万人と言われているが、超高齢化社会に向かって現在驟進中の日本では、当然のことながら、認知症患者数は、右肩上がりに増え続けている。現在認知症を診断するには、HDS-R(改訂長谷川式簡易評価スケール)とMMSE(Mini-Mental State Examination)の二つが用いられている。しかし、急に症状が進んだ場合は、認知症以外の別の病気の場合が多いので要注意とのこと。

1960年(昭和25年)の日本人の平均寿命は男58歳 女62歳。田北先生の、「当時『老婆』といえば50代後半の人だった」との言葉に、会場内は一瞬ざわめいた。多数の女性達が「昔だったら、私も貴方もみんな老婆と言われていたの!」と思ったに違いない。1972年に有吉佐和子が小説「恍惚の人」を発表し、一躍「痴呆」「介護」の問題がクローズアップされた。糖尿病の歴史は、数千年に及ぶが、認知症の歴史はまだ数10年なのである。

認知症の中で最も多いのが、アルツハイマー型認知症で、その治療の対象となる症状には、

①中核症状に対する治療、②BPSD(不眠・興奮・物取られ妄想・徘徊等々)に対する治療がある。「介護」が問題となるBPSDに対する治療には非薬物療法と薬物療法があるが、どちらにも長所・短所がある。非薬物療法は、意外に費用や人手がかかり、介護者の負担も大きくなるので、第一選択として薬物療法に頼らざるを得ない。現在日本で認可されている抗認知症薬は、以前からあるドネペジルに加えて、最近ガランタミン、リバスチグミン、メマンチンの3種が認可され4種類となった。ドネペジル、ガランタミン、リバスチグミンはコリンエステラーゼ(ChE)阻害薬であるが、メマンチンはNMDA受容体拮抗薬で、ChE阻害薬と併用できるという利点がある。またリバスチグミンは、貼付剤なので、ChE阻害薬服用でよくみられる、吐き気、下痢、食欲不振などの副作用の軽減を図ることが出来、楽に增量できるようになった。また、コンプライアンスの向上が期待できる等、利点が多く、使いやすい。

田北先生は、たくさんの症例を用いて認知症について大変分かりやすく解説して下さったので、認知症について、より身近に考えられるようになったし、今後の治療に期待が持てるようになった。

第67回通常総会

<懇親会>

日時：平成24年5月27日（日）18:15～20:00

会場：沖縄県薬剤師会館 研修室



広報担当理事
宮城 敦子

通常総会を無事に終えて、会場を研修室に移し懇親会が催されました。司会の役割がすっかり板についた我喜屋美香理事により、スムーズに会が進められました。

吉田洋史副会長の開会の辞、神村武之会長のあいさつと続き、来賓の沖縄県福祉保健部長の崎山八郎氏と沖縄県議会議員の浦崎唯昭氏よりごあいさつを頂きました。その内容は、県民と薬剤師相互の信頼と責任を実感するものでした。

県薬剤師会顧問の我喜屋宏氏の乾杯の音頭で、堰を切ったように料理の周りに人だかりが。同時に、親睦を深める会員の姿が目立ってきました。

歓談が落ち着いた頃、旭日双光章を受章し

た我喜屋宏氏より、受章の喜びと感謝の言葉が述べられました。長年にわたる医薬品卸業関連・薬業連合会関連での功績・貢献を称えるものです。おめでとうございます。

ここで、ご講演いただいた田北昌史先生（田北メモリーメンタルクリニック）よりお言葉を頂戴したいところでしたが、飛行機の便の都合で早々と退席され、ユーモアあふれるお話を伺えないので残念でした。講演の中で「60歳の老婆が・・・」というセンテンスを（江戸川乱歩の小説から）紹介した田北先生のユニークさが印象的でした。

おおいに盛り上がった懇親会は、午後8時頃、山里勇常任理事のあいさつで閉会となりました。ご参加の皆様、おつかれさまでした。



司会
我喜屋 美香 理事



開会の辞
吉田 洋史 副会長



あいさつ
神村 武之 会長



来賓あいさつ
崎山 八郎
沖縄県福祉保健部長



来賓あいさつ
浦崎 唯昭
沖縄県議会議員



閉会の辞
山里 勇 常任理事



乾杯の音頭 我喜屋 宏 顧問



第67回通常総会資料

<報告第1号 平成23年度会務並びに事業経過報告>

1. 平成23年度 会員・薬局等の業態現況報告

(1) 会員数

平成24年3月末現在

① 正会員	1,111人	(A会員593人、B会員518人)
(内訳)	総会員数減0人、A会員4人減、B会員4人増	
名譽会員	4人	久場トヨ、中村昌義、屋嘉勇、金城保景
薬局開設者	256人	
一般販売業	29人	
卸売一般販売業	25人	
勤務薬剤師	660人	薬局(577)、病院(78)、製輸(4)、登録販売業(1)
その他の	137人	行政(5)、教研(3)、他職勤務者(6)、無職(123)
② 賛助会員	97人	
合計	1,208人	①(1,111人)+②(97人)

(2) 薬局開設者等（前年度との比較）

平成24年3月末現在

	平成22年度	平成23年度	増	減
薬局開設者	262人	256人		6人
一般販売業	37人	29人		8人
卸売一般販売業	26人	25人		1人
勤務薬剤師	648人	660人	12人	
保険薬剤師	953人	962人	9人	
その他の	133人	137人	4人	

(3) 保険薬局等（前年度との比較）

平成24年3月末現在

	平成22年度	平成23年度	増	減
保険薬局	491件	508件	17件	
処方箋応需薬局	477件	495件	18件	
非保険薬局	35件	29件		6件

第67回通常総会資料

平成23年度 事業経過報告

1. 第73回九州山口薬学大会開催

「薬剤師が変わる薬剤師が変える－健康と平和の礎となって－」をテーマとして、11月11日、沖縄ハーバービューホテルクラウンプラザにて各種協議会の開催、12日・13日の両日に沖縄コンベンションセンターにて学術大会を開催した。東日本大震災により、宮城県仙台市で開催予定だった第44回日本薬剤師会学術大会が中止となったため、大会史上初のオープン参加とし、九州山口地区以外からの参加が46名であった。前回の沖縄大会からの積立金のお陰で、会員は参加料が無料となったこともあり、全体で1669名と沖縄開催では過去最大規模であった。また、特別シンポジウムでは大震災における薬剤師の活躍が非常に大きかった事が報告され、災害時即応体制整備の必要性等を確認した。大会運営のお手伝いをイベント会社（株）コンベンションリンクエージに依頼したことにより、会員の負担がかなり減った。9月の連休に開催していれば台風が直撃だったことを考えると11月開催で功を成した。

2. 新公益法人制度移行事業について

新公益法人制度がスタートして3年目に入った。新公益法人化は、当初の縛りの厳しさから、まずは一般社団法人へ移行し、状況が落ち着いてから公益法人へというのが日本薬剤師会の指導でもあった。

ところが、内閣府公益認定等委員会のメンバーの交代もあり、公益認定の審査基準が緩和されたとの情報が伝えられた。全国レベルの団体が一部雪崩を打って公益法人化を目指し、認定されていった。

この状況の変化を受け、当県薬も公益法人化を追求してみるべきとの声があがった。平成23年7月から本格的な委員会として始動した公益法人制度改革の歩みは、中部地区薬剤師会会长前原氏を委員長とし急ピッチで進められた。最初の目標は、最大限の努力を以て公益法人化を目指すこと、もし不可となったとしてもその経緯を記録として残すべきとなった。

日薬主催の全国会議や公益法人協会主催研修会で学びつつ、県行政当局としり合わせを重ねた。公益法人化の難関は財務面にあった。特に、公益目的事業比率が全支出の50%以上となることと公益目的事業の収入が支出を超えてはいけない（収支相償）の2点において、結局“数字合わせ”的印象を拭えず、行政担当者から出された結論は、公益法人への移行は無理とのことだった。

この結論を受けて、委員会としては一般社団法人移行への舵を切った。一般社団法人化のために準備すべきことは、①定款作成、②会員規程作成、③会費規程作成、④公益目的支出計画作成—このための事業仕分け、⑤新役員選出などである。

照屋弁護士、仲程顧問税理士の指導、助言を得て、①～④について作成に漕ぎ着けている。

3. 改正薬事法への対応・対策

平成21年6月より施行、平成24年6月より完全施行される新しい薬事法への対応として、今年度も引き続き研修会を開催した。平成24年1月29日に当会館ホールにて開催された改正薬事法対応研修会には145名が参加、劇物毒物の取り扱い、各2種類の安全指針及び業務手順書の説明を中心に行い、平成22年12月から翌年3月までに昨年度同様実施された一般医薬品販売制度定着度調査の結果を速報、伝達し、更にこれまで開催した当該研修会の復習も

兼ねた。厚生労働省からの当該調査結果の発表は東日本大震災の影響もあり報告が遅くなつた。結果は、法令に定められた「書面を用いた情報提供」を実施していた施設の割合が、全体で50.5パーセントから31.5パーセントに減少した等、昨年度よりも総じて悪い結果となつた。この結果を踏まえ、厚生労働省から各県担当管轄部署に監視指導強化の通知がなされた。

平成24年2月18日に日本薬剤師会主催の当該法改正に関連する全国会議が行われ、平成24年4月15日開催の改正薬事法対応研修会にて伝達した。また、新法完全施行までの猶予期間が終了間近とあり、日本薬剤師会は各店舗で再度見直しをしていただくため、19項目のチェックリストとQ&Aの通達をされた。これらも前記4月15日の研修会で使用した。

当該法改正に関連する掲示物、指針（2種類）、手順書（2種類）、第1類医薬品説明文書、チェックリスト、Q&A等々の情報を当会ホームページに随時更新、掲載し、閲覧、ダウンロードできるようにしてきた。

4. 災害支援対応について（東日本大震災において）

平成23年3月に発生した東日本大震災における当会の災害支援対応として、義援金の募集、義援医療用医薬品・一般用医薬品・衛生用医薬部外品等の募集、人的派遣等を行い、また記録誌の発行に取り組んだ。

義援金を募ったところ、会員並びに関係各位より、1ヶ月程の短期間に1,100万円を超す額が寄せられ（薬局・薬店等に設置していただいた募金箱の金額を含む）、日本赤十字社沖縄支部に届けた。

義援医療用医薬品・一般用医薬品、衛生用医薬部外品等の募集については、薬局・薬店から多くの義援医薬品等が寄せられ複数回にわたり宮城県薬剤師会を通して届けた。

人的派遣については、日本薬剤師会の災害対策本部（九州山口地区は福岡県薬剤師会の災害対策本部）からのボランティア薬剤師の募集・要請をうけ、当会より17名の薬剤師を宮城県内3地区（石巻・南三陸・気仙沼）へ派遣した。17名の薬剤師が16班にわたって継続して活動し、その期間は3月22日出発～5月24日帰還まで計61日間に及んだ。各種報告・報道等にみられるように、病院、診療所での調剤業務はもとより、公衆衛生、医薬品や衛生材料の供給など様々な分野で活動し、医療チームをより効率的に機能させ、医師をはじめ関係者より高く評価され、災害現場で薬剤師が不可欠な存在となつた。

その後、忘れてはならないこれらの活動を記録に残すべく編集委員会を立ち上げ、平成23年2月に「東日本大震災沖縄発薬剤師の活動記録」を編集発行した。当記録誌はどのような環境下で薬剤師が動き、何をして、何を感じ、何を考えたのかを如実に表現したもので、今後の沖縄県の薬剤師が動ける体制をつくり、次の備えに活用できるものである。

また、平成23年11月の第73回九州山口薬学大会において、災害シンポジウムを企画し、当会薬剤師の活動を報告した。

5. 医薬分業対策

医薬分業は定着化し、医療の担い手として、薬局は医療提供施設としての国民、県民のニーズも益々高まってきている。

休日夜間調剤に取り組む「会営薬局医療センター前」は、開局して3年が経過し、地域医療参画への実績を着実に積んできている。

薬薬連携はもとより、他職種連携も視野に入れて、在宅医療参画への患者情報の一元化のツールの1つとして、お薬手帳の普及、活用も促進することができた。先の大震災においてお薬手

帳の有用性が認められ、4月の診療報酬改定の中にお薬手帳の携帯が盛り込まれたことは、今後につながる成果である。薬学6年制の長期実務実習は2年目となり内容も充実し、実習生も昨年より多く受け入れることができた。

薬剤師職能の更なる拡大と資質の向上を図る為、以下の項目の事業・研修会を実施してきたので報告する。

(1) 医療安全対策（医薬品事故・過誤対策）

(財)日本医療機能評価機構の事業である「薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業」について、積極的に参加するよう登録の呼びかけを継続していたところ、現在37薬局に増加している。

当会の会報誌やホームページ（会員のページ）に「偽造処方せん発見時の情報提供について」を掲載し、注意喚起してきたが、県下4件と多発し深刻な問題となったため、2度にわたるFAX一斉同報での早急な呼びかけを行った。

第73回九州山口薬学会大会前日（平成23年11月11日（金））に沖縄ハーバービューホテルクラウンプラザ羽衣の間で開催された医療安全対策協議会においては、薬薬連携・多職種連携の下での医療安全対策や、独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）が行っている医薬品医療機器情報配信サービス「PMDAメディナビ」等について協議がなされた。

平成23年度医療安全講習会を平成24年2月19日（日）に本会館ホールで開催し、「最近の調剤過誤事例について」、「薬剤師賠償責任保険の活用と事故発生時の対応」についての講習を行い、当日の出席者は95名であった。当該講習会へ事前参加登録された会員には受講認定証を発行した。

(2) 適正な保険請求業務のための研修会

平成23年度の個別指導は、集団的個別指導が37薬局、個別指導は50薬局（新規31薬局、既存19薬局）が実施された。指導結果は、大きな返戻となる対象薬局はなく、殆どの薬局が、薬歴簿への指導要点記載が不十分との指摘となっている。

また、平成24年度は調剤報酬改定が実施されるため、その説明会を、九州厚生局による集団指導も併せて、3月29日に那覇地区、南部地区、中部地区を中心に沖縄市民会館で、30日に北部地区を対象にIZUMOで開催した。宮古、八重山地区は4月に開催予定である。この調剤報酬改定等説明会において今年度から、支払基金においては、突合点検も実施されているため、診療報酬の返戻や査定事例が急増することも予想され、そのための研修会と、さらに、次年度厚生労働省による共同指導が沖縄県で実施される予定になっているため、その注意事項についての研修会も併せて開催した。

(3) 自殺予防・対策事業

自殺予防対策は、年度を超えての国の事業となっており、沖縄県では平成18年8月25日に沖縄県自殺対策連絡協議会を発足、今年度、当会へ当該協議会委員の参加要請があり、参加することになった。加入医療団体としては、県医師会、県看護協会に次ぐものである。平成10年以降、沖縄県の自殺者数は300人を超えており、平成23年の自殺者数（警察庁統計暫定値）は382人と高止まりの状態が続いている。その状況下、各関連団体がゲートキーパーとして各自の役割を担っている。

当会としては、当該協議会に加盟したことを受け、小委員会（自殺対策検討委員会）を早速に立ち上げ、当会における事業を検討、手始めに当該事業に関する主旨等を説明する研修

会を平成23年12月4日（日）に当会館ホールで開催し、44名の参加があった。研修内容は、県管轄部署より沖縄の現状と事業計画等の説明、内閣府作成DVDの鑑賞、モデル地区となっている富士市薬剤師会の事例をあげた。平成24年3月4日（日）には、沖縄県立総合精神保健福祉センター主催の薬剤師ゲートキーパー養成研修会を当会館ホールにて共催し、「薬剤師が知っておくべきうつ病の知識」と題して、広島大学大学院医歯薬学総合研究科の山脇成人教授が特別講演された。「ゲートキーパーとしてどうつなぎ、何ができるか」をテーマにシンポジウムも行い、当会からは、ひかり薬局の上江洲美由紀氏による薬局における事例発表と、当委員会から笠原大吾氏が県内の薬局の実情と薬剤師の意識アンケート結果の報告をした。当日の出席者は88名であった。

（4）禁煙事業について

沖縄県薬剤師会が県の禁煙推進事業として行われている禁煙施設認定（平成23年3月28日）を取得した。

平成19年に発足した禁煙支援薬局・薬剤師の認定制度（3年毎更新）は、現在初回の更新を行ったところで、認定薬剤師は、230名から87名へ、禁煙サポート薬局は、34薬局から16薬局と半減しており、研修会の受講者のモチベーションを高く維持するための工夫が必要であることが確認された。

11月に禁煙科学会学術総会（第6回全国大会）が開催され、活動を盛り上げる機運が高まった。また、同月開催された第73回九州山口薬学大会の禁煙協議会において、禁煙支援指導者の認定制度に係る単位の他県との相互互換の可能性ならびに妥当性について、各県独自の禁煙支援や防煙教育の資料は各県で共有化できるような方向で検討することなど、他県との連携を確認した。

県内では、中央保健所主催の「健康おきなわ21推進大会inなは」において、「禁煙とおくすり相談」のブースを開設した。一方、学校薬剤師を中心とした教育現場における防煙（はじめの1本を吸わせない）活動が、小学校から高等学校において継続して展開していることは、これらの予防的効果に貢献するものである。

（5）在宅事業について

平成23年度は、日薬より示された在宅医療推進アクションプラン（地域薬局の訪問薬剤管理指導業務応需体制等に関する調査ならびに地域連携の促進として薬局機能・業務の他職種への理解促進）への取り組みは、第73回九州山口薬学大会が沖縄県で開催されたことも相まって進まなかった。九州山口薬学大会では、在宅医療推進協議会が初めて立ち上げに至り、今後の九州山口各県の情報交換等に一定の進歩を示した。

県内では、浦添市におけるIT等を活用した医療・介護周辺サービス産業創出調査の実施、那覇市の在宅医療ネットワークの展開ならびに北部地区薬剤師会による小規模薬局による在宅薬剤管理指導についての取り組みなどを挙げることができる。

また、県薬として、ホスピス・在宅ケア研究会沖縄大会（平成23年7月16、17日）の参加、第2回在宅医療に関する講習会（平成24年2月5日）を企画実施した。

診療報酬改定とも相まって、今後地区薬レベルでアクションプランに基づいた在宅医療の展開を企画している。また、沖縄県地域医療再生計画（二次）事業『在宅医療を推進するための薬局体制整備事業』として、県内薬局に無菌調剤の実施できるクリーンベンチの設置が予定されている。

(6) 医薬分業対策について

平成23年度は、9月に薬薬連携・診療連携への取り組みとして、広域病院薬局長と各地区薬剤師会の分業担当者が参加し「切れ目のない医療を目指して～」をテーマとし、患者を中心とした入退院時でのシームレスな医療を提供する為、お互いの役割を確認し、情報共有を進め、安全な薬物治療を成功させる為の会議が持たれた。

お薬手帳検討委員会では、お薬手帳の普及に力を入れ、引き続き広域病院へのお薬手帳無料配布事業にも取り組んでいくことになった。

不動在庫・備蓄ネットワークシステムの運用も2年目になり、今年度までに54薬局が参加し利用している。沖縄県独自の当システムを参考にしたいと他府県の薬剤師会からの見学もあった。

2月には各地区から推薦された若手薬剤師を含む会員から構成されたメンバーで「薬局サービスのあり方と薬剤師の役割」というテーマでSGD（スマールグループディスカッション）を開催し、これから薬剤師職能についての討議することができた。

(7) 健康とおくすり相談会（月例）

回	開催日	担当	開催場所	相談員数	参加者数
第89回	H23. 4. 10	八重山地区	登野城公民館	9	30
第90回	H23. 5. 21	保健福祉委員会 女性薬剤師部会 学校薬剤師部会 青年薬剤師部会	サンエー那覇メインプレイス 2階シネマQ前特設会場	10	42
第91回	H23. 6. 26	那覇地区	イオン那覇店	8	40
第92回	H23. 7. 2	保健福祉委員会 女性薬剤師部会 学校薬剤師部会 青年薬剤師部会	壺川老人福祉センター	8	90
第93回	H23. 7. 31	北部地区	イオン名護店	3	20
第94回	H23. 8. 28	那覇地区	イオン那覇店	5	15
第95回	H23. 10. 20	南部地区	糸満市役所	5	39
第96回	H23. 10. 24	保健福祉委員会 女性薬剤師部会 学校薬剤師部会 青年薬剤師部会	末吉老人福祉センター	11	31
第97回	H23. 10. 29	那覇地区	那覇市総合福祉センター	7	25
第98回	H23. 10. 30	八重山地区	竹富島まちなみ会館	9	17
第99回	H23. 11. 20	宮古地区	大和自動車練習場跡地	9	80
第100回	H23. 12. 4	中部地区	北谷ドーム	8	35
第101回	H24. 2. 4	那覇地区	識名老人福祉センター	6	20

(8) 国公立病院院外処方箋発行率（平成23年度平均 救急、巡回診療、透析を除く）

琉球大学病院	86.6%	県立宮古病院	87.0%
国立沖縄病院	98.9%	県立八重山病院	97.4%
国立琉球病院	95.7%	那覇市立病院	88.4%
県立北部病院	98.6%	沖縄赤十字病院	95.6%
県立中部病院	94.7%	県立南部医療センター・こども医療センター	94.4%
(平成22年度院外処方箋受取率)		沖縄県全体	71.4%
		全国平均	63.1%

6. 生涯学習

毎年開催している沖縄県薬剤師会学術大会の平成23年度の開催は、沖縄県が第73回九州山口薬学大会の開催県となつたために見合わされることになった。

新任・新人薬剤師研修会は、平成23年7月31日（日）に沖縄県薬剤師会館ホールで開催された。施設見学は沖縄県立南部医療センター・こども医療センター薬局で行った。ランチョンセミナーは「CKDの病態からみた薬物治療～CKDと貧血」の演題で中外製薬株式会社の池田和穂氏に講演していただいた。研修演題は、①がん薬物療法について知っておきたいこと（琉球大学医学部附属病院薬剤部：石井岳夫氏）、②医薬品情報業務について（沖縄県立中部病院薬局：名城朝枝氏）、③薬剤師の社会への関わりについて（沖縄県薬剤師会理事：我喜屋美香氏）、④学校薬剤師について（学校薬剤師部会学術研修担当：久場加代子氏）、⑤青年薬剤師部会紹介について（沖縄県薬剤師会青年部会会长：川満直紀氏）。参加者は41人であった。生涯研修受講単位状況は、655名（会員数の59%）で、前年度と比較して43名の増。取得目標単位（10単位）取得者は、247名（会員数の22.2%）で、前年と比較して64名の増であった。

（1）薬学生実務実習受入について

平成23年度は薬学6年制教育の長期実習2年目の受け入れになる。昨年同様、九州山口地区の大学からの受け入れを中心に、Ⅰ期10名、Ⅱ期8名の合計18名であった。（18名中九州地区大学以外からの実習生は7名）

実習開始前に、受け入れにあたっての情報を提供するため、諸注意、カリキュラムの作成、前年度の受け入れ薬局等の体験等の研修会を行った。

実習受け入れ薬局はもちろん、その他たくさんの施設や薬剤師の協力のもと、実習は大きなトラブルもなく順調にすすみ、学生、実習薬局相互に大きな収穫を得る事ができた。県薬剤師会としては、実習を円滑に行う為に自己完結できない実習を中心化してサポートした。

また、今年度の実務実習指導薬剤師は46名であり、WS（ワークショップ）の終了者の資格申請も増えた。認定実務実習指導薬剤師養成講座は2日間4講義を行った。

平成23年度の九州地区のWS（ワークショップ）の開催回数は4回で、沖縄県からの参加枠は5名であった。沖縄県は交通事情から福岡県での開催時に参加している。県内外の薬剤師の移動等で若干の指導薬剤師の数や実習可能な薬局は変動するが、日本薬剤師会がふるさと実習に向けた提言を発表するなど今後沖縄県での実習が増える事を予想し、どの地区でも充分に学生を受け入れることのできる体制をつくるため、指導薬剤師の少ない地区を中心にWSの参加を考えていく必要がある。

7. 関連事業

毎年度、継続して行った事業は次のとおりである。

- | | |
|------------------------|----------------------------------|
| (1) 「薬と健康の週間」事業 | (6) 県薬会報の発行 |
| （10月17日～10月23日） | (7) 求人求職斡旋事業
（求人48件中求職22人就職） |
| (2) 各種関連協議会への参加協力 | (8) 麻薬覚せい剤及び
薬物乱用防止対策行事への参加協力 |
| (3) 関連機関団体との協議及び懇談 | |
| (4) 関係行政当局との定期的連絡協議会 | |
| (5) 日薬年金及び賠償責任保険への加入促進 | |

平成23年度 試験検査センター事業報告

I. 医薬品検査について

1) 計画的試験

* 平成23年度の計画的試験の検査については、平成23年12月21日に試験検査センター運営委員会で討議され、1)ロキソプロフェンナトリウム錠の溶出試験、2)漢方薬の細菌試験及び3)精製水の細菌試験が選定された。検体の提出は217検体であった。

ロキソプロフェンナトリウム錠の溶出試験については、医療用以外にOTCもいくつか提出があったので、参考のため同様に溶出試験を行った。また、漢方薬及び精製水の細菌試験については第16改正日本薬局方「参考情報」を結果判定の参考とする。

検査対象	検査項目	検体数
ロキソプロフェンナトリウム錠	溶出試験	184
漢方薬	細菌試験	22
精製水	細菌試験	11
		217

2) 統一試験（日薬）；平成23年度医薬品全国統一試験

* 日薬より検体及び試験法が配布され、下記の試験を行った。

* ノルバスク錠2.5mg（アムロジピンベシル酸塩）の溶出試験

（分析法）溶出試験 パドル法 平成23年12月6日提出

3) 外部精度管理（厚生労働省）

* 国立医薬品食品研究所より検体及び試験法が配布され、下記の試験を行った。

* アセトアミノフェン錠の製剤均一性（含量均一性試験）及び確認試験

（分析法）紫外可視吸光度法 平成24年3月13日提出

4) 依頼医薬品・化粧品検査

* 依頼検査の実績は以下のとおりである。

主に化粧品の細菌検査の依頼を受けた。

	検査数	検査料金
依頼	13	70,350

II. 水質検査について

1) 学校関係水質検査

* 学校関係の水質検査は以下のとおりである。

県立学校及び33市町村の水質検査、また、琉球大学附属小学校・中学校等の水質検査を行った。

	検査数		検査料金
	飲料水	プール水	
県立学校	76	74	2,186,940
市町村	428	283	8,344,340
その他 琉大附属小学校等	6	3	141,645
計	510	360	10,672,925

2) 依頼水質検査

* 依頼検査は以下のとおりである。八重瀬町営プール等の水質検査等を行った。

	検査数	検査料金
一般依頼	70	638,190

III. 空気環境検査について

- 1) ホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物の検査

*県立高等学校及び那覇市等より空気環境検査の委託を受け、検体を取りまとめ、財団法人東京顕微鏡院へ分析を依頼した。

ただし、検査料金から東京顕微鏡院へ分析料金として、1,847,700円を支払う。

- 2) ダニ又はダニアレルゲン検査

*県立学校、那覇市及び国立沖縄工業高等専門学校の検査を行った。

	検査数	検査料金
県立学校	76	1,428,420
那覇市立小・中学校	72	945,000
国立沖縄工業高等専門学校	3	61,740
アミークス国際学園	1	20,580
県立美来工科高校	2	29,820
学校法人 興南学園	1	20,580
計	155	2,506,140

	検査数	検査料金
県立学校	228	606,480
那覇市立幼・小・中学校	183	488,408
国立沖縄工業高等専門学校	3	7,350
アミークス国際学園	3	7,350
学校法人 興南学園	3	7,350
計	420	1,116,938

IV. 随時の調査等依頼への対応

○学校環境衛生や医薬品等の検査に関する問い合わせについて、下記の事項等について資料提供を行った。

- 1) 高置水槽の回転率と冷水器の管理について など 7件

V. 研修

- 1) 日薬技術講習会

講習日 平成23年12月15日

講習会場 日本薬剤師会 会議室

出席者 小泉 宝之

～研修内容（医薬品試験関係・環境衛生関係）～

1 放射線・放射能と環境・健康影響

2 定量NMRと生薬分析への応用

「定量NMRの天然物分析への応用」

「生薬の定量規格と日本薬局方試葉への定量NMRの適用」

～研修内容（医薬品試験関係）～

1 分析機器の研修 (1) LC-MS/MS

2 分析機器の研修 (2) カールフィッシャー水分計

3 分析機器の研修 (3) 電位差滴定装置

4 分析機器の研修 (4) 赤外分光光度計

VI. 試験検査センター運営委員会

平成23年12月21日（水）19時より本館会議室において試験検査センター運営委員会を開催した。会議内容は次のとおりである。

- 1 運営委員長の選出 委員長 野崎真敏

- 2 報告事項

- 1) 平成22年度実績報告(医薬品検査・水質検査等) 3) 試験検査センター運営連絡協議会の報告
2) 平成23年度中間報告(医薬品検査・水質検査等)

- 3 議題 1) 平成23年度計画的試験について 3) 平成24年度事業計画（案）について
2) 高速液体クロマトグラフについて

- 4 その他（会報への試験検査センター紹介について）

平成23年度 薬事情報センター事業報告

(質問集計については 2011. 1. 1～2011. 12. 31)

1. 情報提供業務

(1) 質疑応答業務 (集計内容の詳細は別紙参照)

○調査件数：705件／年(会員542、一般163) 71件／月 ○質問者数：519人／年 43人／月

(2) WE B サイト (ホームページ) による情報提供

○ホームページ利用状況 アクセス件数：365,743／年 (月平均30,478件, 1日平均1,002件)

○本年度追加・更新した主な項目

(一般向け) ・東日本大震災関連情報 ・薬局マップ ・インフルエンザ情報

(会員向け) ・研修会単位集計表 ・お知らせ掲示板等 ・新聞報道事例

○閲覧回数の多かったページ：上位3項目

1位：臨床検査の基準値

2位：サプリメント・健康食品・ハーブ等と相互作用のある医薬品一覧

3位：ステロイド外用剤の作用の強弱による分類表

(3) 会報「薬事情報おきなわ」の編集・発行 (隔月刊・年6回) No. 208～No. 213を発行

2. 情報収集業務

(1) 新規図書総数40冊 (購入：9冊)

(5) メーカー・卸機関誌：10誌

(2) 購読雑誌：20誌

(6) 厚生労働省および日薬からの各種情報・通知

(3) 各都道府県薬剤師会機関誌：42誌

(7) 製薬企業からの情報

(4) 業界新聞：5紙 全国紙：1紙(朝日) 地方紙：2紙(琉球新報・沖縄タイムス)

3. 情報管理業務

(1) 当センターで独自に入力・管理を行なっているデータベース

①適応外使用情報集 ②沖縄県薬葉事情報センター質疑応答事例

③医薬文献・各種Q&Aデータベース

(2) 日薬と共同作成を行なっているデータベース (文献検索システムB u n s a k u)

沖縄県薬担当雑誌(「新薬と臨床」「J I M」「臨床薬理」「おきなわ県薬会報」)

* H23.4月日薬会員へHPにて公開。

(3) 全都道府県薬の薬事情報センター協同事業：情報バンクへの資料提供

4. 学会及び研修会等への参加

(1) 2011年11月11日(金) 第73回九州山口薬学大会 in 沖縄(薬事情報センター協議会)

於：沖縄ハーバービューホテル(出席：姫野DI委員長、糸嶺理事、吉田典子、大城恭子)

(2) 2012年1月27日(金) 平成23年度日本薬剤師会薬事情報センター実務担当者研修会

於：東京・日本薬剤師会(出席：吉田典子)

5. その他

(1) 琉球新報社発行・新報生活マガジン「うない」の掲載原稿審査

(化粧品、健康食品等の広告表現の審査：薬事法、健康増進法等)

平成23年1月～平成23年12月(90件)

(2) 薬学実習生受け入れ(3時間)

第一期 6月16日(薬学生6名)：吉田典子・大城恭子

6月30日(薬学生4名/薬剤師2名)：吉田典子・大城恭子

第二期 10月6日(薬学生6名/薬剤師1名)：吉田典子・大城恭子

10月20日(薬学生2名/薬剤師1名)：吉田典子・大城恭子

(3) D I 業務支援

・平成23年4月～平成24年3月予定(木曜日)(大城恭子)

・平成23年11月～平成24年3月予定(事務：金城みどり)

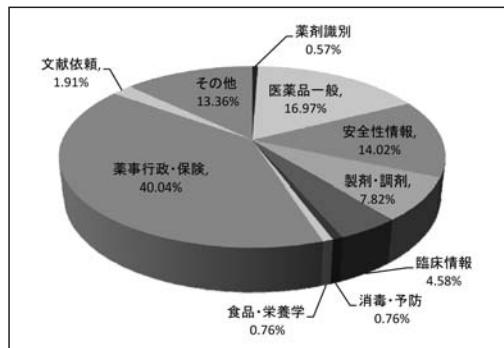
・平成23年4月～平成24年3月予定(週2時間)(HPメンテ、制作：赤嶺朝健)

2011年(平成23年)：調査件数集計

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計	(%)
薬剤識別	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	3	0.55%
医薬品一般	9	5	8	19	1	5	4	2	25	8	6	0	92	16.97%
安全性情報	8	2	3	6	6	1	4	1	24	3	6	12	76	14.02%
製剤・調剤	3	5	8	3	2	4	0	4	0	0	1	11	41	7.56%
臨床情報	2	1	4	1	0	3	3	3	3	1	1	2	24	4.43%
漢方薬・民間療法	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00%
消毒・予防	0	1	0	0	0	0	2	0	0	0	1	0	4	0.74%
食品・栄養学	0	0	1	0	0	0	1	1	0	1	0	0	4	0.74%
薬事行政・保険	15	25	20	9	20	27	12	16	16	20	15	22	217	40.04%
文献依頼	0	2	0	0	1	0	0	1	0	1	3	3	11	2.03%
その他	4	10	10	3	5	10	7	6	5	1	5	4	70	12.92%
P L 相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00%
合計	41	51	55	41	36	50	33	34	73	35	38	55	542	100.0%
一般(件数)	6	22	12	10	10	9	9	9	29	26	14	7	163	

2011年：年間総質問件数 705件

2011年：月平均質問件数 71件

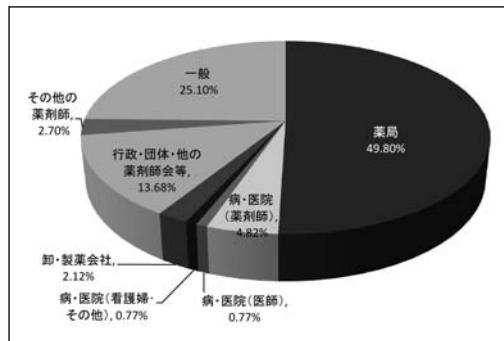


2011年(平成23年)：質問者数集計(質問者別)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計	(%)
薬局	25	29	34	16	21	20	17	18	24	18	21	19	262	50.48%
病・医院(薬剤師)	0	3	2	3	1	5	3	0	3	4	1	0	25	4.82%
病・医院(医師)	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	1	0	4	0.77%
病・医院(看護婦・その他)	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2	0	4	0.77%
卸・製薬会社	0	1	0	1	0	1	2	3	1	1	1	0	11	2.12%
行政・団体・他の薬剤師会等	3	8	4	2	8	9	7	6	3	5	7	9	71	13.68%
その他の薬剤師	0	2	2	1	1	2	0	0	0	0	3	3	14	2.70%
一般	6	17	12	7	9	9	9	7	16	16	13	7	128	24.66%
合計	34	60	54	30	41	47	38	34	48	46	49	38	519	100.0%

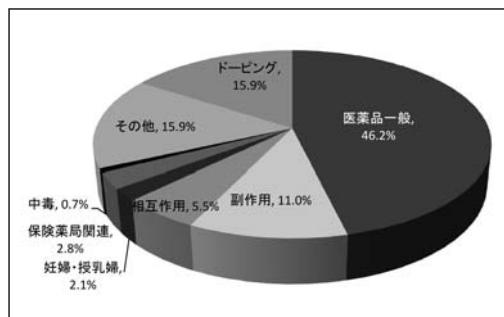
2011年：年間総質問者数 519人

2011年：月平均質問者数 43人



一般からの質問の内訳(1月～12月)

	合計	(%)
医薬品一般	67	46.2%
副作用	16	11.0%
相互作用	8	5.5%
妊婦・授乳婦	3	2.1%
健康食品	0	0.0%
漢方薬	0	0.0%
保険薬局関連	4	2.8%
中毒	1	0.7%
公衆衛生	0	0.0%
その他	23	15.9%
ドーピング	23	15.9%
合計	145	100.0%



第67回通常総会資料

＜議案第2号 平成24年度事業計画案の件＞

平成24年度 沖縄県薬剤師会事業計画

～はじめに～

昨年の東日本大震災時には、薬剤師の活躍が大きく認められ、医療チームの一員として果たす役割への期待が大きくなっている。また、介護報酬と診療（調剤）報酬の同時改定や、薬剤師国家公務員俸給表の改正において薬剤師職能への期待が大きく寄せられている。このような状況下において、薬事法改正に伴う医薬品販売制度に関する経過措置期間が5月で終了する。厚生労働省の「平成22年度一般医薬品販売制度定着状況調査結果」（1月19日公表）において、第1類医薬品販売時の文書を用いた情報提供が不十分との結果を重く受け止め、新しい医薬品販売制度の薬局・店舗販売業における法令遵守および消費者への理解向上を本会の重要目標とする。

薬局の地域医療へ果たす役割が重要になってくる中で、会営薬局等への無菌調剤室の設置、不動在庫・備蓄ネットワークシステムの拡充、薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業への協力、薬物乱用防止活動の推進、後発医薬品の使用促進、健康とおくすり相談会の開催、禁煙サポート、スポーツファーマシストの養成、自殺予防対策、くすり教育等にこれまで以上に力を入れてサポートしていく必要がある。

組織の在り方に大きな影響を及ぼす公益法人制度改革に於いては、日本薬剤師会、地区薬剤師会とのこれまでの三層構造を維持し、会員の増加と組織の強化に向けた方策を講じ申請していくこととする。

以上のような課題に対応するために、会員への支援と共に社会の要請に応えるべく、執行部一同全力を尽くす覚悟で以下の事業に望みたいと考える。

1. 医薬分業対策

近年の医療の高度化、医薬分業の進展に伴い、医薬品の適正使用の推進への社会的要請に応えるため、平成24年度より薬学教育6年制を修了した薬剤師が社会に出てくる。これから薬剤師には薬剤の適正使用、服薬指導、医療安全対策などの幅広い分野における役割が求められている。

本年度は、更なる質的向上を目指すための研修等を充実させていく。また、薬薬連携の下、在宅医療にも積極的に取り組み、超高齢社会でのチーム医療の一員として、薬剤師職能を大いに發揮していかなければならない。

そのためには、お薬手帳の利用拡大を通して切れ目のない薬物治療を提供できるように、今年度は広域病院にお薬手帳を贈呈し普及に取り組んでいく。

不動在庫・備蓄ネットワークシステムは、後発品使用増に伴う不動在庫増加に有効な対応策であることを説明し、参加薬局も徐々に増えてきたが、更なる啓蒙に取り組んでいく。

会営薬局医療センター前は開設から4年目を迎え、会員協力の下、休日・夜間の運営体制が整ってきており、地域医療参画も着実に実績を積んでいる。今年度も引き続き各地区薬剤師会と連携を深め推進していきたい。

これらのこと踏まえ本年度は以下の事業を行う。

(1) 医療安全対策への取り組み（～根付かせよう安全文化～）

医療過誤等の重大な医療事故が大きな社会問題化していることから、安全で安心な医療を受けられる体制の整備が尚一層求められている。薬局においても、昨今の現状を見るにつけ、

資質向上や内部チェック体制整備などの医療安全体制の構築に努めていくことは不可欠である。下記を確認、順守し、取り組んでいく。

- ① 薬局における医療安全管理指針、業務手順書の整備
- ② 薬局における安全管理のための職員研修（研修を実施した場合は、開催要綱を3年間保存する。）
- ③ 薬局内での管理者への調剤事故報告の徹底
- ④ その他

（2）県薬認定基準薬局

日本薬剤師会の都道府県薬剤師会認定基準薬局制度の実施要綱の改定を基に沖縄県の基準を見直し、制度の周知を行う。そして、会員薬局が基準を満たす環境を整備できるよう、多くの会員薬局の認定を推進していく。

（3）薬薬連携の推進

超高齢化社会を迎えて、在宅医療への参画は医療提供施設としての薬局の役割として重要であり、切れ目のない薬物治療を継続していくために病院薬剤師との連携はこれまで以上に力を入れていかねばならない。治療を継続していくため、お薬手帳の活用は勿論のこと、共催する研修会、講習会を充実させていき、入退院時のカンファレンスに参加するなど、薬薬連携の取り組みを強化していく。

2. 生涯学習

本年度も生涯学習の充実に努めていく。特に今年度は日本薬剤師会認定薬剤師制度が発足するので、多くの会員が認定されるよう、会員への認定制度の周知に努める。

生涯学習は、個々の薬剤師自らが、自身に不足する領域について自主的に学習を継続していくことが基本であるが、薬剤師会等が学習意欲を向上させる生涯学習制度の体制整備と充実を図ることも大切である。したがって、本会は会員の生涯学習を推進するための支援体制の充実を目指す。

- (1) 日本薬剤師会認定薬剤師等の認定薬剤師取得の支援
- (2) 第26回沖縄県薬剤師会学術大会の開催
- (3) 第74回九州山口薬学会への参加・発表促進
- (4) 地域薬剤師会生涯研修の計画及び実施の支援
- (5) 病院薬剤師会との共催による学術講演会の開催
- (6) 他団体の実施する研修会・講演会への積極的参加の促進
- (7) 第45回日本薬剤師会学術大会への参加・発表促進
- (8) 新任・新人薬剤師研修会及び調剤実務研修の実施
- (9) 認定実務実習指導薬剤師の育成
- (10) 実務実習及び研修受入体制の整備と強化
- (11) 健康とお薬に関しての市民公開講座の開催

3. 公益法人制度問題への対応

今回の公益法人制度改革において、税の優遇措置等もあり、当初、沖縄県薬剤師会としては、事業仕分けと財務関係書面の検討を行い公益法人認定申請に向けて準備をしてきた。しかしながら、行政当局（総務私学課、薬務疾病対策課）と事前打合せを重ねた結果、特例民法人（現在の当会の地位）から公益法人への移行を断念した。

今後の方針としては、一般社団法人認可処分を求めて活動する。

一般社団法人化のための鍵は、財務上の公益目的支出計画が適正なものでなければならない。公益目的支出計画とは、これまで民法上の公益法人として活動した結果の蓄財は、すべて公益目的事業のために費やすべきとの理念に基づいて求められるものである。

公益目的支出計画における公益目的事業について、何が公益目的事業に該するかは、旧主務官庁（薬務疾病対策課）の判断に委ねられるが、「旧主務官庁の意見において公益に関する事業であるとされたものが、指導監督基準等において公益に関する事業としては、ふさわしくないとされた事業に相当すると考えられる場合に於いては、当該旧主務官庁の意見に関わらず、実施事業として認めないこともありうる」（ガイドラインⅡ－1 公益目的支出計画が「適正」であることについて）

では、いつ行動を起こすべきか。上記ガイドラインの趣旨に鑑みると、一般社団法人認可の手続きは、ゆとりをもって行う必要がある。とすると、同認可申請時期としては、一般社団法人認可の始期を平成25年4月1日として平成24年度中に行うのが望ましい。（一般社団法人の始期を平成25年12月1日とする事は、予算書作成上好ましくないと税理士の助言あり）

以上を踏まえて、本年度行動計画として、11月を目指として一般社団法人認可申請を行う。そのために必要となる以下の事業を遂行する。

(1) 平成24年5月27日開催の沖縄県薬剤師会総会に於いて以下の項目を審議する。

- ① 一般社団法人認可申請をすること
- ② 定款変更（全正会員参加の総会制とするか、もしくは代議員総会制とするか。なお、将来の公益法人化を見据えての内容とする）
- ③ 当該申請書の内容及び関連規程策定を総会事項と定款上定めるものを除いて理事会に委ねる旨の決議

(2) 公益目的支出計画は、平成24年度収支計算書によって作成する。（この際、地区薬剤師会をどう位置づけるか。県薬組織の傘下に置くか外に置くかで計算書の内容が変わってくる。これまでの県薬の財務処理は地区薬剤師会の全財務を取り込んでいない。つまり、地区薬剤師会を少なくとも財務上は県薬の外においていたことになる。今後どうするかを早急に定める必要がある。）

(3) 諸規定の整備

当認可申請必要書類の中に、会員規定、会費規定が含まれる。会費規定は財務委員会にて作成されるが、会員規程は新公益法人制度改革委員会で作成する。（代議員総会制を採用するとなると、代議員の選出に関する種々の検討が必要となる。）

4. 関連事業

- | | |
|------------------------------------|---|
| (1) 月例「健康とおくすり相談会」 | (9) 求人求職斡旋事業 |
| (2) 「薬と健康の週間」事業
(10月17日～10月23日) | (10) 財政基盤の強化
(11) 麻薬覚せい剤及び
薬物乱用防止対策行事への参加協力 |
| (3) 応能会費納入促進 | |
| (4) 各種関連協議会への参加協力 | (12) 公的介護保険制度への積極的参加 |
| (5) 関連機関団体との協議及び懇談 | (13) 「健康おきなわ2010」の企画実践 |
| (6) 関係行政当局との定期的連絡協議 | (14) 自殺予防対策への対応 |
| (7) 賠償責任保険への加入促進 | (15) その他 |
| (8) 県薬会報の発行 | |

5. 委員会・部会

(1) 薬剤師学術研修委員会

- ① 第26回沖縄県薬剤師会学術大会
- ② 新任新人薬剤師研修会の開催
- ③ 第74回九州山口薬学会への参加・派遣・発表促進
- ④ 日本薬剤師会学術大会への参加・派遣・発表促進
- ⑤ 薬剤師生涯学習計画の立案
- ⑥ 全国薬局・病院薬剤師生涯教育担当者連絡会議
- ⑦ 病院薬剤師会との研修会の共催・後援
- ⑧ がん研修終了薬剤師認定制度への取組み
- ⑨ その他研修会・講演会の後援・協賛

(2) 医薬分業対策委員会

- ① 医薬分業対策会議の開催（薬薬連携及び医療従事者間の連携事業推進）
- ② 医薬分業担当者会議の開催及びFAXコーナー担当者会議の開催
- ③ 不動在庫・備蓄ネットワークシステムの推進
- ④ 委員会主催研修会、講演会の開催
- ⑤ お薬手帳の啓蒙活動
- ⑥ その他

(3) 医療保険委員会

今年度は、診療報酬と介護報酬の同時改定が行われた。そのため、「調剤報酬改定等説明会」を宮古、八重山両地区で4月に開催する。また、個別指導についても例年通り、新規保険薬局40件、既存保険薬局40件程度が行われるものと思われる。さらに、平成24年度は沖縄県が共同指導の対象県になることが予定されているため、不測の事態や返還等がないよう、保険薬局・保険薬剤師療養担当規則の遵守並びに適正な調剤報酬請求業務についての研修会を開催する。それと、震災の影響で実施が遅れていた診療報酬支払基金や国保連合会の「突合点検」「縦覧点検」も始まるので、その注意点等も合わせて研修会を開く。

- ① 調剤報酬改正等説明会の開催
- ② 適正な調剤報酬請求業務講習会の開催
- ③ 個別指導、共同指導等における指摘事項の研修会開催
- ④ その他

(4) 医薬品事故・過誤対策委員会

- ① 調剤業務・医薬品販売業務に関する過誤対策及び支援（継続）
- ② 薬局・薬店における「ヒヤリ・ハット」事例を収集
- ③ 医療安全講習会の開催（平成25年2月予定）
- ④ その他

(5) 保健福祉委員会

- ① 禁煙支援事業
 - 県薬剤師会認定禁煙指導薬剤師ならびに禁煙サポート薬局対象のフォローアップ研修会の開催
 - 禁煙サポート薬局（平成23年1月現在16薬局）の認定拡大
 - 行政とのタイアップ事業：禁煙補助薬を使った薬局での禁煙支援
(平成24年度予定市町村：那覇市、西原町)

- ② 介護ならびに在宅療養における服薬管理を支援する事業
 - 在宅服薬業務に関する種々の研修会・講習会の企画ならびに実施（日薬アクションプランに基づく支部支援事業、安全キャビネットの利用を含めた啓発事業）
各地区年1回以上、県薬として年1～2回実施予定
 - 在宅服薬支援薬局の県薬ホームページへの登録ならびにフォローアップ研修
 - 診療報酬・介護報酬の同時改定を見据えた勉強会の開催（年1～2回実施予定）
- ③ 健康とおくすり相談会事業等薬剤師の予防医療に関わる事業
 - 健康チェック（動脈硬化度、骨密度、体組成測定等）、生活習慣指導ならびにおくすり相談を、今年度は那覇地区以外にも拡げ、開催を募っていくことと、他の部会・委員会との共催で行なう。（共催：女性薬剤師部会、青年薬剤師部会、学校薬剤師部会）
 - 栄養士会や臨床検査技師会など他医療団体とタイアップした健康福祉祭り等における相談会の開催
 - なごみ会（沖縄県医療保健連合）主催第2回健康フェア企画準備
(平成24年8月19日(日)に開催予定)
- ④ 自殺対策検討委員会への協力
 - 薬剤師によるゲートキーパー養成を目的に発足した標記委員会へ、委員を輩出してその活動に協力する
- ⑤ その他

(6) 広報委員会

- ① おきなわ薬剤師会報の発行（年6回隔月発行）
- ② 会報掲載記事の取材（会員、青年薬剤師、学校薬剤師、薬局薬店、病院内薬局、その他機関の取材）
- ③ くすりと健康フェアの広報（広告、チラシの作成。公共機関等への協力呼びかけ他）
- ④ 地元紙・他誌への記事投稿（薬剤師職能PR・県民への啓蒙、他誌面への執筆など）
- ⑤ 本会主催行事の司会役など（くすりと健康フェア、学術大会、合同祝賀会など）
- ⑥ 「熟年の集い」開催企画
- ⑦ その他

(7) 開局委員会

- ① 開局薬剤師のバックアップ
- ② 薬剤師のスキルアップのための研修会（生き残れるための薬局づくり）
- ③ スポーツファーマリストへのバックアップ
- ④ 自殺対策検討委員会との連携
- ⑤ 登録販売者向け研修会の開催（年1回）
- ⑥ その他

(8) 薬学生実務実習受入委員会

今年度の薬学生の長期実務実習は、1期が5月14日～7月29日、2期が9月3日～11月18日、3期が1月7日～3月24日とすでに日程が決まっている。これに合わせて、九州山口地区調整機関内から14名の学生が、沖縄県でのふるさと実習を受けることになっており、すでに受入施設のマッチングも終えている。今後、他地区の調整機関からのふるさと実習希望者も増えるものと予想される。そのための認定実務実習指導薬剤師の養成が急務となっており、受入施設を今まで以上に確保する必要がある。それに長期実務実習が円滑に

行われるよう、認定実務指導薬剤師との連携を図っていく観点から、今年度も以下の研修会を開催していく。

- ① 薬学生実務実習受入施設の研修会開催
- ② 認定実務実習指導薬剤師養成のための講座開催
- ③ 九州山口地区調整機構ワークショップへの参加
- ④ 指導薬剤師のスキルアップ研修会の開催
- ⑤ その他

(9) 学校薬剤師部会

平成24年4月より、日本学校薬剤師会は日本薬剤師会へと一体化され、日本薬剤師会学校薬剤師部会として新たなスタートをきることとなる。

さて、生活習慣や社会環境の急激な変化は、子供達にも影響を及ぼしている。喫煙、飲酒、ドーピング、薬物乱用や揮発性有機化合物による化学物質過敏症、登下校時の安全確保や食生活の乱れ等に起因する肥満や生活習慣病等など、多岐にわたる深刻な健康に関わる問題が提起されている。

このように、学校における安全管理が保健管理と同様に重要となってきたことを受けて、「学校保健法」が「学校保健安全法」に改められ、平成21年4月より施行された。

平成24年度も引き続き、教育庁保健体育課と契約し、水質検査、室内空気汚染の検査（ホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物の検査、ダニ又はダニアレルゲンの検査）等を実施するとともに、まだ実施されていない市町村については、本年度も各教育委員会に働きかけていきたい。

特に、沖縄県薬剤師会試験検査センターを利用してから19年目となる水質検査については、各市町村立学校の水質検査を引き続き学校薬剤師で行えるよう各支部で働きかけていく。

平成24年度から、新中学校学習指導要領が全面実施となり、健康の保持増進や疾病の予防には、医薬品を正しく使用することを中学生に理解させることが必須となった。これから学校薬剤師の活動は、単に学校環境の検査に従事するだけでなく、将来を担う子どもたちの健康づくりを目標に、学校教育と連携し、積極的に教育の場に参画するほか、単に学校のみならず、学校・家庭・地域が連携した健康づくりのための事業を行うことが求められる。

以下、本年度の活動計画を列挙する。

- ① 学校薬剤師の資質の向上
 - 部会主催の大会・講習会・研修会の実施ならびに全国又は地方学会等への参加
 - 必要な図書等の斡旋、資料の収集ならびに配布の実施
 - スポーツファーマシストの認定を目指すための情報提供及びその活動への参加
- ② 学校保健に関する調査、研究
 - 日学薬により例年実施されていた「全国学校保健調査」への協力ならびにデータ解析
 - 飲料水、プール水、騒音等の測定データの解析ならびに発表
 - 学校保健安全法の「日常点検」ならびに未実施項目の各学校への普及のための取り組み
- ③ 学校薬剤師組織の強化
 - 若手薬剤師の確保 ○ 支部活動の活性化 ○ 会員名簿の整備
 - 懇談会等を通した会員相互の連携の企画
 - 各教育委員会を通した水質検査、室内空気検査等の県薬試験検査センターへの委託
 - 学校薬剤師未配置校への配置に向けた取り組み

④ 関係団体への協力と連携

- 日本薬剤師会学校薬剤師部会
- 県・市町村教育委員会
- 県・地区学校保健会
- 沖縄県学校医師会
- 沖縄県学校歯科医師会
- 沖縄県薬物乱用防止協会（各保健所）

⑤ くすり教育の充実

- 小・中・高等学校における「くすりの正しい使い方」の指導方法に関する資料収集ならびに会員への伝達
- 新学習指導要領に基づきゲストティーチャーとして授業に参加する

⑥ その他

- 薬学部実務実習生受け入れへの協力
- 沖縄県薬剤師会主催“健康とおくすり相談会”への参加
- 沖縄県薬剤師会会報への寄稿
- 沖縄県学校薬剤師会40周年記念誌作成

(10) 病院診療所薬剤師部会

- ① 組織の強化拡大
- ② 学術・教育研修活動の推進
- ③ 認定・専門薬剤師の育成
- ④ 薬薬連携の強化・拡大
- ⑤ 学会、学術大会に対する協力
- ⑥ 病薬会誌発行とホームページの活用と充実
- ⑦ 長期実務実習の充実
- ⑧ その他

(11) 女性薬剤師部会

- ① 漢方講座の定期的継続開催
- ② 日本女性薬剤師会研修講座「平成24年診療ガイドライン・薬剤コース」通信教育の斡旋とスクーリングの開催
- ③ 「健康とおくすり相談会」への参加（保健福祉委員会と協働）
- ④ 沖縄の薬草・薬膳料理への知識を深める活動（ミニ薬草園への取り組み）
- ⑤ その他

(12) 保険薬局部会

- ① 勉強会の開催
各委員会、部会と協力し、薬剤師、医療事務を含む薬局勤務者を対象にした勉強会
- ② 意見交換会の開催
アンケート調査等を行い、保険薬局の抱える問題点を抽出し、その調査結果に基づいて、各地区で意見交換会を開催し、保険薬局の問題解決に取り組む
- ③ 学術大会での会員発表のサポート
学術大会等において会員が発表する際、当部会でサポートをする
- ④ その他

(13) 青年薬剤師部会

- ① 青年部組織強化（各地区での情報交換会）
- ② 研修会・勉強会・交流会の開催
- ③ 他県薬青年部との交流（九州各県との交流）
- ④ 健康とおくすり相談会への参加（保健福祉委員会との協働）
- ⑤ その他（施設見学など）

平成24年度 試験検査センター事業計画

1. 平成24年度計画的試験

- 運営委員会で選定された計画的試験の品目についての試験及び成績書発送
- 期間は、平成24年12月から平成25年3月頃まで

2. 学校関係の水質及び空気検査委託業務

「学校環境衛生の基準」に則った環境検査

- 飲料水及びプール水の水質検査
- 教室等の空気環境検査「ホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物」
- 教室等の空気環境検査「ダニ又はダニアレルゲン」
- 期間は、平成24年5月から平成25年2月頃まで

3. 試験検査センター運営委員会の開催

- 試験検査センターの運営、機器購入、計画的試験品目の選定など

4. 会員並びに調剤薬局等から医薬品等の分析依頼に対応する。

5. 会員並びに一般市民からの化学的知見に係わる事項についての相談に与る。

6. 試験検査センター業務に関する薬事法上の事項に対する問い合わせへの対応

- 薬局等の開設手続きに関し、薬局等構造設備規則に係わる器具等の相談に与る。

○医薬品、化粧品の製造・販売や規格に関する事項

7. 学校薬剤師業務に対する助言・支援

8. 調査及び研究

- センター内でテーマを決めて、市販されている商品等の分析あるいは分析法の検討などを行う。

平成24年度 薬事情報センター事業計画

1. 薬剤師会関連機関との機能連携業務

- 会員IT環境整備の推進。[日薬及び県薬ホームページの活用、DEM報告、日薬メールマガジン、JPALS(生涯学習支援システム: H.24.4月より運用開始)等]
- 全都道府県薬事情報センターの協同事業: D I 図書館、情報バンク等の事業の運用に協力。
- JADA(日本アンチドーピング機構)が制定するスポーツファーマシスト制度に協力
- 平成23年度「大学における医療人養成推進等委託事業」: 日薬が行う薬局のCDTM(共同薬物治療管理)関連業務の啓発、整備に協力。

2. 医薬品情報の管理業務

- 医薬関連書籍の整備・管理

○当センター独自の医薬品情報データベースの充実(適応外使用情報、質疑応答)

○「文献データベースBunsaku」の充実(担当雑誌: 新薬と臨床、JIM、臨床薬理、おきなわ県薬会報)

○関係各機関からの医薬品情報の収集・整理・評価・文書管理

3. 会員への情報提供業務(収集・評価・伝達)

- 電話による質疑応答業務
- 会報(薬事情報おきなわ)の発行

- 緊急安全性情報等
- 研修会の開催

4. 一般への情報提供業務

- 一般県民に対する相談業務「おくすり相談室」

- 一般県民からの苦情受付
- 県民の頁(ホームページ及び会報)

5. 一般県民に対するPL相談窓口業務

6. 薬学生・実務実習受け入れ

7. 薬剤師会ドーピング防止ホットライン業務

○スポーツファーマシスト委員会の支援

8. 地域公衆衛生活動の推進

- 禁煙指導活動の支援

- 薬物乱用防止活動の支援(合法ハーブ等情報提供)

9. 医療事故・ヒヤリハット報告収集業務

第67回通常総会資料

平成23年度

(社)沖縄県薬剤師会 収支予算【一般会計】

自 平成23年4月 1日

至 平成24年3月31日

(単位：円)

科 目	23年度予算	23年度決算	執行率	24年度予算
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
【経常収益】				
基本財産運用益				1,000
特定資産運用益				1,000
受取入会金	700,000	710,000	101%	700,000
受取会費	48,590,000	48,714,000	100%	48,591,000
事業収益	2,230,000	2,742,906	123%	4,310,000
受取補助金	1,093,081	1,093,081	100%	945,160
受取負担金	48,900,000	52,591,794	108%	48,000,000
受取寄付金	266,207	265,207	100%	266,207
雑収入	2,560,000	4,889,695	191%	2,799,280
他会計から繰入	7,300,000	9,000,000	123%	1,355,648
経常収益計	111,639,288	120,006,683	107%	106,969,295
【経常費用】				
事業費	48,511,400	52,752,718	109%	76,063,980
管理費	74,540,794	64,000,856	86%	43,428,793
他会計への繰出	1,000	0	0%	0
他会計への繰出	1,000	0	0%	0
経常費用計	123,053,194	116,753,574	95%	119,492,773
当期経常増減額	△ 11,413,906	3,253,109		△ 12,523,478
2. 経常外増減の部				
【経常外収益】				
【経常外費用】				
当期一般正味財産増減額	△ 11,413,906	3,253,109		△ 12,523,478
一般正味財産期首残高	327,996,668	327,996,668		331,249,777
一般正味財産期末残高	316,582,762	331,249,777		318,726,299
II 指定正味財産増減の部				
受取補助金等	0	0		0
受取寄付金	0	0		0
受取寄付金	0	0		0
一般正味財産への振替額	△ 1,358,288	△ 1,358,288		△ 910,367
当期指定正味財産増減額	△ 1,358,288	△ 1,358,288		△ 910,367
指定正味財産期首残高	31,113,380	31,113,380		29,755,092
指定正味財産期末残高	29,755,092	29,755,092		28,844,725
III 正味財産期末残高	346,337,854	361,004,869	0	347,571,024

<議案第3号 平成24年度会費額に関する件>

平成24年度会費額は、次の基準により徴収する。

1. 正会員

<入会金> 10,000円

<年会費> A会員 年額 54,000円 (内 日薬会費 18,000円)

B会員 年額 39,600円 (内 日薬会費 9,000円)

C会員 年額 10,000円 (県薬会員資格のみ有する)

※一括納入支払期限は平成24年9月末日とする。 (注) 上記正会員中

※月払いの場合は、当月分を当月末日までとする。 A会員とは薬局等の開設者及び管理薬剤師

※平成24年7月末日までに一括納入の場合、 B会員とは前記A及びC会員以外の会員

早期納入割引として C会員とは年齢が満80才以上で薬剤師業務に携わっていない会員

A会員 4,500円、B会員 3,300円を還付する。 (C会員は沖縄県薬剤師会の会員資格のみを有するものとする)

2. 賛助会員 年額 15,000円

<納入方法> 口座引き落としを原則とし、やむをえない場合は振込とする。

<議案第4号 応能会費の件>

応能会費取扱い要項

1. 応能会費は、本会定款第9条に基づく負担金であり、会費とみなされ納入する義務を負う。
2. この応能会費は、受益者負担の原則に基づき、全ての保険調剤応需薬局は応分の負担をするものとする。
3. 応能会費は、医薬分業推進のために執行されるものである。但し、やむをえず緊急を要する出費が発生したときは、理事会の承認を得て、一部関連事業のため執行することができる。
4. 応能会費は処方せん受付回数1回につき9円とする。この単価は年度ごとに見直すものとする。
5. 応能会費の賦課金方法は、前年1月から12月までの総処方せん受付回数（眼科、耳鼻咽喉科及び歯科の処方せんの回数にそれぞれ三分の二を乗じた回数とその他の診療科の処方せん回数の合計数とする）に9円を乗じたものとし、上限を48万円とする。これを12等分した金額を本年度4月から翌年3月にかけて支払う。

平成24年度

<議案第5号 平成24年度歳入歳出予算案の件>……前頁参照

<議案第6号 事業計画の範囲における予算の補正についての権限を理事会に委任する件>

事業計画の範囲における予算額の10%以内の補正を理事会に委任する。

<議案第7号 平成24年度借入金最高限度額承認の件>

平成24年度借入金最高限度額を5,000万円とする。

<議案第8号 一般社団法人移行の件>

公益法人制度改革により沖縄県薬剤師会は、平成25年4月1日より一般社団法人へと移行を目的として、平成24年中に一般社団法人移行認可申請を行う。

<議案第9号 定款・定款施行規則の変更の件>

一般社団法人沖縄県薬剤師会定款（案）定款施行規則（案）が提示された。

<議案第10号 定款変更に伴う諸規程変更・制定の件>

一般社団法人沖縄県薬剤師会会員規程（案）・会費規程（案）が提示された。

<議案第11号 定款・定款施行規則及び諸規程の制定・変更等を理事会に委任する件>

一般社団法人認可申請における定款・定款施行規則及び諸規程の制定・変更等については理事会に委任する。但し、定款上総会の決議事項とするものを除く。

<議案第12号 移行認可申請用予算書の作成を理事会に委任する件>

新法人会計基準に則って、平成24年度予算における会計区分・事業区分・科目・配賦基準等の内訳書の補正を理事会に委任する。

※総会に出席できなかった会員で、総会資料を必要とされる方は、沖縄県薬剤師会事務局までお問い合わせ下さい。(TEL 098-963-8930)

会務ハイライト

平成24年度 第1回 地区薬剤師会会长会議報告

日時：平成24年7月29日（土）19:00～21:00

会場：沖縄県薬剤師会 研修室



理事 糸嶺 達

平成24年度第1回地区薬剤師会会长会議が、7月29日（土）に沖縄県薬剤師会館の研修室にて各地区会長等の出席のもと神村会長の挨拶で始まった。

次の（1）～（5）の報告と各地区薬剤師会からの協議事項が、次第に沿って説明された。

<行事予定>

（1）第2回県民健康フェア2012について

日時：8月19日（日）12時～16時

会場：沖縄コンベンションセンター展示場

（2）医薬分業対策会議について

テーマ

「今だからこそ、お薬手帳の100%活用を」

日時：8月26日（日）14時～17時

会場：沖縄県薬剤師会館ホール

（3）薬と健康の週間

10月17日（水）～23日（火）

「くすりと健康フェア 県民公開講演会」

日時：10月17日（水）18時30分～

会場：パレット市民劇場

（4）沖縄県薬剤師会学術大会について

日時：11月11日（日）10時～

会場：沖縄県薬剤師会館ホール

（5）各表彰推薦について

①県知事表彰……推薦締切：8月6日（月）

②県薬会長表彰……8月理事会にて要項・

推薦締切等の連絡予定

<協議>

（1）地区薬剤師会議題

① 中部地区薬剤師会

中部地区では、一般法人に向けて進めています。その際のボトルネックは定款の作成、顧問税理士の確

保あります。県薬において援助、指導等お願いできないでしょうか。

→ 地区薬モデル定款の作成は、照屋弁護士に依頼する事は可能。地区はそれを参考に各地区的現状を踏まえて作成。顧問税理士については、経費の問題等もあり継続審議。

（2）那覇地区薬剤師会

地区薬剤師会について

1) 入会手続きについて

県薬会員規程第3条（資格基準及び手続き）において、入会申込書は地域薬剤師会を経由し、県薬会長へ提出すると記載されておりますが、（a）実務上、実際に地区薬を経由し行うのでしょうか。また、それは可能でしょうか。

→ 三層構造を維持するために地区薬剤師を経由することを記載している。実務上は、まだ地区薬剤師会で入会手続きを行う事は難しいと思われるため県薬で行う。入会手続き時に勤務先もしくは住居地がある地区・支部を選択してもらい、県薬から該当地区に連絡する。

（b）入会申込書（県薬会長あて）を経由するだけで、地区薬へも入会したとの認識は薄いように思えますが、「県薬へ入会すると地区薬へも同時入会となる」等の一文の記載はあるのでしょうか。



→ 入会申請書記入欄に「所属支部名^{*1} ○○○支部（勤務地・自宅）」

※1 「所属支部は活動の拠点となる場として勤務先もしくは住居地等の支部を選択し、登録してください。」の記述がある。

2) 支部活動費について

地区薬の法人化後、県薬の会費以外に地区薬でも会費を徴収するのは困難が予想されます。現在、県薬より応能会費の一部を「支部活動費」としていただいているが、これを県薬会費の一部を「会費」として替えていただくことは可能でしょうか。

→ 支部活動費の算出方法や会計上の問題等を今後検討していくこととなった。

(2) 一般社団法人移行について

① 代議員選挙について

→ 選挙のスケジュール

立候補受付：平成24年8月1日(水)～その他詳細は会報にて告示する。

② その他

→ 代議員選挙規程、定款、定款施行規則について山城志津理事より説明があったが、予備代議員を置くか等については照屋弁護士の助言を受け新公益法人制度改革委員会で議論したいとの説明があった。

(3) (仮名称) 災害対策委員会発足について

→ 各地区より1名推薦。早急に委員会を発足させ、災害時における薬剤師会の役割、医薬品の備蓄等、具体的に行政、医師会、看護協会と連携していく。

＜平成24年度第1回地区薬剤師会会长議出席者＞

- 神村 武之（沖縄県薬剤師会会长）
- 吉田 洋史（沖縄県薬剤師会副会长）
- 亀谷 浩昌（沖縄県薬剤師会常任理事）
- 糸嶺 達（沖縄県薬剤師会理事）
- 成川 賢一（北部地区薬剤師会会长）
- 姫野 耕一（那霸地区薬剤師会副会长）
- 新垣 秀幸（南部地区薬剤師会会长）
- 川満 正啓（宮古地区薬剤師会会长）

- 宇野 司（沖縄県薬剤師会副会长）
- 江夏 京子（沖縄県薬剤師会常任理事）
- 山城 志津（沖縄県薬剤師会理事）
- 大橋 得二（北部地区薬剤師会会长）
- 前原 信照（中部地区薬剤師会会长）
- 伊是名秀平（那霸地区薬剤師会副会长）
- 小湾 勝敏（南部地区薬剤師会副会长）
- 山城 専（八重山地区薬剤師会会长）

研修会

第13回公開「認定実務実習指導薬剤師」養成講習会参加報告

日時：平成24年6月24日（日）9:30～12:30

会場：沖縄県薬剤師会館 研修室

薬学生実務実習受入委員会
佐藤 雅美



平成24年6月24日（日）、薬学実務実習受入委員会主催により「第13回公開認定実務実習指導薬剤師養成講習会」が沖縄県薬剤師会館で行われました。

参加人数は、病院薬剤師を含め31名、内容は主に認定実務実習指導薬剤師（以下、指導薬剤師）認定申請要件の一つである講習会形式の研修（講座ア～オ）のうち（講座ア）「学生の指導について」をビデオ学習することでした。

ビデオ学習の前に、薬学実務実習受入委員会副会長の我喜屋美香先生より、今年は薬学6年制を卒業した薬剤師（実務実習経験者）が医療現場で薬剤師として働き始めている事、その薬剤師達が現在実務実習中の学生の助けになっている場面もある事、また、指導薬剤師数の養成目標が当初7,000名から現在1万人に増えている事等の現状報告がありました。目標人数が増えた背景には、認定は取得したものとの諸事情により実習受入が出来ない指導薬剤師がいることもあるようです。

続いて、私から今年2月11日東京で行われた「平成23年度日本薬剤師会薬局実務実習担当者全国会議」に参加した内容について報告致しました。伝達事項としては以下の2つです。

①昭和大学の高木康先生の講演

「医療教育改革－実践能力の高い医師の養成を目指して－」

②ワークショップ1 Aチーム

「医療人として求められる薬剤師の基本的資質－実習を通して学生にどう伝えるか－」

ビデオ学習（講座ア）「学生の指導につい

て」は、4人の先生の講演内容が録画されており、時間にして2時間20分。かなりのボリュームでしたが、「今どきの医療職学生像」や「教育力」、病院・薬局実習の具体的なスケジュール作成・評価まで、指導する立場として知っておかなければいけない大切な事ばかりでした。

中でも特に印象に残ったのは、日本赤十字社武蔵短期大学畠尾先生が学生へ「自分を大人だと思っているか？」と問いかけながらも、先生自身は学生を「大人」として扱う事を宣言しているという話です。薬局に実務実習に来る学生は全員が成人しており「大人」ですが、私自身も無意識に「子供」として扱っている事があります。ケースバイケースでいいのではないか？という考え方もあります。しかし、この話を参考に現在受入れている学生との関係を振り返ってみると、大人として扱う事により実は細かい部分まで「お互いの確認」の上、これまで以上に学生を信頼し進めていく感覚が理解出来るようになりました。

最後に、かなりドキリとする言葉を紹介し、今回の講習会の報告を終わりたいと思います。

「学習者は、そうするようにと教えられたことよりも、そこで行われていることをするようになる。」



委員会だより

平成24年度 第Ⅰ期薬学生実務実習終了!!



薬学生実務実習受入委員会
副委員長 我喜屋 美香

平成24年度薬学生実務実習第Ⅰ期が7月28日に終了しました。実習施設の皆様、本当にありがとうございました。

今年は6年制薬剤師が誕生し、2年前、実際に学生としてこの実習を受けている薬剤師が同じフロアにいるといった環境が全国でみられました。

今回、県内では初めての企画で、病院で実習している学生との情報交換会を行いました。この情報交換会は、もともとは病院薬剤師会の新企画で、その目的は、薬学生が相互に他施設の情報を得られ、また、実習指導の医療機関も他施設の（病院・保険薬局）実習内容実習状況を知り、残りの実習にうまくつなげる、さらには、将来、沖縄で就職する場合の情報を得る、等々です。ちょうど、実習が

11Wのうち8W経過したころに行なったため、皆堂々と今行っている実習内容、感じた事、考えた事、失敗した事、興味がもてたことなどを自分の言葉でしっかりと話していました。たのもしいかぎりです。以前なら、4年卒で就職1年目の年齢ですね。当日は、保険薬局側と病院側あわせて40名近くの参加でした。（実習生は病院10名保険薬局6名）実習施設のみならず、いずれ受けるであろう実習施設の参加が印象的でした。終了後の懇親会では、2年後を見据えた感じでの会話もはずんでいました。

以下に、実習施設・実習協力施設・実習生の感想文を記載いたします。

本当にありがとうございました。紙面をかりて御礼申し上げます。

実習薬局（6薬局）

- 吉田薬局 長田店
- スマイル薬局 古島店

- すこやか薬局 具志川店
- すこやか薬局 知花店

- 保険薬局プラネット
- ひかり薬局 宜野湾店

実習協力施設・委員会・団体

- すこやか薬局 新川店
- ふく薬局 おもろまち店
- ドラックイレブン 新都心店
- すこやか薬局薬歴委員会
- 沖縄県病院薬剤師会

- ぼたん薬局
- がじまる薬局
- マツモトキヨシ中城店
- (株)琉薬
- 学校薬剤師部会

- ゆがふ薬局
- こくら虹薬局
- 会営薬局医療センター前
- 薬事情報センター
- 学校薬剤師の先生方



オリエンテーション



薬歴について学ぶ



D I 実習

平成24年度薬学生実務実習Ⅰ期生からの体験記・感想

九州保健福祉大学5年 儀間 志温

(吉田薬局 長田店 実習 指導薬剤師 吉田 洋史)

最後の週を迎えて・・・薬局での実務実習も残すところあと一週間をさっていました。始まる前は正直11週間も実習をするなんてとても考えられない、こんな長い間やれるのか?という感じでした。ですが、実習の内容は本当に盛りだくさんで、「薬局薬剤師ってこんなことまでするんだ」という驚きを何度も感じました。「きつい」よりは「面白い、興味深い」と思う事の方がずっと多く、その中で自分なりに主体性を持って実習に励むことができました。

それはもちろん、充実した実習環境と指導してくれた薬剤師の先生方やスタッフの皆さんのお手助けがあったからこそだと思います。普段の業務をこなしながら実習生のためにたくさん時間を割いてくれた先生方やスタッフの皆さんには本当に感謝しています。この薬局での経験は、将来目指したい薬剤師像を考える良いきっかけになったと思います。

薬局で学んだ知識や社会人としての姿勢を今度の病院実習でも活かせるように頑張っていきたいと思います。

長崎国際大学5年 石川 碧

(スマイル薬局 古島店 実習 指導薬剤師 又吉 智賀子)

この11週間の実務実習は、長いようで短く感じました。最初の日はとても緊張して不安な所はありました。でも、この実習を通してとても勉強になりました。

薬局内では調剤だけではなく服薬指導のロールプレイをして実際にカウンターに立ち、患者の前に出ると緊張感があり、うまく言えない事があったりして難しかったです。でも、薬剤師としてとてもやりがいがあるって思いました。外部実習では薬局・漢方製剤、D.I.、学校薬剤師、在宅医療や卸を見学し、薬剤師としての仕事が薬局内だけではなく幅広いなって思いました。

この実習を通して特に印象に残ったのが、同じ系列であるスマイル薬局の田原店や宮城店、与儀店に行って、そこで出される処方を見たり、在宅医療に携さわる薬剤師やOTC医薬品や漢方薬において奥が深いことを知ったりして、地域に関わる薬剤師としての立場的なものを見えた気がしました。指導薬剤師の又吉先生や小野さん、車での送り迎えをしてくれた兒林さんや小渡さんには、迷惑をかけた所もあると思いますけど、とてもお世話になりました。ありがとうございます。

次の病院実習も、これをもとに頑張っていきたいと思います。

長崎国際大学5年 小濱 裕葵(すこやか薬局 知花店 実習 指導薬剤師 比嘉 浩一)

沖縄での実習では、漢方、学校薬剤師、ドラッグストア、在宅などをどこの薬局に実習に行ってもそのような体験・学習を行えるように沖縄県薬剤師会が配慮してくれていて、薬剤師の薬局以外の場所での活動を知ることができてよかったです。

一番良かったと思ったことは、実習を行って薬局のイメージが変わった事です。指導薬剤師の先生は、薬局で論文を書いていたので

そんな事を薬局でもやっているという驚きと、実習でお世話になったすこやか薬局の知花店では血液を使用しての簡易検査を行っていて、自分たちで薬剤師の幅を広げるような活動をしていてすごいなと思い、薬局のイメージが変わりました。

沖縄で、すこやか薬局の知花店で実習ができてよかったです。

九州保健福祉大学5年 山城 夏海 (保険薬局プラネット 実習 指導薬剤師 平田 逸子)

今回の実習で、調剤薬局業務、在宅訪問、薬局製剤、学校薬剤師の業務などを見学し、薬剤師の仕事のイメージの幅が広がりました。また、薬剤師は様々な角度から地域に貢献できる仕事だなと感じました。

患者さんへの服薬指導を通して、コミュニケーション能力及び知識のどちらも必要であり、患者さんの目線に立って考え、行動できるよう常に意識していきたいです。

福岡大学5年 古波藏 瑞奈

(ひかり薬局 宜野湾店 実習
指導薬剤師 仲座 方利)

実習では、机の上だけでは学ぶことのできない貴重な経験をさせていただきました。

中でも、初めて投薬を行った時のことは強く印象に残っています。実際に臨床の場で行う服薬指導は、想像以上に大変でした。医師の処方意図を理解し、患者さんの病態に合わせて服薬指導を行うことや、患者さんとの会話から即座に背景を読む大切さなど、日々学ぶことがたくさんありました。

ご丁寧にご指導くださいました先生方に心から感謝申し上げます。

九州保健福祉大学5年 小森 佳奈子

(すこやか薬局 具志川店 実習
指導薬剤師 佐藤 雅美)

すこやか薬局や外部での実務実習では、薬剤師の先生方をはじめとする様々なスタッフから調剤技術やコミュニケーション能力、服薬指導方法、必要とされる薬剤師等について学ぶことができ、非常に充実した実習を送ることができました。また、他の実習生との交流で気付きを共有することにより視野が広がることを感じました。

これから実習で学んだ考え方や行動力を活かして患者様により近い立派な薬剤師になりたいです。



薬局実務実習と病院実務実習の情報交換会が開かれた



情報交換会後の懇親会では2年後を見据えた感じで会話もはずんでいた

後列(指導者)左より 仲真良重委員長、佐藤雅美氏、平田逸子氏、又吉智賀子氏、我喜屋美香氏、仲座方利氏
前列(実習生)左より 儀間志温さん、小森佳奈子さん、山城夏海さん、石川碧さん、小瀬裕葵さん、古波藏瑞奈さん

部会だより

第7回青年薬剤師部会通常総会報告



去る5月19日（土）午後7時より、沖縄県薬剤師会館にて、第7回青年薬剤師部会通常総会が開催されました。

始めに、任期満了に伴い、次期役員の任命が行われました。下記の5名が役員に選出され、議長・出席者の賛成多数により今期の役員就任が決定しました。

○部会長

石川 恵市（ミント薬局 泉崎店）

○副部会長（2人）

鈴木 一徳（神山薬局）

川満 直紀（ミント薬局 豊見城店）

○会計（1人）

佐川 和徳

（あいらんど薬局 宜野湾あいち店）

○監事（1人）

吉田 洋史（吉田薬局 はんたがわ店）

川満直紀副部会長より、平成23年度の事業報告、並びに会計監査報告があり、承認されました。中でも、昨年度は第73回九州山口薬学大会期間中に懇親会を企画し、他県から多くの参加者に集まつていただき、大盛況となりました。

本年度の事業計画として、以下の事項を検討しています。

1. 青年部組織強化（各地区での情報交換会）
2. 研修会・勉強会・交流会の開催
3. 他県青年部との交流（九州各県との交流）
4. 健康とおくすり相談会への参加
（保健福祉委員会との協働）
5. その他（軍病院見学など）

日時：平成24年5月19日（土）

19:00～20:00

会場：沖縄県薬剤師会館 研修室



青年薬剤師部会
会計 佐川 和徳

青年部組織強化として、普段は頻繁に集まれない中部・北部地区より1名ずつ代表者を選び、連絡・活動の強化を図ることを検討中です。また、役員・メンバー間での連絡・情報交換を行うため、青年部主催でfacebookの非公開グループの立ち上げを検討中です。

若手ならではの、体を動かしながらできる参加型の勉強会・交流会などを企画中です。本年度の最初の企画として、ビーチパーティーを行う予定です。他にもいくつか企画中ですが、会員からの要望も随時受け付けています。

若手薬剤師フォーラムへの参加は、例年通り支援する予定ですが、是非、今まで参加したことがない方の参加を待っています。軍病院が今年10月に移転予定のため、軍病院見学は来年以降に交渉する予定です。

健康とおくすり相談会への参加を、本年度も引き続き保健福祉委員会と共にを行う予定です。市民の方への薬剤師の認知度向上や、おくすり手帳の普及などに努めています。時間の都合がつく方からの参加を待っています。

最後に、石川恵市部会長より総括がありました。青年部会の目標として「同年代での横の繋がりを強めたい」ことを掲げ、30・40代と年齢を重ねたときに、今より更に横の繋がりの輪が広がっていくよう活動していくたいと思います。

今後とも、新役員一同、青年部独自の企画を催していくとともに、交流を深めていければと思いますので、よろしくお願ひします。

部会だより

第40回学校薬剤師会通常総会・研修会報告

日時：平成24年6月17日（日）13:00～18:00
会場：沖縄県薬剤師会館 研修室

平成24年6月17日（日）薬剤師会館研修室で、46人の会員が参加して、第40回学校薬剤師会通常総会及び研修会が開催された。

はじめに、大城恭子副会長より総会開会の辞が述べられた後、渡嘉敷見会長より開会の挨拶とともに最近の学校薬剤師を取り巻く状況・話題について概要が説明された。引き続き、議事に入り前濱朋子副会長より平成23年度事業報告並びに村上市子会計より平成23年度収支決算報告が行われた。この後、浜元朝孝監事より監査報告が行われた。引き続き、平成24年度事業計画が前濱朋子副会長より、また、平成24年度収支予算案が村上市子会計より説明された。以上の内容について賛成多数で承認され、池間正副会長より閉会の辞が述べられ、総会は無事終了した。

この後、笠原大吾学術研修担当より、『食物アレルギー発作時に使用する自己注射について エピペン』と題して、講演が行われた。

沖縄県立学校保健会理事
学校薬剤師 柴田 忠佳

笠原氏はエピペンについて詳細を説明とともに、アレルギー疾患の児童・生徒に対応する文部科学省のガイドラインを示し、エピペンの学校における役割・対応についても解説した。

また、元厚生労働省橋端直樹氏より『食品中の放射性物質 新基準について』と題して講演が行われた。橋端直樹氏は、食品中の放射性物質の新基準について詳細を説明とともに、最後にまとめとして「放射性セシウム濃度が特に高い食品」、「放射性セシウム濃度が比較的高い食品」を示した。

この後、事務連絡として、県教育庁より、「学校環境衛生検査における騒音測定実施調査」の依頼が出されていることが報告され、同試験検査のご協力と、同試験検査に関する講習会を別途行うことが説明された。

終了後は茶話会が行われ、情報交換をしながら有意義な時間を過ごした。

沖縄県薬物乱用防止協会総会＆協会表彰報告

日時：平成24年6月21日（木）13:00～18:00
会場：沖縄県薬剤師会館 研修室

去る6月21日（木）平成24年度沖縄県薬物乱用防止協会総会が開催された。平日であった事もあり、薬剤師の参加は6名であった。

178名の薬物乱用指導員のうち、15名の薬剤師が薬物乱用指導員として活動している。今年度、副会長には大城桂子氏に代わり、山城志津氏が就任。また、吉田久子氏は専務理事及び中央支部長を務めている。

総会では、当協会表彰が行われ、沖縄県薬剤師会会員からは個人の部で、薬物乱用防止協会前副会長の大城桂子氏と薬物乱用防止指導員の玉寄睦子氏に感謝状が贈られた。

学校薬剤師部会
副会長 前濱 朋子



総会後、九州厚生局沖縄麻薬取締支所の鳥坂治範氏を講師に迎え、薬物についての講演が行われた。



玉寄睦子氏(右から2人目)に感謝状が贈られた

部会だより

教室内の騒音測定について

嘉手納町立嘉手納小学校
学校薬剤師 知名 博樹

学校の教室等の環境に係る学校環境衛生基準に「騒音」が含まれているのはご存知だろうか。

教室内で教師の声が聞き取れない、学習や思考することに集中できないなど騒音による学習能率を下げない、または心理的な不快感をきたさないよう定められた基準である。

そして、教室内の騒音については学校保健安全法でも測定を義務付けられており、我々学校薬剤師はそれらを実施し学校生活を快適に過ごせるよう指導する責務を担っている。ところが、県内においては実際に騒音を測定したことがないという学校がほとんどである。そんな中、今年5月に県教育庁より県内全公立校を対象に各学校の騒音測定実施を徹底するよう通知が出され、新聞等でも大々的に報道された。

しかし、騒音測定に関して未経験の学校薬剤師も多く、薬剤師の知識向上と指導者とし

ての育成をはかる目的で、去る7月1日、沖縄県薬剤師会館研修室にて騒音測定に関する学校薬剤師部会講習会が学校薬剤師向けに行われた。参加者は70名であった。

その内容としては、騒音測定の検査項目と留意点、騒音の基準、騒音計を用いての実技やその方法、報告書の作成や指導助言の仕方などである。

基地に隣接する学校も少なくないここ沖縄では、地域の状況に応じて計測を実施し、学校の学習環境の実態を知る上でも現状を数値化し把握することはとても重要である。騒音だけでなく、飲料水等の水質、採光及び照明、換気及び保温、学校水泳プールに係る事など、様々な学校環境衛生に携わり、その役割を担う学校薬剤師だが、その分野を通して地域のこどもたちが安心して学習できる環境づくりにつなげていきたい。

＜騒音測定に関する学校薬剤師部会研修会＞

日時：平成24年7月1日（日）10:00～12:00

会場：沖縄県薬剤師会館 研修室



講師：学校薬剤師部会学術研修担当の笠原大吾氏（上）。小泉宝之氏（試験検査センター技師）からの機器取扱いと操作方法の説明もあった。

部会だより

学校薬剤師について、知っていますか？
～騒音測定雑感～



学校薬剤師部会
部会長 渡嘉敷 見

学校薬剤師部会では、「薬と健康の週間」（毎年10月17日～23日）の一環行事として昭和48年から安里交差点、県庁前で騒音測定を始めた。同時に学校薬剤師のPRと騒音測定の実技研修の場として大勢の学校薬剤師に参加するように呼びかけました。しかし、各薬局が調剤を受けるようになってから年々参加する方が減ってきましたが、それでも会員の皆様の協力で今日まで実施しております。

当初、測定する場所も、安里バイパス、神原小学校前と2ヵ所で実施してきましたが、安里バイパスが高架橋工事のため危険になってしまったので、いつしか神原小学校だけになってしまいました。毎年10月17日～23日の間の1日だけ、午前10時30分～午後2時まで、前後半に分けて測定しております。騒音測定の毎に、道路使用許可証の申請や会場の設営の準備、後片付けを事務局の皆さんに協力をお願いしてきました。

神原小学校前の騒音は70デシベル前後、信号機が赤になり車が止まった時の騒音測定は55デシベル前後であります。また、那覇市の某小学校で10年前にクマゼミの鳴き声がうるさいと言うので測定したことがあります、83デシベルもありました。この間にも、地域の学校薬剤師の要望で、読谷村、浦添市、嘉手納ロータリー、瀬喜田小学校（名護

市）、津霸小学校（中城村）で測定したこともあります。

昭和53年には、当時の古蔵中学校校長、養護教諭の依頼により、教室内及び校門前で車騒音測定を実施し、その結果は国道329に面していた教室を校舎建て替えの時に反対側に建て直したと聞いております。またその後、松島小学校（那覇市）からも騒音測定の要請があったそうです。

当初の測定器は3人1組で実施しなければなりませんでした（時計針を見て肩をたたく人、測定器の針を読み取る人、記入する人）。出た数字を表にしてグラフにする、そこから中央値を見つける、面倒な作業でした。それが平成9年、新しい機種2台を購入して、自動で計算してくれる等価騒音レベルの測定ができるようになりました。

最近、学校の教室の騒音が新聞に掲載されましたが、学校環境衛生の基準で教室内の等価騒音レベルは、窓を閉じている時は50デシベル以下、窓を開けている時は55デシベル以下であることが望ましいと言われています。教師の声は平均65デシベルだそうです。

なお、これからも騒音測定は「薬と健康の週間」の行事として、また、学校薬剤師の研修の場として、事務局の皆さんと協力して継続していきたいと思います。会員の皆様のご参加、よろしくお願い致します。



ありし日の騒音測定（神原小学校前）

那覇地区学校保健会功労者表彰

新垣 美恵子先生 おめでとうございます

去る5月24日（木）那覇市真和志支所大ホールにおいて、平成24年度那覇地区学校保健会総会が開催され、那覇地区学校保健会功労者表彰に学校薬剤師として、新垣美恵子氏が表彰されました。新垣美恵子先生、おめでとうございます。



部会だより

学校薬剤師の活動 — 薬と健康の週間 —



学校薬剤師部会 吉田 久子

薬と健康の週間の一環行事としての交通騒音測定は、昭和48年から始められたが、薬剤師本来の仕事である「薬の正しい使い方」についての学校での講話は、10年以上も遅れて昭和63年からであった。

私が学校薬剤師会長に就任したばかりの頃でしたが、当時、県の薬務衛生課に勤務されていた具志堅博一氏から、「学校で薬の話をしてみてはどうか」と、話を持ちかけられ、始めるきっかけになった。

学校での講話の時間を確保することは、学校側のよほどの理解がないと難しい状況ではあったが、現学校薬剤師会長の渡嘉敷見氏が担当している松城中学校にお願いをし、1年生を対象に実施することが出来た。学校薬剤師会会长のあいさつ、具志堅氏の行政の立場でのお話、渡嘉敷氏の薬の種類と剤形、飲み方等についての中で、黒板に「自然治癒力」と書いて話をしていたのが今でも印象に残っている。

平成元年を除き平成20年までは、毎年中

学生を対象に続ける事が出来た。平成6年から学校薬剤師（30～40人）が薬物乱用防止推進員（現指導員）に委嘱され、「薬の正しい使い方について」だけではなく、薬物乱用防止の啓発活動にも係わるようになった。平成7年からは、学校薬剤師会と薬物乱用防止中央保健所地区協議会（現中央支部）が共催で行うことになり、「薬の正しい使い方について」は担当校の学校薬剤師、「薬物乱用防止について」は指導員がそれぞれ受け持つようにした。

毎年、どこの学校にお願いしようかと苦労したが、学校薬剤師会としての「出前講話の役目」は、そろそろ終るのかなと考えた。

平成24年からは、学校の指導要領に「くすりの正しい使い方」が入ったので、学校の授業で学校薬剤師が係わることになり、今後は、学校からの依頼が多くなるものと思われる。

“学校薬剤師の皆様、ご協力ありがとうございました。そしてまた、よろしくお願ひ致します。”

薬の正しい使い方・薬物乱用防止の講話 実施一覧表

	実施年月日	学校名	講 師 薬の正しい使い方	挨拶・講師 薬物乱用防止
1	昭和63年10月22日	那霸市立松城中学校	渡嘉敷 見	具志堅 博一 (薬務課)
2	平成2年10月	沖縄市立コザ中学校	仲宗根 重 弘	
3	平成3年10月	宜野湾市立普天間中学校	仲 村 将 順	
4	平成4年10月18日	中城村立中城中学校	西 登貴世	友利 弘一 (薬務課)
5	平成5年10月20日	浦添市立浦添中学校	浜 元 朝 孝	
6	平成6年10月	那霸市立石田中学校	喜 納 政 利	高良 恵美子 (中央保健所地区協議会支部長) 仲宗根 純 (薬務課)
7	平成7年10月17日	那霸市立真和志中学校	太 田 節 子	高良 恵美子 仲宗根 純 (薬務課)
8	平成8年10月21日	那霸市立松城中学校	渡嘉敷 見	高良 恵美子 (指導員) 花城 景俊 (指導員)
9	平成8年10月22日	東風平町立東風平中学校	玉 寄 瞳 子	神谷 敬一 (南部保健所地区協議会支部長)
10	平成9年10月22日	那霸市立鏡原中学校	具志堅 優 子	高良 恵美子・花城 景俊
11	平成10年10月22日	那霸市立神原中学校	前 原 和 子	高良 恵美子・花城 景俊
12	平成11年10月22日	那霸市立仲井真中学校	崎 山 愛 子	高良 恵美子・花城 景俊
13	平成12年10月17日	那霸市立上山中学校	美 里 千賀子	高良 恵美子・花城 景俊
14	平成13年10月31日	那霸市立金城中学校	城 間 光 江	高良 恵美子・花城 景俊
15	平成14年10月18日	那霸市立那霸中学校	古 謝 通 子	吉田 久子 (中央保健所地区協議会支部長) 花城 景俊
16	平成15年10月19日	那霸市立小禄中学校	比 嘉 はつみ	吉田 久子・花城 景俊
17	平成16年10月5日	那霸市立首里中学校	長 嶺 順 子	吉田 久子 平良 厚徳 (指導員)
18	平成17年10月17日	那霸市立安岡中学校	村 田 美智子	吉田 久子 (沖縄県薬物乱用 防止協会中央支部長)
19	平成18年10月17日	那霸市立寄宮中学校	前 濱 朋 子	吉田 久子
20	平成19年10月5日	那霸国際高等学校	石 井 真喜子 (飲酒について)	西 登貴世 (指導員)
21	平成19年10月17日	那霸市立城北中学校	又 吉 千賀子	吉田 久子
22	平成20年7月16日	那霸市立古蔵中学校	大 城 恭 子 (飲酒について)	吉田 久子
23	平成22年9月14日	那霸市立松島中学校	赤 嶺 正 子	

部会だより

第8回保険薬局部会総会・研修会報告

日時：平成24年4月15日(日) 9:15～11:40

会場：沖縄県薬剤師会館 ホール

保険薬局部会
部会長 川上 善久



<総会式次第>

1. 開会の辞
2. 出席人員確認
3. 議長選出
4. 議題

議案 第1号 平成23年度事業報告並びに決算報告

第2号 平成24年度事業計画(案)並びに予算(案)

第3号 会則変更

5. 閉会の辞

司会 副部会長 宮城 敦子

部会長 川上 善久

議長 宮里 直

部会長 川上 善久

副部会長 吉田 洋史

<研修会>

演題『薬剤師の為のフィジカルアセスメント』

講師：九州保健福祉大学 薬学部 准教授 德永 仁 先生

第8回保険薬局部会総会が県薬剤師会館ホールで開催されました。

まず、報告第1号「平成23年度事業報告」では、保険薬局で実施したアンケートについて報告。保険薬局の抱える問題点の抽出を行いました。アンケートで一番多かった回答として、不動在庫の問題、その他に薬歴記入方法、病院との連携、調剤報酬等の算出方法、在宅のかかわり方等の問題点があげられました。今後、県薬剤師会、各部会、各委員会等と協力し、この問題解決に取り組んでいきたいと報告しました。

議案第2号「平成24年度事業計画(案)」では、①薬剤師、医療事務を含む保険薬局勤務者を対象にした勉強会の開催、②保険薬局部会の問題点の取り組み、③学術大会での発表のサポートを行うという計画を提案、承認されました。予算についても承認されました。

議案第3号「会則変更」では、当該第9条の役員選任の件について、①「本部会の会長並びに副会長、監事は総会にて選出、承認するものとする。」②「幹事は、県薬監事をもつてあてる。」を削除する。第17条の定足数について「総会及び委員会は、それぞれにおいて会員の3分の1以上の出席がなければ開催することは出来ない。」との会則変更が承認されました。

最後に、副会長の吉田洋史氏より閉会の辞があり、第8回総会が閉会いたしました。



司会
宮城 敦子 副部会長



部会長
川上 善久



議長
宮里 直



演題『薬剤師の為のフィジカルアセスメント』

講師：九州保健福祉大学 薬学部 准教授 徳永 仁 先生

その後、「薬剤師の為のフィジカルアセスメント」との演題で、九州保健福祉大学薬学部准教授 徳永仁氏による講演がありました。

脈拍測定による副作用モニタリング（ β -遮断薬ジギタリス・製剤の投与で除脈などが起きていないか等）について、呼吸パターンによる副作用モニタリング（非ステロイド系抗炎症薬による喘息発作による息苦しさ等）について、呼吸変化を伴う重篤な副作用（間質性肺炎による頻呼吸及び捻髪音の聴取等）について、血圧変化に伴う重篤な副作用について、発熱を伴う重篤な副作用について、意識の確認による副作用モニタリングについて、異常な肺音がみられる重篤な副作用（肺水腫による水泡音や捻髪音）について、異常な腸音がみられる重篤な副作用について、心音変化を来たす可能性のある薬物について、とてもわかり易く説明がありました。

また、薬剤師がフィジカルアセスメントを行うメリットとして、①医薬品による副作用を防止あるいは早期に発見し、重篤化を防止することができる。②早期に副作用を回避す

ることにより、副作用への処置が不要になり、結果的に医師・看護師の業務軽減につながる。

③個々の患者への適切な薬物療法を支援し、医薬品の適正使用に貢献できる。④薬剤師によるフィジカルアセスメントの結果を医師・看護師にフィードバックすることで最適な治療、ケアに貢献できる。以上の4点をあげられました。

最後に、薬剤師のフィジカルアセスメントに必要な7つ道具として、①聴診器、②血圧計、③携帯型心電図計、④パルスオキシメーター、⑤体温計、⑥AED、⑦モバイル端末or自分の専門分野の医療機器の紹介があり、実際に徳永先生も購入され使用しているとの事でした。

今回、フィジカルアセスメントを実践されている徳永先生の講演を聴き、私たち薬剤師は、医薬品による副作用の防止、あるいは早期に発見し、重篤化を防止する為、フィジカルアセスメントを取り入れていくことが重要であると感じました。

部会だより

第41回沖縄県病院薬剤師会通常総会報告

日時：平成24年6月2日(土) 17:00～18:30

会場：ホテル日航グランドキャッスル 守礼の間

沖縄県病院薬剤師会
副会長 田場 英治



平成24年6月2日(土)午後5時より、ホテル日航グランドキャッスルホテル守礼の間で、第41回沖縄県病院薬剤師会通常総会が開催されましたので報告します。

<式次第>

1. 開会の辞

司会 長濱 照美

2. 会長挨拶

副会長 宮城 保彦

3. 議長選出

会長 宇野 司

4. 議事

(1) 報告事項

第一号 平成23年度会務・事業報告

副会長 姫野 耕一

第二号 " 決算報告

会計 外間 惟夫

第三号 " 監査報告

監事 伊藤 昌徳

第四号 分科会活動報告

各分科会責任者

第五号 第44回日病薬臨時総会報告

代議員 田場 英治

(2) 議案事項

第一号 平成24年度事業計画(案)

副会長 姫野 耕一

第二号 常任理事、新役員の件

会長 宇野 司

第三号 平成24年一般会計予算(案)

会計 外間 惟夫

第四号 その他

5. 閉会の辞

副会長 田場 英治

○平成24年度の事業項目

I. 組織と役員会の強化拡大

II. 学術・教育研修活動の推進

III. 認定・専門薬剤師育成

IV. 薬薬連携の強化・拡大

V. 学会、学術大会に対する協力

VI. 病薬会誌発行とホームページの活用と充実

VII. 新規事業への取り組み(フィジカルアセスメント研修、長期実務実習の充実など)

I. 組織と役員会の強化拡大

1. 沖縄県病院薬剤師会の会員数について

いよいよ平成24年4月から6年制薬学教育1期生が卒業した。この節目の年に積極的に病院薬剤師会の会員増大に努め、正会員400名を目標とする。

※ 会員数の年度別推移

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年3月
正会員	300	326	351	362	377	383
特別会員	17	19	10	10	10	6
賛助会員	28	28	39	42	40	48
名誉会長	2	2	2	2	2	2
計	347	375	402	416	429	439

II. 学術・教育研修活動の推進

1. 学術講演会活動の推進
2. 新任薬剤師研修会の開催（県薬と共に）
3. その他

次の委員会の県内担当者がいるので、関連活動については会員全員で協力する。

名 称	責 任 者	責 任 者 所 在 施 設 名	連 絡 先
広報委員会	田 場 英 治	県立中部病院	098-973-4111
中小病院担当者	姫 野 耕 一	大浜第一病院	098-866-5171
精神病院担当者	比 嘉 佳穂子	新垣病院	098-933-2756
介護保険対策担当者	伊 藤 昌 徳	ハートライフ病院	098-895-3255
プレアボイド担当者	鈴 木 肇	琉大附属病院	098-895-3331
療養病床担当者	高 田 憲 一	平安病院	098-877-7320

III. 認定・専門薬剤師育成に努める

1. 認定・専門薬剤師講演会の開催（県薬と共に）
2. 分科会等活動の促進

以下の分科会を設置し、認定・専門薬剤師の育成を目的として活動する。また各分科会は学会発表や論文投稿を目指して、今年度は研究発表会を開催するよう検討する。

委員会・分科会名	責 任 者	責 任 者 所 在 施 設 名	連 絡 先
がん化学療法分科会	金 城 雄 一	那覇市立病院	098-886-4553
感染制御分科会	田 場 英 治	県立中部病院	098-973-4111
緩和ケア分科会	伊 藤 昌 徳	ハートライフ病院	098-895-3255
糖尿病分科会	砂川 智子(山田)	琉大附属病院	098-895-3331
妊婦・授乳婦分科会	橋 本 孝 夫	豊見城中央病院	098-850-3811
N S T分科会	仲 村 弘 子	南部医療センター	098-888-0123
精神科分科会	比 嘉 佳穂子	新垣病院	098-933-2756
H I V分科会	諸 見 牧 子	琉大附属病院	098-895-3331

IV. 薬薬連携の強化・拡大

V. 学会、学術大会に対する協力

VI. 会誌の発行、ホームページの充実と活用

VII. 新規事業への取り組み予定（フィジカルアセスメント研修、長期実務実習の充実）

1. フィジカルアセスメント普及

県病薬会員のフィジカルアセスメント普及を図るため、今年度からフィジカルアセスメントのワーキンググループ（WG）を結成し、まずカリキュラム作成や来年度の指導補助者を養成する。WGは各施設から代表を募集し、25名程度で月1回2時間の講習で研修期間は1年間とする。また県薬にも参加を呼び掛けることとする。

2. 実務実習生交流会

また本年度の薬学部学生の長期実務実習は、第1期は琉球大学6名（九保2名、第一2名、日本大学、神戸学院各1名）、県立南部・こども医療2名（第一、崇城）、北部医師会1名（第一）、県立北部1名（広島国際）の合計10名である。また2期は琉球大学4名（九保3名、徳島文理、城西）、県立南部・こども医療2名（徳島文理、城西）、那覇市立2名（徳島文理）、そして県立中部、県立北部、浦添総合、豊見城中央に徳島文理から各1名、合計12名が参加する。長期実務実習は既に3年目を迎えたことから、今年度は「実務実習生交流会」の開催を企画する予定である。これは薬学生や受け入れ施設の情報交換や懇親の場として企画する。また参加は県薬（調剤薬局）にも呼びかける予定であり、今後もさらにふるさと実習を推進し、調剤薬局薬剤師との連携をはかりつつ、今後の実務実習の充実に努めたい。

3. 病棟薬剤師業務実施加算の推進、その他

また、平成24年度診療報酬改定で病棟薬剤師業務実施加算が新設されたことを受け、病棟薬剤師業務実施WGの結成や、また各施設の学会発表演題を年度末に一堂に会して「学会発表演題の報告会」を計画、また各専門・認定講演会において当該分科会が会員発表等を行うことも企画し、今後の県病薬活動を更に充実させる予定である。

＜平成24年度沖縄県病院薬剤師会役員＞

会長 宇野 司（琉球大学医学部附属病院）

副会長 田場 英治（沖縄県立中部病院）

宮城 保彦（沖縄県立南部医療センター・こども医療センター）

姫野 耕一（大浜第一病院）

常任理事 村田美智子（天久台病院）

外間 惟夫（事務局）（琉球大学医学部附属病院）

理事 渡慶次一博（沖縄県立精和病院） 橋本 孝夫（豊見城中央病院）

金城 清二（那覇市立病院） 長浜 照美（中頭病院）

大城 寿子（沖縄県立北部病院） 玉那覇秀之（南部徳洲会病院）

渡真利国浩（沖縄県立宮古病院） 石井 岳夫（琉球大学医学部附属病院）

監事 伊藤 昌徳（ハートライフ病院） 比嘉佳穂子（新垣病院）

日病薬代議員 田場 英治（沖縄県立中部病院）

日病薬予備代議員 姫野 耕一（大浜第一病院）

日病薬予備代議員 宮城 保彦（沖縄県立南部医療センター・こども医療センター）

「日本薬剤師生涯学習支援システムJPALS」について(沖縄県)

平成24年度4月から「日本薬剤師生涯学習支援システム(JPALS:ジェイパルス)」がスタートしています。

基本的な考え方は、

※1

①まずはジェネラリストを目指す/「プロフェッショナルスタンダード(PS)」「クリニカルラー(CL)」に基づいて計画

②自己学習を支援する/e-ラーニングシステム

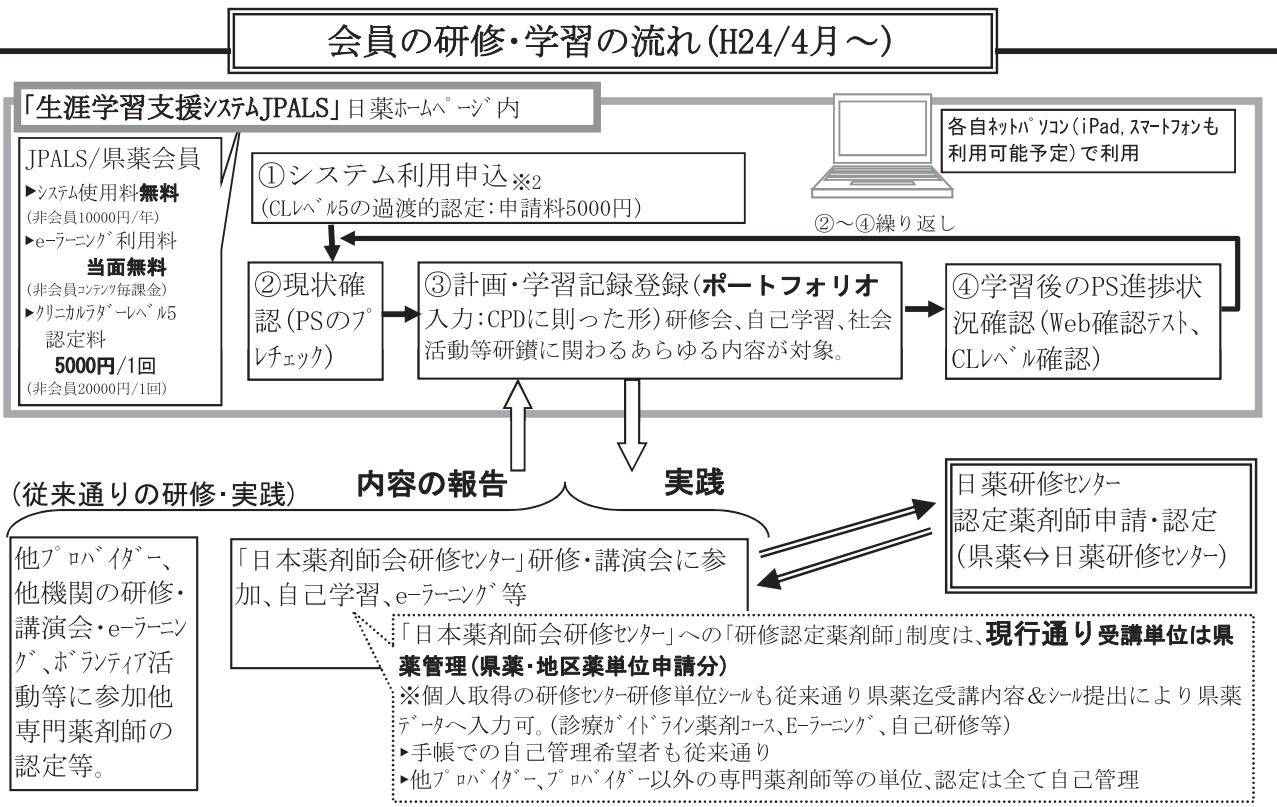
③記録し報告する習慣を身につける/ポートフォリオシステム(学習記録自己管理システム)

の3つです。このシステム(Web上)に記録する内容は研修会だけにとどまらず、職場の勉強会から個人の自己学習、社会活動など研鑽に関わるあらゆる内容が対象となります。(詳しくはH24/3月発行の「日薬雑誌3月号」同封冊子「JPALS」参照)



平成24年4月からはとにかく「研修したらポートフォリオを作成!」記録を残すことが『薬剤師の常識』となります。薬剤師人生一生分の学習履歴を財産として残せます。受講者本人が受講内容等を入力、計画、評価することに意義があります。

※2 2012年4月1日～翌年3月31日迄は過渡的認定有り



注意!! 一度認定されても基準を満たさなければレベルが下がるシステムとなっています!

C L 取得後2年間で12本以上ポートフォリオの提出(学習履歴の入力)が無ければ自動的にC L レベルは後退する仕組み(レベルダウン)なので、年間6本以上の学習履歴の入力が必須となります。C L 5からは取得後3年間で18本以上ポートフォリオ提出。

※1 クリニカルラー(C L) : C L レベルは1～10段階有り(C L1～C L10)

生涯学習での自身の到達度を確認する為の段階制の制度で、C L 1～C L 4迄は1段上がる為に、1年間にポートフォリオ6本以上報告(学習履歴の入力)と年度末に行われる「Web確認テスト」に合格することが条件となる。C L 4→C L 5への認定のみ日薬による審査も行われる。

C L レベル1→国家試験合格者

日薬認定のCLレベル5(CL5)がベースとなる。CL5では他職種との連携や情報共有、疼痛緩和やターミナルケア、無菌製剤、禁煙指導、学校薬剤師活動や訪問薬剤管理指導業務など、ジェネラリストとして幅広い到達目標が盛り込まれている。まずはCL5を目指し、CL6以降はジェネラリストを土台に、専門領域を目指す学習とする方針。(関係団体と検討中)

※2 2012年4月1日～翌年3月31日迄は過渡的認定有り

『薬剤師免許登録時から15年以上ある会員』、又は『日薬研修センター等(認定機構プロバイダー)の「認定薬剤師」取得者』はC L レベル5(CL5)に相当する者として認定証を発行(要:利用申込&申請 申請料5,000円)する。

その他の報告

沖縄全戦没者追悼式に参列して

日時：平成24年6月23日（土）慰靈の日

会場：平和祈念公園・ひめゆりの塔構内



常任理事 亀谷 浩昌

沖縄全戦没者追悼式（以下追悼式）は先の大戦で沖縄県における日本軍の組織的な戦闘が終了した6月23日に毎年行われる。また、この日は「慰靈の日」と呼ばれ、県条例により沖縄県の公休日となっている。

この追悼式に会長が所用で参列できないため、代理として私が参列する事になった。

学薬の吉田久子氏が個人的にこの追悼式に参加したいとのことで事務局の大城係長と共に加わり、3人で午前9時30分に薬剤師会館を出発した。

最初に糸満市の“ひめゆりの塔”に向かい、「沖縄戦殉職医療人の碑」に参拝した。

碑は、看護要員として動員され犠牲になった「ひめゆり学徒隊」らを祀る慰靈碑のすぐ横にある。薬剤師会会长と医師会会长名で両側に献花された碑の前には、すでに久場トヨ先生と長田紀昭先生、先生のご子息がお着きになっていた。ご高齢にもかかわらず毎年参列されているとのことでまったく頭が下がる。

薬剤師会関係者が揃ったところで、戦争の犠牲となった先

輩医療人の方々へ焼香し、哀悼の祈りを捧げた。

この後、私達3人は平成24年沖縄全戦没者追悼式に参列すべく、摩文仁の平和祈念公園に向かった。

式典広場の黒御影石のアーチをバックにして追悼式会場は設営されている。追悼式受付の係員に案内されて指定された席に着いた。前から4列目であった。おおまかに言うと、先頭の横一列には野田首相を始めとする政治家と国権に関する部署の長が座った。県選出の国会議員が全員揃っている中に、島尻安伊子参院議員の顔も見えた。2列目は県議、

地方自治体の首長など、3列目の背もたれの裏側には、国の出先機関の長と書かれた張り紙があった。私が指定された4列目には薬剤師会など、県内各種団体の長に割り当てられていたようだ。

追悼式典は11時50分に始まり、12時丁度から1分間の黙祷をはさみ、12時40分に終了した。追悼式次第を次に示す。



沖縄戦殉職医療人の碑へ慰靈

左より、亀谷常任理事、吉田久子氏、久場トヨ氏
長田紀昭氏、長田紀与志氏とご子息

1. 開会の辞	沖縄県副知事
2. 式辞	沖縄県議会議長
3. 黙祷	
4. 追悼の言葉	沖縄県遺族連合会会長
5. 献花	
6. 平和宣言	沖縄県知事
7. 「平和の詩」朗読	金城美奈 (沖縄県立首里高等学校三年)
8. 来賓あいさつ	内閣総理大臣ほか
9. 閉会の辞	沖縄県副知事

仲井眞 弘多
沖縄県知事金城 美奈さん
首里高校 3年生野田 佳彦
内閣総理大臣

会場の式典を行う区画の背後には、サトウキビを模した白い棒がいくつも立てられている。風を受けて時々揺れる。この会場デザインは2009年度のグッドデザイン賞を受賞しているそうだ。献花の時には寺島尚彦作詞・作曲の「さとうきび畑」のメロディが流れたが、会場デザインと相まって式典の雰囲気を盛り上げていた。

次第7番目の金城美奈さん（沖縄県立首里高等学校三年）による平和の詩、「礎に思いを重ねて」の朗読はとても良かった。戦争に

よって人生や未来を奪われた人たちの悲しみを伝えていた。長編の詩の最後で語られる「礎に刻まれた人々の届けたかった思い 叶えたかった願い 私たちが届けよう 私たちが叶えよう 紣に思いを重ねて」は平和な時代の人々への強いメッセージと感じた。

薬業連合会

平成24年 第57回沖縄県薬業連合会 理事会・総会及び懇親会報告

日時：平成24年6月29日(金) 18:00～20:00

会場：沖縄都ホテル 虹雲の間



沖縄県薬業連合会事務局 稲福 文隆

沖縄県薬業連合会とは、沖縄県薬剤師会、沖縄県医薬品卸業協会、沖縄県医薬品登録販売者協会、沖縄県医薬品配置協議会の4団体で組織し、薬業界の健全な発展、安定を計り併せて県民の保健衛生の向上を目的としている。

その沖縄県薬業連合会理事会・総会及び懇親会が平成24年6月29日(金)に開催された。

はじめに薬業連合会の神村武之会長が挨拶を行った後、引き続き議長として議事進行した。報告2題、議案6題が審議され、滞りなく進行され承認を得た。

その他の事項で、沖縄県薬業連合会の規約の訂正等を行った。最後に米村一成理事（沖縄県医薬品登録販売者協会）の閉会の辞で総会（兼理事会）は終了した。



懇親会に移り、米村一成理事の開会の辞で始まり、神村武之会長の挨拶、次に我喜屋宏監事が乾杯を行い懇談となった。各団体の情報交換の場となり有意義な懇親会となった。

最後に長浜真球理事（沖縄県医薬品配置協議会）の閉会の辞で締めくくった。

月例相談会

第102回健康とおくすり相談会報告

日時：平成24年6月22日（金）14:00～16:00

場所：グループホームひやみかち小禄

担当：那覇地区薬剤師会

那覇地区薬剤師会
会長 具志堅 興信



那覇地区薬剤師会は、年4回の相談会を担当し、地域に根ざした薬剤師として活動し、職能、顔の見える薬剤師を目指し頑張っています。過去の量販店での相談会を精査し、時代に則した活動として各地域での福祉まつり、イベントに積極的に参加し、相談会を実施しています。

今回、小禄の「グループホームひやみかち小禄」認知症介護施設の職員から、是非、薬について勉強会をやって欲しいとの要望があり、平日にも関わらず、会として、無理を承知で引き受けました。参加者は、患者家族、職員、介護士、ヘルパーを含め、総勢20名余の方々に参加して頂きました。

薬の説明内容は、平易な図入りのものでパワーポイントで作成し、薬の種類、飲み方、服用後の吸収・代謝・分布・排泄、服用後の血中濃度の推移（飲み忘れ、過少服用、倍量服用時のシミュレーション）、飲み忘れの対応方法（カナダ糖尿病協会の飲み忘れ対応参照）、飲みにくいカプセルの存在する意義、1日1回・週1回・月1回へと徐放剤技術開発による服用回数減について、腎機能が低下している高齢者に頻繁に処方されているカマグ、マグミットによる高Mg血症による死亡例の説明と対策、新しく薬価収載された3種類の認知症薬の適正使用、併用、早期の副作用症状チェック、患者の傍らで常に介護をしているヘルパー、介護士は副作用症状の早期発見者の一員として重要な役割を担っているなどの説明をしました。

職員、家族からの質問は、

- ① 服用を忘れた場合の対応は？
- ② ときどき服薬拒否するが…
- ③ 朝食を摂らない場合は薬を飲んでないが、ダメですか？
- ④ 副作用を心配して勝手に半分飲んだり、飲まない場合もあるが…
- ⑤ 自分でコントロールしている。
- ⑥ 間違って2倍量飲んでしまったが、対応

は？

- ⑦ 点眼薬（白内障、緑内障点眼液）の使用方法、どの点眼薬から先に点眼しますか？
- ⑧ 徐放剤、カプセルが大きいので飲めなくて困っている。勝手に割ったり、潰したりして飲ませることがあるが、いいですか？
- ⑨ 患者家族はわらをもつかむ思いで、OTC薬、サプリメントを購入し一緒に服用しているが、いいですか？
- ⑩ 認知症の貼り薬でかぶれるが、対応は？
- ⑪ これ以上、認知症の改善が望めないと認め知症の薬は高価で、出来たら止めたいが、効果の判断は？
- ⑫ 向精神薬、リスパダールの副作用、注意点は？

などなど、日頃から薬に関する疑問、不安を抱えている職員、患者家族から質問が矢継ぎ早に出されました。介護現場では、薬の知識、取り扱いに精通していない、素人の職員が日夜、介護、薬の管理にあたり頑張っていますが、薬に対する取り扱い、不安、疑問を抱えている現状が浮き彫りになりました。

現場に真実がある、足しげく通いなさい（中坊弁護士）。

薬に対する疑問、不安を感じた場合は、遠慮なく、調剤をした薬の専門家である薬剤師に問い合わせて頂きたいと強く回答しました。

かかりつけ調剤薬局でも、施設職員に対し薬剤情報提供を含めた分かりやすい資料、パンフレットなど提供し、創意工夫してあげることがプロの責務、存在意義であり、施設間と信頼関係を築いていく大切な業務の一環であると考えます。薬剤師にとって常識なことであっても、介護士、ヘルパーには非常識であることを認識して欲しいです。

今後、那覇地区薬剤師会では、薬剤師の社会的存在を市民へアピールできるよう、有効、かつ効率的な方法で薬の安全性確保、適正使用のため「年4回の相談会」を役立てていきたいと思います。

月例相談会

第103回健康とおくすり相談会報告

日時：平成24年6月24日（日）14:00～16:00

場所：石垣公民館

担当：八重山地区薬剤師会

上地薬局 森 巧

6月24日（日）、梅雨明けで暑いところ、石垣公民館に集まつていただき「健康とおくすり相談会」を開催しました。

相談会に先立ち、むるぶし薬局の佐野哲也先生がお薬手帳の使い方を講演されて、お薬手帳を安全で効果的に使うために、薬との悪い飲み合わせがないかを調べることができる相互作用チェックや、商品名は違うが同じ成分を含有する薬も少なくなくお薬手帳を参考に重複投与を防ぐことができることや、お薬手帳を1冊にまとめてアレルギーや副作用などの記入をすることで、過去から現在までの薬の内容がわかることで病状の大まかな推測ができ、アレルギーや副作用がある薬のリスクを回避することができることを説明されました。さらに、東日本大震災時にお薬手帳が活用されたことの紹介もあり、持病のある患者さんが震災前に服用していた薬を知るために、お薬手帳が病院のカルテのように使われて、効率的に診察でき継続して薬を服用することができていたこと、人はいざというときに自分の薬の名前をすべて覚えていることは



講師を務めた
むるぶし薬局の佐野哲也氏



講演会後の相談会▶



写真提供：八重山地区薬剤師会



□健康とおくすり相談員

- 大浜 貴子 ○佐野 哲也 ○森 巧
- 山城 専 ○新嵩 武三 ○宮良 長博
- 宮良 善朗

地区だより

第10回 北部地区薬剤師会定時総会報告

[式次第]

1. 出席人数確認・宣言	報告 第1号	平成23年度会務並びに事業経過報告
2. 開会の辞	第2号	平成23年度会計監査報告
3. 会長あいさつ	議案 第1号	平成23年度決算承認の件
4. 議長選出	第2号	平成24年度事業計画案の件
5. 議長登壇	第3号	平成24年度予算案の件
6. 議事録署名人の選出	第4号	平成24年度借入金最高限度額承認の件
7. 議題		
8. 表彰		
9. 閉会の辞		

平成24年6月24日（日）午後1時より、ホテルゆがふいんおきなわにおいて、第10回定時総会が行われた。総会では、平成23年度の事業経過報告・決算報告がなされ、更なる地域医療への貢献と会員への支援の実現を目指し、平成24年度事業計画等の報告議案が審議された。

冒頭に大橋会長より「沖縄県の分業率73%という地域医療を支える大きな柱に対して、社会的評価を得ていかなければなりません。ここ数年に渡り我々が取り組んできた『在宅基幹薬局とサポート薬局』が先進的取り組みとして評価されて国の新しい在宅医療の枠組みとして調剤報酬改定で制度化されました。薬剤師・薬局が地域の方々から信頼され真に求められる存在となるために共に力を合わせ前に進みましょう。」と挨拶された。

平成23年度事業経過報告では、今後の公益法人化に向けて、非営利型一般社団法人として組織体制の適正化を念頭に各事業を行った。また、「在宅医療基幹薬局の整備と薬局在宅業務支援センター事業」は、引き続き本

年度も沖縄県の地域医療再生基金事業の指定を受け、薬局・薬剤師の在宅医療への参加支援事業を行ったと報告された。

平成24年度事業計画では、平成21年度より取り組んできた在宅業務推進事業が新たな国のが在宅医療の枠組みとして『在宅基幹薬局とサポート薬局制度』として認められ制度化されたことを受け、そのモデル地区となった責務を果たし、この制度が真に薬局の在宅業務の参加促進の有効な手立てとなるよう、「薬局在宅業務支援センター事業」、「多職種連携会議の開催」、「お薬手帳」の3事業を重点継続事業とすることが承認された。これらの事業を通じ薬剤師職能のさらなる飛躍を目指して、地区薬剤師会の公益性を担保しつつ地域社会に貢献できるよう会運営していくこととした。

総会終了後には、調剤報酬改定における疑義解釈・在宅業務のはじめ方についての講演会が開催され、多くの会員・薬局事務職員が参加した。また、講演会後に行われた懇親会では、会員の先生方や事務職員の方々との懇談がなされ和やかな雰囲気で全日程を終了した。



(報告・写真提供：北部地区薬剤師会事務局)

地区だより

平成23年度中部地区薬剤師会総会報告

日時：平成24年6月10日（日）16:00～18:00

会場：うるま市健康福祉センターうるみん 視聴覚室A

<式次第>		司会 福地 健治
1. 開始		
2. 会長挨拶	前原 信照	
3. 来賓挨拶	江夏 京子	
4. 議長選出		
5. 議題		
第一号	平成二十三年度活動経過報告	仲座 方利
第二号	平成二十三年度会計報告 一般会計・特別会計	筋 初子
第三号	会計監査報告	吉田 龍介
第四号	平成二十四年度事業計画	仲座 方利
第五号	平成二十四年度予算案 一般会計・特別会計	筋 初子
6. 閉会		福地 健治



写真提供：中部地区薬剤師会

中部地区薬剤師会
筋 初子

去る6月10日（日）は、普段ぱっとしない父親に脚光があたる日ではありました。参加した男性会員の殆どが父親で、もしかしたらささやかな家庭サービスなどがあったかもしれません、中部地区薬剤師会のために時間をさいてくださいました。

来賓として、沖縄県薬剤師会会长代理で、江夏京子沖縄県薬剤師会常任理事から挨拶がありました。九山薬学大会が成功裡に終わったこと、とりわけ県外からの参加者が予想外に多かったこと、実務実習生の受け入れに対する取り組みなどを取り上げていました。また、法人移行への取り組みが大きな課題になっているというお話をでした。

平成23年度の活動報告では、毎月行われる広島大学薬学部臨床薬物治療学教授の森川則文先生の臨床薬剤師育成研修会（すこやか薬局主催）の参加、ちばなクリニックでの症例検討会、中部病院での慢性骨髄性白血病治療の変遷についての研修、3ヶ月に一回のペースで行われる薬タッチャーの会への参加（毎回、テーマを考える担当の福地さんには頭が下がります）がありました。

今回の会計報告で東日本大震災支援薬品（ダニ駆除剤）の購入を一般会計から10万円の支出報告がありました。

平成24年度の活動計画は、

1. 薬剤師の障害学習の推進・充実に努める。
 2. 薬・薬連携の円滑な推進を図る。
 3. 医療安全対策の充実を図る。
 4. 次世代を担う若手薬剤師の薬剤師会への参加を促し、その活動を積極的にバックアップする。
 5. 後発医薬品の使用促進に更なる取り組みを強化する。
 6. 中部福祉保健所と協力して5疾病5事業に對処する。
 7. 在宅医療に向けての取り組みを積極的に活動する。
- の7項目が承認されました。

最後に、会長の前原信照先生より提案がありました。

沖縄県薬剤師会の法人移行に伴い、中部地区薬剤師会も法人化をしてはどうかということです。今までのような任意団体では、代表者に大きな負担がかかっていました。事務所を借りるときの名義、銀行口座の名義など、善意で活動してくれた歴代の会長の好意に甘えていたところがあり、トラブルなどはありませんでしたが、これからもっと円滑な活動ができるようにしたいということです。

総会が終わって、近くの居酒屋「砦」で懇親会があり、それぞれ熱く語った時間を持ちました。

地区だより

第16回那覇地区薬剤師会通常総会報告

<式次第>

司会：宮城幸枝

1. 出席人員確認・宣言
2. 開会の辞
3. 会長挨拶
4. 議長選出
5. 議事録署名人の選出
6. 議題
 - 報告第1号 平成23年度会務・事業経過報告
 - 第2号 平成23年度会計監査報告
- 議案第1号 平成23年度決算報告
- 第2号 平成24年度事業計画(案)
- 第3号 平成24年度予算(案)
- 第4号 事業計画の範囲における予算の執行についての権限を理事会に委任する

7. 閉会の辞



去る6月3日（日）沖縄県薬剤師会館において「第16回那覇地区薬剤師会通常総会」が開催されました。司会の宮城幸枝先生の開会宣言でスタートし、会長挨拶は、具志堅興信会長が病気により欠席のため姫野耕一副会長が代読されました。「今年は、薬学6年制1期生が社会人として旅立つ記念の年。6年間で培った知識技能を発揮し医療の資質向上に寄与してくれるものと期待している。会の事業については、お薬相談会を地域の福祉まつりへ参画する方向で進めており、また、運営については、FAX送信料収入が年々減少している中、処方箋送信機の耐用年数経過に伴った買い換え資金確保など、会員の意見を取り入れ検討したい。」との内容でした。

議事進行は宮里直先生を議長とし、報告第1・2号、議案第1・2号と審議が進められ、事業計画案では法人化へのこれまでの取り組みと今後の方針についての質問が挙がり、姫野副会長より回答されました。引き続き、議案第3・4号も審議され、予算案では渡具知

副会長より「FAX利用料が減少しているため、前年度より縮小した予算編成となっている。」旨の説明がありました。

すべての議案が滞りなく承認可決され、伊是名秀平副会長の閉会の挨拶で第16回通常総会が無事終了いたしました。

総会終了後は、これまで会員より多く要望がありました「マナー・接遇」の研修を、有限会社スカイグループの宇久田恵美子先生をお招きし、特別講演会として開催しました。マナー・接遇の基本を主に、発声練習など実践も取り入れながらご指導いただきました。先生の経験を踏まえてのお話はとても興味深く、また、言葉遣いなど、日頃当たり前に使っていることが見直され、中身の濃いあつという間の2時間となりました。

その後、懇親会が研修室で行われ、やぎ薬局の屋宜信秀先生による乾杯の音頭で開会し、始終和やかな雰囲気の中、意見交換や懇談がなされ、全日程を終了いたしました。

【特別講演会】

演題：患者様とのより良い
コミュニケーションのために

講師：有限会社スカイグループ

代表取締役 宇久田 恵美子 先生



(報告・写真提供：那覇地区薬剤師会事務局)

地区だより

平成24年度 南部地区薬剤師会総会報告

日時：平成24年6月24日(日) 13:00～15:00

会場：沖縄県薬剤師会館 研修室



南部地区薬剤師会 会長 新垣 秀幸

南部地区薬剤師会総会は、上原陽子先生司会のもと、議長に高良武和先生が選出されました。

報告1号、2号は、川上善久副会長により報告されました。

議案1号から4号は、会長が担当し、議案どおり承認されました。会長より追加の議案提出があり、今年度の予定外の緊急に必要な研修会の開催費用は、積み立てを取り崩して研修会開催費用に当てるとの提案があり、これも承認されました。議案は全て滞りなく承認が得られました。

総会の最後に、代議員総会制実施による沖縄県薬剤師会と地域との関係や地域活動に関する問題、地域で必要な在宅医療・介護・軽医療等々に関する研修会実施の難しさが話され、これからは尚一層、支部活性化のための活動を中心に行い、会員同士の交流を密にとって積極的に地区活動に関与していくことや地区薬剤師会の今後の法人化を含む組織のあり方について話されました。

<式次第>

1. 会長挨拶
2. 議長選出
3. 議事録署名人選出
4. 報告
平成23年度事業報告および決算について
5. 議案
平成24年度事業計画および予算について
法人法改正による会員名簿作成及び管理
法人法改正による代議員の欠員補助について
6. 法人法改正と地域活動問題の報告
7. 閉会の辞

最後に、閉会の辞を川上副会長が行い、総会は終了しました。

今回、総会の出席者は、例年のように少なかったのですが、委任状の集まりが良く、積極的な協力により、例年になくスムーズに総会が開催できました。ご協力有難うございました。

啓蒙・普及活動

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動 6.26ヤング街頭キャンペーン



日時：平成24年6月30日(土) 16:00～17:00

場所：パレットくもじ前広場 ほか

6月26日は「国際麻薬乱用撲滅デー」です。
1987年6月26日にオーストリアのウィーンで国連主催による関係閣僚会議の終了日を記念して、この日を麻薬乱用撲滅デーとその年の国連総会で制定され、1988年から全世界でキャンペーンが実施されています。

啓蒙・普及活動

2012沖専各 適正・適職・職業体験フェスタ しごとミュージアム参加報告

日時：平成24年7月5日(木) 15:00～19:00

会場：沖縄コンベンションセンター展示棟

しごとミュージアムとは、県内の高校生を対象に、コンピュータ・情報、美容・理容・ファッショニ、語学・旅行、ホテル・ブライダル、公務員・法律、保育・幼児教育、建築・土木・インテリア、自動車・航空・機械整備、調理・製菓・栄養、医療・福祉・介護など200以上の様々なジャンルの仕事を紹介するイベントです。

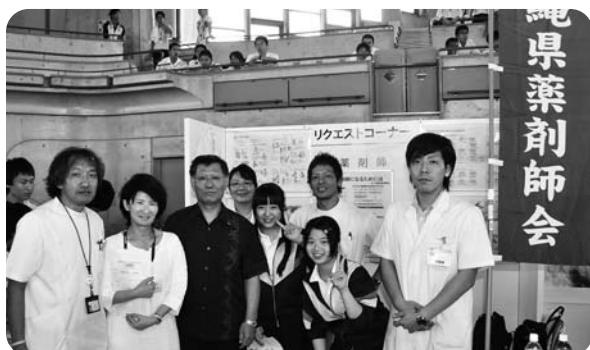
全国専修学校各種学校総連合会は7月11日を“職業教育の日”と制定しており、沖縄県専修学校各種学校協会（48校加盟）は、仕事に就くために必要な専門的技術や技能・知識を教授する職業教育機関として、同フェスタを主催、沖縄県が全国ワーストの失業率や新規高卒者の無業者数（率）が全国平均の約3倍で就職内定率も全国ワーストとなっていることから、若年者の就業意識の啓発と各分野の職業を体験学習する機会として開催しているそうです。

このフェスタに当会が初めて参加することになりました。

去る6月19日に、同フェスタを主催する沖縄県専修学校各種学校協会の理事で沖縄尚学の副理事長である名城政一郎氏が、同校で紹介してほしいという希望の多い“薬剤師”を、リクエストブースとして設置したい旨で神村武之会長を訪ねて依頼されました。広報色が強いことから、宮城敦子・前濱朋子の両広報委員と琉球大学・名桜大学や専門学校等において講師経験が豊富な笠原大吾理事に同席してもらい、説明を受けていただきました。同フェスタは沖縄県のグッジョブ運動（沖縄県雇用拡大推進事業）も推奨している事業であり、グッジョブリーダーを務めさせていただいている私も担当事務として同席させていただきました。当会としても薬剤師職能をピアールするには絶好の機会であることから、参加することに決まりました。



薬剤師ブースまで来訪された名城政一郎氏(右から2人目)
左より 前濱理事、宮城理事、笠原理事(右)



神村会長も激励に来られた
青年部会の石川恵市氏(右から2人目)と棚田雅貴氏(右)



薬剤師職の将来性について熱く語られていた



同フェスタまでには2週間しかないことから、前記会議に参加いただいた宮城、前濱、笠原の各理事と早速、準備会議を開き、企画を練っていました。会議において、薬剤師職能を分かり易く説明できるパネルの展示とDVDの放映、調剤やアロマ等を利用した模擬体験の実施、全国の薬学部設置大学の紹介、当ブースに訪れた学生へのアンケートを実施することに決めました。また、高校生が対象であることから、できるだけ若い薬剤師が対応することが望ましいのではないかということになり、青年部会にも参加を依頼しました。

さて、当日、会場では分野別に体験学習コーナーなどが設けられ、参加した高校生は希望する職種のブースでそれぞれの仕事の内容を学習、体験し、将来の進路の参考にしていました。また、隣の会議棟では県内外の大学、短大、専門学校113校（33校は資料参加）による合同進学相談会も同時開催されました。

当薬剤師ブースには110余名と多くの高校生が訪れ、82名からアンケートを収集することができました（アンケート内容及び集計結果は次頁をご覧ください）。宮城、前濱、笠原の各理事はもちろん、青年部会から石川恵市部会長と棚田雅貴氏が参加、素晴らしい対応をされ、薬剤師職の将来性について熱く語っていたのが印象的でした。私も感じたことなのですが、対応された先生方もこの事業がきっと新鮮に感じられたのではないかでしょうか。神村会長も激励に来られ、見慣れない職業のブースも多種あることから、見学も兼ね楽しまれていました。また、この機会を与えていただいた名城沖縄尚学副理事長が当ブースに来られ、次年度からのレギュラーブースになることを告げられ、皆、大変感激致しました。

同フェスタの企画、運営に参加させてもらったことにより、グッジョブリーダー及び当会薬剤師職業紹介事業の責任者として多くの事を学ぶことができました。特に、同フェスタに参加していた沖縄弁護士会は弁護士がどのような仕事をしているのか知つてもらうために、学校に弁護士を派遣し出張授業をしてい



多くの出展に多くの高校生が訪れた会場



薬剤師ブースも常に満員でした



「薬剤師とは」から説明。多くのアンケートを収集できた。

るとのことでのことで、ここに当会の薬剤師職能ピアール事業の今後の企画が見えたように思えました。

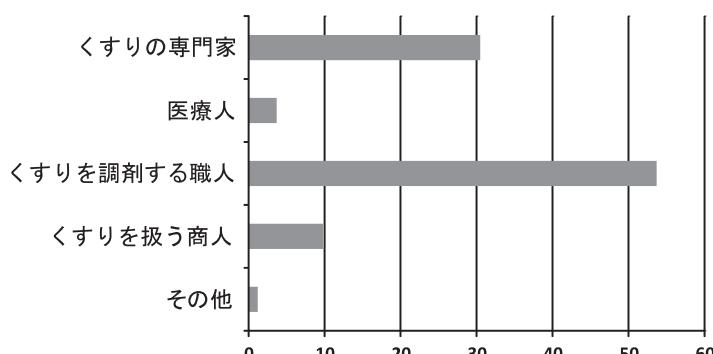
この誌面をお借りしてのお礼となります、薬剤師職能を分かり易く紹介している小冊子があり、当該小冊子を発行している(株)エニイクリエイティブ様のご協力を得て、良い内容のパネルの数々を展示することができました。今回の企画をご理解いただき、快くご承諾いただきましたことに感謝申し上げます。

(報告：沖縄県薬剤師会事務局 大城 喜仁)

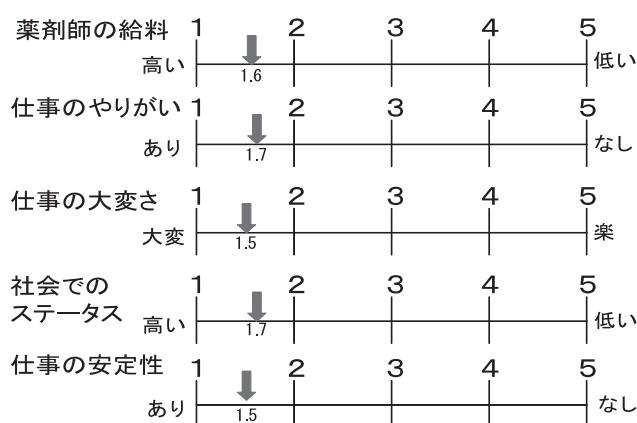
“薬剤師”についてのアンケート

回答数：82名（男子20名、女子35名、不明27名）

1. “薬剤師”といつて思い浮かぶ印象（%）



2. 職業としての薬剤師



3. 薬剤師を色で表すとすれば……（複数回答）

白：41名、緑：19名、青：5名、水色：4名、
グレー・ピンク・紫・黄：各3名、茶・黄緑・オレンジ・赤：各1名

4. 将来、薬剤師になってみたいか

なってみたい 61名 なってみたいと思わない 20名 無回答 1名

なってみたいと思う理由（一部）

人の命を救える。自分に合っている。専門的で楽しそう。かっこいい。など

なってみたいと思わない理由（一部）

将来の希望が未定。薬の名前を覚えるのが難しそう。など

5. 薬剤師ブースを見ての感想

良かった 75名 まあまあ 5名 あまり役に立たなかった 0名
全然役に立たなかった 0名 無回答 2名

6. 感想（一部）

わかりやすかった。薬剤師のイメージが変わった。疑問が解消された。

薬剤師はいろいろなことができるわかった。

おくすり手帳のことを初めて知った。など

啓蒙・普及活動

偽造・変造処方せんに関する注意喚起ポスターについて



理事 糸嶺 達

沖縄県では昨年、偽造処方せんによる向精神薬の詐取事件が発生しました。カラーコピーやコンピュータの画像処理技術が普及したことと、偽造処方せんはどんどん巧妙になり、本物と見分けがつきにくいものが薬局に持ち込まれ、偽造が発覚しないまま薬品が調剤されている場合もあると思われます。また、こうして不正に入手された医薬品をインターネットで密売している事案もあることから、今後も十分に注意が必要です。

処方せんの偽造・変造は犯罪で、最高10

年以下の懲役、20万円以下の罰金が科されますが、県民に浸透していないのが現状です。

この事件を機に、沖縄県薬剤師会で処方せんの偽造・変造防止を呼び掛けるポスターを作成し、沖縄県医師会、沖縄県歯科医師会、沖縄県福祉保健部のご協力を得て、医療機関や役所に配布しました。会員の皆様のお手元にも届いていると思いますので、薬局での掲示をお願い致します。また、疑わしい処方せんが持ち込まれた際は、被害が拡大しないよう薬剤師会への報告をお願い致します。

偽造処方せんに関する法規

刑法第159条 (私文書偽造等)	3月以上5年以下の懲役
刑法第161条 (偽造私文書等行使)	3月以上5年以下の懲役
刑法第246条 (詐欺)	10年以下の懲役
麻薬及び向精神薬取締法第70条第1項 (麻薬処方せんの偽造、又は変造)	1年以下の懲役若しくは20万円以下の罰金 又は併科
麻薬及び向精神薬取締法第72条第4項 (向精神薬処方せんの偽造、又は変造)	20万円以下の罰金



「受診が面倒」処方箋偽造の疑い

県薬務疾病対策課は23日、向精神薬をだまし取る目的で処方箋を偽造したとして、麻薬取締法違反の疑いで、札幌市のアルバイトの男(30)を書類送検したと発表した。書類送検は18日付。同課によると、男は「診察が面倒くさかった」などと容疑を認めているという。

同課の調べでは、男は那覇市内の診療所で診察を受け、医師が交付した睡眠導入剤の処方箋を、カフーコピーで複製した疑いがある。同課によると、男は正規の処方箋で薬を購入後、他の薬局で偽造の処方箋を提示して購入しようとしていた。薬剤師が処方頻度の多さから偽造に気付いたといふ。

同課は、医療機関が発行した本人の処方箋でも、手を加えたりコピーするなどの行為は違法で処罰の対象となるとして、注意を呼び掛けている。同様な向精神薬の詐取事件は2010年、全国で33件発生しているという。

沖縄タイムス 平成24年01月24日(火) 朝刊27頁

県薬務疾病対策課 男を書類送検

*上記ポスターを必要とする方は、沖縄県薬剤師会事務局までご一報下さい(098-963-8930)。
当会ホームページからもダウンロードできます。

県民の皆様へ
薬剤師会をご利用ください！

やくたつ
薬達すやーより

やくだ あまくま薬立つ情報

健康とおくすり相談会

健康とおくすり相談会は、県内各地（離島も含む）の公共の施設や広場、デパート、ショッピングセンターにおいて、毎月開催！薬剤師がアドバイザーとして、直接、お薬や健康について無料で相談に応じています。また、相談会場では体成分測定機や動脈硬化度チェックなどの機器も備え、皆様の健康維持に役立つように取り組んでいます。（会場によっては、測定機器の内容が変わることがあります。）

開催日時や会場、相談会内容などについて、お気軽にお問い合わせください。

電話 098-963-8930

おくすり相談室

県民の皆様からのお薬に関する疑問、質問にお答えしています。お気軽にご相談ください。（薬局・薬店で販売されているお薬や調剤されたお薬についてのご相談など）

電話 098-963-8935

試験検査センター

試験検査センターでは、薬事法施行規則第12条第1項に関する試験検査機関の登録機関として、医薬品等の検査を行っています。

薬局で調剤されたお薬について検査を行いたい時にご相談をお受けします。（検査の際は、調剤した薬局やその他の機関への協力を仰ぐことがあります。）

なお、当センター施設設備では対応が難しい場合がありますのでご了承下さい。

電話 098-963-8934
e-mail siken@okiyaku.or.jp

薬局情報・その他

沖縄県薬剤師会から県内の「薬局マップ」が得られます。禁煙サポート薬局や訪問服薬指導実施（在宅支援）薬局などの薬局情報もお知らせします。ぜひ、あなたの“かかりつけ薬局”をおもちになってください。（沖縄県薬剤師会ホームページからも閲覧できます。）

沖縄県薬剤師会ホームページでは、「沖縄の薬草」や「サプリメント」などの情報も随時アップ
<ホームページアドレス <http://www.okiyaku.or.jp>>

薬事情報おきなわ No.217

2012年7・8月号 : Vol.27 No.4

薬事情報センター TEL : 098-963-8931

おくすり相談室 TEL : 098-963-8935

[最近の医療ニュースから]

● 2歳女児に坐薬誤投与 埼玉・志木市立病院 (共同通信 6月27日)

志木市立市民病院は26日、胃腸炎などの症状で来院した女児(2)に吐き気を抑える坐薬を投与すべきところを、小児科医が誤った指示を看護師に出し、別の坐薬を2歳児の用量を上回る量で使用したと発表した。投与後、医師らが誤りに気付き、体外に出す処置をした。病院は女児や家族に謝罪。

「健康被害はないと考える」としている。女児は23日夜に来院し、同日帰宅している。

● 低炭水化物ダイエットご用心…発症リスク高まる (読売新聞 7月8日)

炭水化物を制限する食事を長期間続けると、心筋梗塞や脳卒中になる危険性が高まるとの研究を、ハーバード大などのグループが英医学誌「British Medical Journal」に発表した。同研究グループは1991-92年、スウェーデンの30-49歳の女性4万3396人の食生活を調査、その後平均約16年間、心筋梗塞や脳卒中などの発症を追跡調査した。1270例の発症例を、炭水化物とたんぱく質の摂取量によって分析。低炭水化物・高たんぱく質のグループでは、そうでないグループに比べて危険性が最大1.6倍高まった。

● 専用コールセンター設立 脱法ドラッグ対策で 厚労省 (共同通信 7月9日)

「脱法ハーブ」などによる健康被害が社会問題化する中、厚生労働省はハーブを含む脱法ドラッグの販売・流通状況や被害に関する情報を市民から広く収集する専用コールセンターを年内にも設立する。

● イブプロフェンの1類引上げを要求 日本薬剤師会 (薬局新聞 7月11日)

日本薬剤師会は厚生労働省が募集していた「イブプロフェンの指定第2類告示に追加すること」に関する意見募集に対して、「第1類にまで引き上げるべき」との考えを提出した。意見書によると、「妊娠後期時の動物実験で胎児の動脈管収縮が報告されている。この症状は胎児に心不全を引き起こし、予後不良となりうることもあり、胎児期に死亡する例や新生児遷延性肺高血圧症の要因にもなる」などとし、薬剤師による相談応需と適切な情報提供が必須としている。

● 患者に薬を誤投与 一時意識レベル低下 兵庫県淡路病院 (毎日新聞 7月13日)

今年5月8日、胃炎で県立淡路病院に入院していた洲本市内の女性(80)に、女性看護師が患者の名前を確認しないまま、別の患者に投与する予定だったペニシリン系の薬剤を点滴投与した。約5分後、患者が手のしびれなどの不調を訴えたため、誤投与が発覚。すぐに投与を中止したが、患者はアレルギーによる「アナフィラキシーショック」を引き起こし、血圧が下がり意識レベルも低下した。病院側は患者にアドレナリンを投与し、酸素吸入などの処置をした結果、翌日に回復したという。

● 大阪の病院で筋弛緩剤紛失 薬事法違反の疑いも (共同通信 7月13日)

北野病院は13日、薬事法で毒薬指定の麻酔用筋弛緩剤「エスラックス」5瓶(計250mg)を紛失したと発表した。「誤って廃棄された可能性が高い」としている。エスラックスは施錠して保管するよう定められているが、病院は無施錠で管理していた。曾根崎署は薬事法違反の疑いもあるとみて、管理態勢などを調べている。紛失した量は成人致死量の約15倍。病院によると、手術部内の二つの薬剤保管金庫で60瓶を常備。手術で使った分を翌朝に補充していたが、7日朝医師が気付いた。

● 日本人夫婦、タイでの男女産み分けが年々増加～読売新聞 (共同通信 7月16日)

日本では原則として認められていない男女産み分けを、タイに渡航して行った夫婦が、2012年だけで少なくとも90組いたことわかった。精子と卵子を体外で受精させた受精卵の染色体を、子宮に戻す前に調べる着床前診断で、確実に産み分ける。倫理面での議論を呼びそうだ。

● エイズ感染者3420万人 11年、死者は170万人 (読売新聞 7月19日)

国連合同エイズ計画が発表した統計によると、2011年末時点の世界のエイズ感染者総数は推計3420万人で、前年比でほぼ横ばいだった。治療薬の普及が死者などの減少の主な要因。

● 基準薬局制度の方向性提示、9月までに 日本薬剤師会 (共同通信 7月19日)

児玉会長は、「9月までに新しい基準薬局制度の骨格を提示したい」と明言した。これは11日の都道府県会長協議会の中でコメントしたもので、看板の廃止やたばこ販売の取扱いなどで執行部と現場に大きな齟齬が生じていた同制度に、改めて統一性をもたせたい考えだ。

● 都が違法ドラッグ対策連絡会を開催 38自治体が参加 (薬事日報 7月31日)

相次ぐ違法ドラッグによる事件・事故の発生を受け、東京都では「都道府県違法ドラッグ対策連絡会」を開催、全国の県薬務課担当者らと情報交換した。薬事法による規制対象外となる違法ドラッグについては、乱用による死亡事故や犯罪への悪用が懸念されながら、これまで十分な対策が取られていなかった。

〈日本薬剤師会より〉

以下の資料が日本薬剤師会ホームページにて入手できます。ご活用ください。

○平成23年度一般用医薬品販売等に関する実態調査結果（平成24年7月19日）

(<http://www.nichiyaku.or.jp/archives/wp-content/uploads/2012/07/120719.pdf>)

昨年8月、セルフメディケーション・サポート薬局として登録させていただいている先生方を対象に、平成21年6月の改正薬事法施行の前後で、薬局における一般用医薬品販売にどのような変化があったかを調査しました。

調査結果から、「薬剤師しか扱えないことや、他店との差別化、薬局・薬剤師としての責務から、第1類医薬品の在庫数を増加させている薬局が前回調査以上に増えている」、「消費者の認知度の向上や新製品の登場から、第1類医薬品の販売高は増加傾向を示した」等が読み取れると考えております。

また、今回重点的に実施した「相談応需事例」については、「現在使用中の一般用医薬品の使用中止の進言をした事例」、「一般用医薬品の販売を行わなかった事例」、「医療機関への受診を勧めた事例」、「製品名や成分名を指名してきたが、相談応需の後に変更した事例」とともに、多数の事例が報告され、薬剤師が国民のセルフメディケーションに貢献している姿が見えたと考えております。

本調査結果は、薬局での一般用医薬品の販売をより円滑に実施するための基礎資料として活用いたします。ご協力いただきました会員の皆様に御礼申し上げます。

○『薬剤師のためのドーピング防止ガイドブック 2012年版』について（平成24年7月）

(http://www.nichiyaku.or.jp/action/wp-content/uploads/2012/07/guidebook_web2012.pdf)

日本薬剤師会では、ドーピング防止活動の一環としまして(公財)日本体育協会アンチドーピング部会ドーピングデータベース作業班、岐阜県薬剤師会、山口県薬剤師会、その他多くの方々にご協力頂き、「薬剤師のためのドーピング防止ガイドブック2012年版」を作成いたしました。薬局現場等でご活用ください。

※なお、ドーピング防止に関する情報につきましては以下のホームページも合わせてご参考ください。

世界ドーピング防止機構 (WADA)

日本アンチ・ドーピング機構 (JADA)

公益財団法人 日本体育協会

(注意)

本書の利用によって万一利用者に何らかの損害が生じたとしても日本薬剤師会、岐阜県薬剤師会、日本体育協会アンチドーピング部会ドーピングデータベース作業班は、一切の責任を負わないものとさせていただきます。あくまで個人の責任においてご活用ください。

○薬剤師の将来ビジョン（暫定版）について（平成24年6月27日）

(http://nichiyaku.info/member/minfo12/pdf/vision_web.pdf)

本会では、平成20年度より、本会会務の重要施策の一つとして「薬剤師の将来ビジョン」の検討を進めてまいりました。

薬学教育6年制のスタートや薬事法・医療法の改正を始めとする様々な制度改革など、薬剤師を取り巻く環境は近年大きく変化しております。薬剤師の将来ビジョンは、このような環境変化や将来予測を踏まえ、薬局、病院・診療所、製薬、卸、学校等の各職域に従事する薬剤師の将来像を描き、

もって薬剤師の意識改革に向けた指標とすべく、また今後の本会事業の指標とすべく、策定を進めているものであります。

今般、本ビジョンの暫定版を作成いたしましたので、会員向けホームページに公表いたします。会員各位におかれましては、ご参考にしていただければ幸いです。

なお、本ビジョンにつきましては、引き続き検討・見直しを行い、本年秋頃を目途に最終版として公表する予定です。

○東日本大震災におけるお薬手帳の活用事例（平成24年6月6日）

(http://www.nichiyaku.or.jp/archives/wp-content/uploads/2012/06/shinsai_techo.pdf)

平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、津波被害等により医療機関や薬局、カルテや薬歴等の医療インフラが大きな被害を受けました。

そのような環境の中、お薬手帳の活用により、スムーズかつ適切に医薬品が供給され、適切に医療が提供される場面が多く見受けられました。

今般の災害で、お薬手帳が医療情報を集積・共有する媒体として有用であったこと、またお薬手帳による患者への医療情報の開示により納得・安心して医療を受けることにつながるなど、お薬手帳の有用性が改めて経験として得られたことから、日本薬剤師会では、お薬手帳の活用を一層推進するため、震災時におけるお薬手帳の活用事例を収集いたしました。

これらお薬手帳の活用事例が広く周知されることにより、お薬手帳がより一層、医薬品の安全・安心な供給と使用のために有用なツールとして普及・活用されることを期待いたします。

○平成23年度一般用医薬品販売等に関する実態調査結果（平成24年7月19日）

(<http://www.nichiyaku.or.jp/archives/wp-content/uploads/2012/07/120719.pdf>)

本会では昨年8月、セルフメディケーション・サポート薬局として登録させていただいている先生方を対象に、平成21年6月の改正薬事法施行の前後で、薬局における一般用医薬品販売にどのような変化があったかを調査しました。

調査結果から、「薬剤師しか扱えないことや、他店との差別化、薬局・薬剤師としての責務から、第1類医薬品の在庫数を増加させている薬局が前回調査以上に増えている」、「消費者の認知度の向上や新製品の登場から、第1類医薬品の販売高は増加傾向を示した」等が読み取れると考えております。

また、今回重点的に実施した「相談応需事例」については、「現在使用中の一般用医薬品の使用中止の進言をした事例」、「一般用医薬品の販売を行わなかった事例」、「医療機関への受診を勧めた事例」、「製品名や成分名を指名してきたが、相談応需の後に変更した事例」とともに、多数の事例が報告され、薬剤師が国民のセルフメディケーションに貢献している姿が見えたと考えております。本調査結果は、薬局での一般用医薬品の販売をより円滑に実施するための基礎資料として活用いたします。

〈厚生労働省より〉

○薬局のかかりつけ機能に係る実態調査報告書（平成24年7月）

(<http://www.nichiyaku.or.jp/archives/wp-content/uploads/2012/07/120702.pdf>)

今般、厚生労働省において、「薬局のかかりつけ機能に係る実態調査」（平成23年度委託事業）の報告書が作成されました。

同調査は、厚生労働省保険局医療課により実施されたもので、平成24年度診療報酬（調剤報酬）改定の議論における基礎資料を得ることなどを主な目的として、集計結果については、必要に応じて中医協での議論のための資料の一部として使用されてきました。

本報告書の内容は、今後も引き続き、保険調剤もしくは医薬分業に関する議論の場などで引用されることがあるかもしれません。ご参考までに情報提供いたしますので、今後の薬局業務にお役立ていただければ幸いです。

○一般名処方マスタの整備について（平成24年7月）

平成24年度診療報酬改定では、後発医薬品の使用促進策の一環として、処方せん料に一般名処方に係る加算が新設されました。これを受けて厚生労働省では、「処方せんに記載する一般名処方の標準的な記載」（一般名処方マスタ）を作成し、ホームページなどを通じて公表しています。

同マスタは、内用薬および外用薬を対象として、当初は後発医薬品が存在する先発医薬品の主な単味製剤について作成されていましたが、今般、対象範囲が拡充され、配合剤や徐放性製剤なども含めた内容に整備されました。（ただし、保険医療機関・保険薬局におけるマスタの準備・対応には、数カ月程度を要することが見込まれています）。

1. 「処方せんに記載する一般名処方の標準的な記載」（一般名処方マスタ）
2. 「一般名処方マスタ掲載品のうち、特に注意を要するもの」（日本薬剤師会作成）

<参考：標準的記載の基本的な考え方について>

1. 一般名処方 = 【般】 + 「一般的名称」 + 「剤形」 + 「含量」
2. 「一般的名称」は、添付文書の有効成分の一般的な名称を基本としつつ、これを基に既収載品の販売名を参考として一部簡略化したものがあります。
例：アトルバスタチンカルシウム水和物 → アトルバスタチン
ジクロフェナクナトリウム → ジクロフェナクNa
3. 配合剤は、原則として有効成分の一般的な名称を「・」で接続し（塩および水和物の記載は省略）、含量は記載しないこととされていますが、同一の有効成分を含有し、含量のみ異なる製剤が複数存在する場合には、一般的な名称の後に含量が記載されています。
4. 同一の有効成分・剤形を有する医薬品で、効能・効果、用法・用量等の異なるものが存在する場合は、括弧書き等により区別しているものがあります。

〈日本医療機能評価機構より〉

○医療事故情報収集等事業 第29回報告書（平成24年1月～3月の医療事故及びヒヤリ・ハット事例）が公表されました。（2012.7.3）

(http://www.med-safe.jp/pdf/report_29.pdf)

○薬局製剤添付文書改訂のお知らせ（2012年4月24日指示分）

厚生労働省は、平成24年4月24日付で一般用医薬品の使用上の注意の改訂を指示しました。今回の改訂指示では、薬局製剤中の3処方（品目）が該当致しますので、該当製剤を製造・販売している薬局は、添付文書を以下の通り改訂して販売されるよう、お願い申し上げます。なお、以下の該当製剤に示された【】は、薬局製剤指針による一連番号を示します。

イブプロフェン含有製剤

<措置内容>以下のように使用上の注意を改めること。

[してはいけないこと] の項に

「次の人は服用しないこと出産予定日12週以内の妊婦。」を追記する。

該当製剤：

- 【167】解熱鎮痛薬10（販売名：解熱鎮痛剤6号）
- 【168】解熱鎮痛薬10-①（販売名：解熱鎮痛剤6号カプセル）
- 【169】解熱鎮痛薬11-①（販売名：解熱鎮痛剤7号A）

◆◆◆◆ 医療事故情報収集等事業



No.68 2012年7月 ◆◆◆◆

〔薬剤の取り違え(第2報)〕

事例

担当医は他院からの紹介状を読み、男性患者にノルバスク10mgを処方するためオーダリング画面を開いた。「ノルバ」と入力したところ、ノルバスクに続いてノルバデックスが表示された。10mgを処方しようとしていたため、「10」と記載のあったノルバデックスを選択し処方した。その後、院外薬局の薬剤師は「おかしい」と思ったが、病院に疑義照会をせず3ヶ月分の薬剤を調剤し、患者は内服した。患者が次の処方のため他院を受診したところ、薬剤が違うことが分かった。

医薬品の販売名の類似性等による医療事故防止対策の強化・徹底について
(注意喚起)の通知が、厚生労働省より出されています。

○医政発第1204001号 薬食発第1204001号 平成20年12月4日付
<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/isei/i-anzen/hourei/dl/081204-1.pdf>

事例が発生した医療機関の取り組み

- ・ハイリスク薬などは、処方画面にアラート機能を追加する。
- ・医師と薬剤師の連絡体制を強化する。

※この医療安全情報は、医療事故情報収集等事業(厚生労働省補助事業)において収集された事例をもとに、当事業の一環として総合評価部会の専門家の意見に基づき、医療事故の発生予防、再発防止のために作成されたものです。
当事業の趣旨等の詳細については、当機構ホームページに掲載されている報告書および年報をご覧ください。
<http://www.med-safe.jp/>

※この情報の作成にあたり、作成時における正確性については万全を期しておりますが、その内容を将来にわたり保証するものではありません。

※この情報は、医療従事者の裁量を制限したり、医療従事者に義務や責任を課したりするものではありません。

情報センターに寄せられた質問から

はい、薬事情報センターです

薬事情報センターでは、会員の方々を対象に、医薬品に関するお問い合わせや、文献入手サービスなどに応じております。どうぞお気軽にご利用ください。

Q：薬剤耐性のアタマジラミが流行っていると聞いた。（薬局）

A：アタマジラミの駆除剤スミスリンの抵抗性について、国立感染症研究所が6年間にわたり全国調査を行っている。調査によると、全国の医療機関（沖縄を除く）で採取された試料からは抵抗性遺伝子をもつコロニーの割合が5.0%だったのに対し、沖縄県で採取された試料からは95.9%の割合で検出されたという。原因としては、他県と比べ沖縄県は米国人の割合が多いため、米国由来のビレスロイド抵抗性の遺伝子が沖縄に移入された可能性が高いと推測されている。また、スミスリン抵抗性のシラミに、未認可の薬剤等を使用していることも原因の1つといわれている。スミスリンを正しく使用しても、半日後に正常な動きをする虫が残っていたり、1クールの使用を終えてもまだ成虫や卵が認められたりする場合には、薬剤抵抗性を強く疑う。その場合には、リンスやベビーオイルなどで櫛の通りを良くしておき、シラミ駆除専用すき櫛を使った物理的駆除法に直ちに切り替える。

参考：アタマジラミの駆除剤抵抗性についての全国調査結果：国立感染症研究所昆虫医科学部HP、皮膚病診療（31）906- .2009

Q：スミスリン以外のアタマジラミの治療薬について。（薬局）

A：現在使用されているのはフェノトリン（スミスリン）のみ。日本では認可されていないが、外国では、ペルメトリン、マラチオンの他、ジメチコン、ミリストートなど薬剤耐性のない駆除剤も使用されている。疥癬の治療薬として使用されるイベルメクチン内服も事例報告では有効性が示されているものの、十分な対照をおいた研究は発表されていない。ちなみに、経口イベルメクチンの用法用量は200-400 μg/Kg/回、殺卵性はないため、7-10日後に再治療する。毒性が高いため、体重15Kg未満の小児には使用できない。また、病院薬局製剤の安息香酸ベンジルローション（B B ローション）もシラミ駆除に使用されている。

参考 : The Medical Letter 25 卷 15 号、 NEJM. (362) 896- 2010, J J M19 (6) 2009

Q：透析患者にグルコサミン・コンドロイチンのサプリメントを摂りたいと相談された。透析患者で注意しなければならないサプリメントはありますか。（薬局）

A：国内で流通しているグルコサミン含有サプリメント9製品中の国内メーカーのカリウム量は0.165～3mg／日摂取量であったが、海外メーカーの4製品は197～280mg／日摂取量であり、腎臓疾患の患者には注意が必要との報告がある。透析患者の死因の上位に挙げられる感染症や心血管病変は、抗リン血症だけではなく栄養不良も起因している。透析患者は食品に近いサプリメント、つまり高エネルギー食、低リン食品（米、めん類）などに替わるもののがよい。少量で高エネルギーの中鎖脂肪酸トリグリセリドを料理等に加えるだけで栄養状態の悪化を防ぐ事が可能である。極端な食事制限は、筋肉量の減少、栄養状態の悪化、免疫能低下、生命予後が悪化する可能性もある。水溶性ビタミン、ミネラル、食物繊維、乳酸菌、EPAやDHA等の不飽和脂肪、カルニチン等もよい。

健康食品やサプリメントは医薬品と違い、製造・販売の規制が厳しくなく、含有成分表示等も義務付けられていません。そのため、実際には表示されていない成分が含まれている可能性もある。メーカーなど信頼できる商品を摂るよう注意が必要である。

参考：国立健康栄養研究所「健康食品のデータベース」HP 臨床透析24（13），2008、「腎疾患の服薬指導Q&A（医薬ジャーナル社）

Q：アンダーム軟膏の代替品を教えてください。□
脣周囲へ使用したい。（薬局）

A：非ステロイド系外用剤であるアンダーム軟膏の代替薬として、以下の製品等が使用可能である。全て口唇皮膚炎の適応症を持つ。

1. イブプロフェンピコノール：スタデルム軟膏、クリーム（鳥居薬品）
 2. ウフェナマート：フェナゾール軟膏、クリーム（アボットジャパン）
 3. スプロフェン：トバルジック軟膏、クリーム（アルフレッサファーマ）、スレンダム軟膏、クリーム（ボーラファルマ）

Q&A

沖縄県薬剤師会・消費者くすり相談窓口
「おくすり相談室」の受付事例から

消費者専用電話：098-963-8935

●医薬品一般●

【質問】パセトシンカプセルをもらったが、暑い車の中に1時間置いていた。大丈夫か。（男性）

【回答】40℃湿度90%の条件下での安定性データがありますが、それによると2ヶ月頃から外観に変化がみられ、着色が認められています。カプセルが溶けている、または色に変化が見られるなど外観等に変化がなければ問題ないでしょう。

【質問】注射薬（ハロマンス注100mg）を調べたら、4週間間隔で使用と書いてあった。自分は2週間おきに使用されている。大丈夫か。（男性）

【回答】ハロマンス注1瓶には全量1mLの薬剤が入っていますが、薬の説明書をみると1回0.25mLとあります。つまり1瓶の1/4を2週間間隔で投与していることになります。1ヶ月の投与量としては、通常の用法用量の範囲内です。個々の患者さんに対する投与量は医師の裁量で決められますので、添付文書どおりでない事もあります。

【質問】美容整形外科で疣を取った。セフゾンカプセル100を20個、ポルタレンサポ50を2個で、1万円以上支払ったが、高額すぎませんか。（女性）

【回答】セフゾンは1カプセル65.70円、坐薬は1個66.2円、薬代は全額で1,446.4円となります。疣の除去など保険が利かない治療では、治療費も含め全額自己負担となります。明細については病院でお尋ねください。

●安全性情報●

【質問】妊娠7ヶ月である。結膜炎で眼科よりレボフロキサシン点眼液とフルメトロン点眼液が処方された。使っても大丈夫ですか。（女性）

【回答】フルメトロン点眼液については問題ありません。レボフロキサシンの内服薬は妊婦に禁忌ですが、点眼薬については使用可能です。これまで妊婦に対する悪影響の報告はありません。

【質問】ピロリ菌の除菌5日目。目のかすみ、不安感、少しだるさがある。病院に相談したら、気分が悪くなるなら止めたらよいといわれた。自分では判断で

きない。（女性）

【回答】ピロリ菌の除菌治療は、中断すると除菌は失敗となります。我慢できる程度であれば、残りの2日も続けた方がよいでしょう。抗生剤が2種類、高用量なので、胃腸症状など何らかの副作用は出てくるものと思われます。中止するかの判断は難しい所です。

【質問】逆流性食道炎で3ヶ月間タケプロンを飲んでいる。調べたら、投与は8週間までと書いてあるし、8週間過ぎたあたりから腹痛がひどい。今度大腸の検査をするが、副作用ではないのか。（女性）

【回答】通常は8週間の治療となります。効果不十分の場合には継続して服用することができます。腹痛については、副作用の可能性もないとはいえない。検査を受けることで原因もわかるかと思います。

【質問】5年前に購入したバーシャルデントは使用できるか。（男性）

【回答】外観に変化がなく、水に入れて発泡すれば使用できます。ただし、泡の出が弱いようでしたら、洗浄力が弱くなっているので、新しくご購入ください。

●苦情●

○エクア錠を処方されたのに、説明書はジャヌビア錠となっている。間違って渡されたのではないか。

○ドラッグストアとかの薬剤師は名義貸しをやっているのか。いつ行っても不在で、他の店員は薬の事を聞いても答えられない。薬さえ売ればよいのか。

○他人の名前が書いた薬の説明書をもらった。個人情報的なものを他人に渡したということは問題ではないか。謝って済むことではないのではないか。

その他の問い合わせ

○ヨシギリザメ軟膏について。チラシに載っていたが、高価なものなので購入前に相談したい。

○1ヶ月前に使った目薬は使えますか？

○総合病院の婦人科に行ったが、とても怖い医師だった。セカンドオピニオンというのがあるが、本当によいのか。

○TVCMでやっている汗疹とかに効く薬は何か。

○料理酒を沢山使用するが、薬への影響はないのか。

Medical Magazines Browsing

医薬雑誌ひろい読み

健康食品と医療費控除

(日本医事新報 4603号)

Q：グアバ茶などの健康食品の購入費用は医療費控除の対象になるのか。

A：食品は食品衛生法により、医薬品は薬事法により規制を受けています。健康食品は薬事法による医薬品ではなく、食品衛生法による食品として取り扱われています。医療費控除の制度は、医療費が多額で異常な支出となる場合における担税力の減殺を調整する目的で創設されたものである。所得税法基本通達73-5【医薬品の購入の対価】では、所得税法施行令に規定する医薬品を薬事法に規定する医薬品をいうものとし、同項に規定する医薬品に該当するものであっても、疾病の予防または健康増進のために供されるものの購入の対価は、医療費に該当しない旨定めている。したがって、健康食品の購入対価は薬事法でいう医薬品には該当しないため、たとえ医師の指導のもとで購入した場合でも医療費控除の対象にはならない。

公認会計士・税理士
半沢 浩

高齢者の2割に「耳垢塞栓」 耳垢の除去で認知機能が改善するケースも

(日経メディカル 7月号)

通常、耳垢は外耳道の自浄作用により自然に排泄されるが、高齢者ではこの自浄作用が低下するため、耳垢がたまりやすい。耳垢塞栓により難聴や耳閉感が起き、入浴後等に耳垢が膨張して耳痛を来す場合もある。昨年、国立長寿医療研究センター耳鼻咽喉科は、「老化に関する長期縦断疫学研究」の第5次調査参加者のうち、60歳以上で耳疾患のない一般地域住民男女792人を対象に、鼓膜ビデオ撮影検査を実施。耳垢が聴力と認知機能に与える影響を解析した。その結果、全体の17.4%に当たる138人に左右どちらかの耳垢塞栓が認められ、特に80歳代では20%以上に耳垢塞栓が起きていた。平均聴力は耳垢塞栓がある群はない群と比し、聴力が有意に悪かった。また、認知機能が低下している患者では、耳垢塞栓が起っているケースが多いことも示された。高齢者の診察時は、外耳道の状態にも気を配りたい。

塩分制限

(The Medical Letter 28巻4号)

米国におけるナトリウムの平均1日摂取量は約3,400mgである。食事指針ではこの摂取量を一般的には<2,300mgまで、アフリカ系アメリカ人、高血圧、糖尿病、慢性腎疾患患者と50歳以上の人には1,500mgまで減量することを推奨している。ナトリウム制限が心筋梗塞、脳卒中又は死亡のリスクを低下させることを示した大規模無作為化臨床試験はない。最近のメタアナリシスでは、心血管疾患または死亡をエンドポイントに用い、ナトリウム制限食を評価した無作為化比較試験として特定されたのは7試験のみで、解析結果から減塩の臨床的有用性を示す強力なエビデンスは得られなかった。これらの試験のうち6試験を用いた別のメタアナリシスでは、高血圧患者と正常血圧者を統合し、減塩により心血管イベントが有意に20%低下し、死亡は非有意ながら5~7%低下することが明らかにされた。

減塩により心血管死が減少するという直接的なエビデンスはない。

エタノール不耐症への注射時の代替薬

(日本医事新報 4602号)

クロルヘキシジンはアルコールに比して速効性はないが、抗菌スペクトルも広く、皮膚上の持続殺菌効果に優れている。10%ポビドンヨード液は皮膚を着色し、水溶液は乾燥までに時間を要する。クロルヘキシジンを使用した場合、消毒直後ではなく、30秒から1分間は空けて注射をすることが望ましい。乾燥まで待つ必要はない。ポビドンヨードよりも有効であることを示すメタアナリシスが報告されている。代替薬としては通常0.1~0.5%クロルヘキシングルコン酸塩液を使用する。結膜囊以外の粘膜、眼毒性や耳毒性のため頭頸部への使用は控えるべきである。その他、水道水や生理食塩水で希釈すると沈殿を起こし、殺菌力が低下する。濃度が薄い場合には微生物汚染を受けやすいので、短期間に使い切るように心がける。

東京医療保健大学
大久保 憲

Medical Magazines titles

今月の特集・論文

*薬事情報センターで購読している雑誌の中より文献情報を掲載しました。

○医薬ジャーナル 48巻6号

特集：リウマチ治療薬の新展開

○医薬ジャーナル 48巻7号

特集：COPD（慢性閉塞性肺疾患）の最新治療

小特集1：統合失調症急性期治療におけるパリペ
リドン徐放錠の臨床的意義

小特集2：ジェネリック医薬品時代におけるエス
タブリッシュ医薬品の役割

○エキスパートナース 28巻9号

特集：変わってきてる感染対策

○エキスパートナース 28巻10号

特集：急性期における術前・術後の口腔ケアの進
め方

○月刊薬事 54巻6号

特集：個別化薬物療法～始まっている臨床応用

・適応外使用の処方せんの読み方（25）慢性蕁麻
疹（p.103）

・シチュエーションに応じた消毒薬の選び方と使い
方（53）中水準消毒薬-アルコール（p.135）

○月刊薬事 54巻7号

特集：抗血栓療法と薬の使い方

・適応外使用の処方せんの読み方（26）大腸憩室
炎（p.119）

・消毒薬の選び方と使い方（6）低水準消毒薬
（p.141）

○調剤と情報 18巻6号

特集：分子標的治療薬の服薬指導のポイント

・新薬くろ一ずあっぷ：オンプレス吸入用カプセル
（p.105）

・薬を極めて服薬指導（15）デュロキセチン塩酸
塩（p.113）

○調剤と情報 18巻7号

特集：薬局店頭から始める在宅医療Q&A

・新薬くろ一ずあっぷ：テラビック錠（p.107）

・薬を極めて服薬指導（16）ニコランジル（p.115）

○治療 94巻6号

特集：心房細動の抗凝固療法

○治療 94巻7号

特集：血圧コントロールへの対処

○日経ドラッグインフォメーション 176号

特集：副作用に強くなる

・DI クイズ：小児片頭痛患者に出された抗アレル
ギー薬（p.47）

○日経メディカル 535号

特集：うつ・認知小診療15のコツ

・トレンドビュー：脱法ドラッグ中毒が急増
（P.27）

・医薬情報室：白癬治療薬の選択のポイント
（P.123）

○日経ドラッグインフォメーション 176号

特集：副作用に強くなる～患者への説明＆聞き取
りのコツ

○日本医事新報 4598号

・質疑応答Q&A～精神神経科：脱法ハーブの薬理作
用・症状・対応（P.58）

○日本医事新報 4601号

特集：抗凝固薬を使いこなす。

・質疑応答Q&A～公衆衛生：インフルエンザ感染対
策としてのマスク・加湿器の有効性（P.60）

○薬局 63巻6号

特集：手強い病原菌を制御する

・もし薬剤師が薬の化学構造式をもう一度勉強したら
（8）構造式から薬を読む NSAIDsを例に（基
本骨格編：番外編）（p.174）

・医療過誤事件から学ぶ薬剤師の失敗学：副作用の
重篤化防止のための情報の提供（服薬指導）-1
（p.158）

○薬局 63巻7号

特集：輸液療法を薬学的視点で管理する

・医療過誤事件から学ぶ薬剤師の失敗学：副作用の
重篤化防止のための情報の提供（服薬指導）-2
（p.160）

・もし薬剤師が薬の化学構造式をもう一度勉強したら
（7）構造式から薬を読む セフェム系抗菌薬
を例に（置換基編：作用範囲2）（p.170）

○JIM 22巻4号

特集：高齢者の皮膚トラブル

○JIM 22巻5号

特集：検診データで困ったら～よくある検査値異
常への対応等

○正しい治療と薬の情報 27巻6号

5-α還元酵素阻害剤（デュタステリド：アボル
ブ）：高悪性度の前立腺癌を増加

○The Medical Letter（日本語版）28巻7号

・夜間覚醒による不眠に対する低用量ソルピテム舌
下錠（p.1）

話題のビタミン・サプリメント(36) はとむぎ

Key Word:ヨクイニン・いぼ・むくみ・はとむぎ茶

昔から、いぼやむくみ、肌荒れにいいとされるはとむぎ。女性の悩みに「はとむぎ」が効果あり？！
今年は冷蔵庫に、はと麦茶はいかがですか？！今回ははとむぎを取り上げました。

【はとむぎの有効成分】

ハトムギは中国南部やインドシナ半島、ベトナム、ラオスなど東南アジアを原産とするイネ科の一年草で、ジュズダマ属の植物です。夏から秋にかけて花をつけ、10月頃に実を収穫し、果実をお茶や穀物として食用としています。名前の由来は『鳩が好んで食べる』という説や、江戸時代に多くの収穫が出来ることから『ハ斗麦』と名付けられたという説もあります。

はとむぎの成熟した種子を乾燥し、殻を取り除いたものを「ヨクイニン（薏苡仁）」といい、殻の付いたものを「カワツキヨクイニン」または「ハトムギ」と呼ばれています。ヨクイニンは漢方素材として古くから日本でも美肌、イボ取りの民間薬として親しまれてきました。また、香ばしい香りの健康茶や飴、ハトムギパウダーなどで知られています。作用のメカニズムは特定されていませんが、免疫賦活作用、抗腫瘍作用、抗炎症作用などが報告されており、これら的作用によりいぼに対し有効と考えられています。また、元来、排膿作用・驅瘀血作用が薬効としていわれており、痤瘡（ニキビ）の治療報告もあるようです。

【はとむぎの安全性・相互作用】

日本薬局方には、特に適用禁忌などは掲載されていません。はとむぎの安全性は非常に高いと考えられ、中医薬大事典には便秘・下痢の者、妊婦（は服用に注意すると記載されています。（子宮収縮を促進する可能性があるため）授乳婦の安全性は十分な情報がないため、過剰摂取は避けます。また、ハトムギ根または種子抽出物をサプリメントとして摂取した場合の安全性については研究段階です。薬との相互作用の報告は今のところありません。

ハトムギ茶

はとむぎはタンパク質、カルシウム、鉄、カリウム、ビタミンB1などの成分を豊富に含まれています。特にタンパク質にはグルタミン酸、ロイシン、チロシン、バリンなどが含まれていて、肌の新陳代謝を高める働きがあると言われています。また、抗腫瘍作用のあるコイクセノリドも含まれています。

★ハトムギ茶の摂取のポイント★

ハトムギ茶の効果は穏やかに現れるが、体質によっては合わない人もいます。ハトムギの実の殻を除去し、煎じてハトムギ茶にして飲用するのが一般的ですが、最近ではティーバック入りの物も市販されています。およそ1日に15g～30gの煎じたお茶を飲むのが摂取量の目安です。

…参考文献…

- 機能性食品素材便覧、薬事日報社
- サプリメント・健康食品の「効き目」と「安全性」、同文書院
- 機能性食品ガイド、講談社
- 「健康食品」の安全性・有効性情報

Book Information

日薬幹旋図書のご注文は事務局(代表:098-963-8930)までお願いします。

※日薬幹旋図書は会員価格で購入できます。

※会員価格のない書籍については定価での購入となります。

【日薬幹旋図書】平成24年版 保険調剤Q&A

調剤報酬点数のポイント

【編集】日本薬剤師会【発行】じほう 【発行日】2012年6月

【版型/頁】A5判/250頁 【定価】2,520円(税込)【会員価格】2,150円(税込)

薬局の現場で生じる疑問や質問をもとに、調剤報酬上の解釈と算定の仕方を180にわたるQ&Aにまとめたもの。2色化を図り、気をつけなければならないポイントがひとめでわかり、より使いやすくなつた。投与日数に制限のある内用薬・外用薬も掲載。

【日薬幹旋図書】平成24年版 保険薬局Q&A

薬局・薬剤師業務のポイント

【編集】日本薬剤師会【発行】じほう 【発行日】2012年7月

【版型/頁】A5判/180頁 【定価】2,205円(税込)【会員価格】1,850円(税込)

処方せん受付、疑義照会、麻薬の取り扱い、後発医薬品など、知っておかなければならぬ100を超えるポイントをQ&A形式にまとめ、注意すべき点がひと目でわかるよう2色刷りになっている。

【日薬幹旋図書】保険薬局業務指針 2012年版

【編集】日本薬剤師会【発行】薬事日報社【発行日】2012年7月

【版型/頁】B5判/560頁 【定価】4,620円(税込)【会員価格】4,100円(税込)

適応・用法付 薬効別薬価基準

【日薬幹旋図書】保険薬事典Plus+ 平成24年8月版

【編集】薬業研究会【発行】じほう 【発行日】2012年7月

【版型/頁】A5判/950頁 【定価】4,830円(税込) 【会員価格】4,350円(税込)

薬学実務実習指導者必携

【監修】戸部 敏 【編著】倉田 なおみ【発行】じほう【発行日】2012年6月

【版型/頁】A5判/260頁 【定価】2,940円(税込)

全国どこの実習受け入れ施設でも同じ評価ができるよう、実務実習モデル・コアカリキュラムの項目ごとに評価基準を示している。また、実務実習は、国家試験に出題される問題を多く経験できる場ですが、実務ごとに関連する過去の国家試験問題と解答・解説も掲載。さらに、各学生が実習の最初に目的を明確化するための書式(ポートフォリオ)や、課題実施のために必要な具体的な事例や、コピーすればそのまま学生に渡せるフォーマットも収載。

くすり教育のヒント

【監修】日本薬剤師会・日本学校薬剤師会【発行】薬事日報社【発行日】2012年6月

【版型/頁】A5判/102頁 【定価】2,100円(税込)

平成24年4月より「医薬品教育」が中学校学習指導要領に基づき「保健体育」の授業でスタートしたことを踏まえ、その実施までの「背景」や「活用できる教材」学習指導要領に先立って行われてきた「授業の具体的な事例」生徒や保護者、薬剤師、養護教諭、保健体育教諭から寄せられた「くすりに対する意識や疑問」及び「くすり教育に対する意識や疑問」などを紹介し、わかりやすく解説。

薬 事情報センターの利用のしかた

業務内容

- (1) 医薬品情報の提供 (2)「薬事情報おきなわ」の編集・発行 (3) 医薬品に関するお問い合わせ (4) 県薬ホームページの制作・管理 (5) 消費者薬相談業務「おくすり相談室」 (6) 医薬品PLセンター窓口業務 (7) アンチドーピング・ホットライン業務

業務時間

(会員対象) 平日 午前: 8時30分～12時 午後: 1時～5時30分 (土・日・祝日休業)
(一般対象) 「おくすり相談室」 平日(月～金) 午前: 9時～12時 午後: 1時～5時まで受付
* おくすり相談室の電話は **098-963-8935** になります。お気軽にご利用ください。

会員の利用方法

医薬品等に関するご質問は、電話、ファクシミリで受付けています。また、情報センター所蔵図書の閲覧、文献調査、オンラインデータベース・インターネット利用等の目的で直接お越しいただく場合は、係の者が対応いたしますので、なるべく事前にご連絡下さい。

TEL : 098-963-8931 FAX : 098-963-8937

〒901-1105 島尻郡南風原町字新川218-10

(社) 沖縄県薬剤師会 薬事情報センター

* * 海外文献から * *

●選択的セロトニン再取り込み阻害剤と傷害を伴う転倒の用量反応関係：認知症の介護施設入居者におけるレトロスペクティブ研究 (Br. J. Clin. Pharmacol. 73(5) 812- (2012.5))

2006年～2007年までに、認知症を呈する介護施設入居者248例（平均年齢82歳）について薬物使用と転倒状況を調査した。また、標準化した医療事故報告システムを検索し、85074人-の値のデータセットを得た。これには、152例(61.5%)において683件の転倒が含まれ、2.9件/人-年に相当した。傷害を伴う転倒は220件(32.2%)。転倒により1例死亡、21例が骨折した。残る198件の転倒による傷害は擦過傷、捻挫等であった。傷害を伴う転倒とSSRIsの使用との間に有意な用量反応関係を認めた。そのリスクは、SSRIの規定1日用量（DDD）の半量で73%増大し、DDDでは3倍にまで増大した。これらの関係を踏まえた新規の治療プロトコールが必要であると思われる。

●健常男性はスタチンを使用すべきではない (JAMA 307(14) 1491- (2012.4))

コレステロール値が高い健常男性におけるstatins治療のペネフィットについて、11の試験のメタアナリシスや2011年のCochraneレビューでは、statins治療による死亡率の低下は示されなかった。現在の全エビデンスに基づくと、コレステロール値の高い健常男性でstatinsを使用しても寿命は延長されない。

●Statin関連の認知障害は臨床的に関連があるか？ (Ann. Pharmacother 46(4) 549- (2012.4))

MEDLINE等を使用した文献検索により、statin使用の認知機能に対する影響を調査した。ヒトを対象にstatin使用の認知機能に対する影響をエンドポイントとした試験や症例報告を解析に含めた。大部分が認知機能に対し中立的または有益な効果を持っていた。予備データから脂溶性の低いpravastatin, lovastatinは認知機能障害に寄与する可能性は低いことが示唆され、他のstatinに続発する認知障害が疑われる場合に代替となりうる。

●「炭水化物」中心の食生活は認知症リスクを高める可能性 (Alzheimers Dis (2012.7.17))

高齢者（平均年齢79.5歳）を対象とした集団ベース前向きコホート研究により、毎日の総カロリーにおける主要な栄養素の割合と軽度認知障害または認知症の発症との関係を調査した。試験開始前に認知機能が正常だった937名中、200名は軽度認知障害または認知症であると診断された。軽度認知障害または認知症のリスクは、炭水化物の摂取割合が高い方で上昇し、脂質やタンパク質の摂取割合が高い方では減少した。

くすりと健康フェアのご案内

県民公開講演会 ~心身ともに健康~

入場無料!

日時：平成24年10月17日(水) 午後6時30分～8時

会場：パレット市民劇場

演題 感謝・有難うの気持ちを忘れず 夢に向かってGO！

曲目 大切なもの・スマイル 他

おおしろともや
大城友弥さん

1990年(平成2年)7月31日生まれ

沖縄県八重瀬町長毛出身

小学校5年生の時、ラジオから流れてきた坂本九さんの「上を向いて歩こう」を聴いて、強い感銘を受け歌を唄いたいという思いを抱き、キーボードを独学。

2004年(平成16年)12月、初のコンサートを無料開催。募金を募り、「音の出る信号機を贈ろう」キャンペーンや「盲導犬募金」へ寄付。以後、実行委員会を立ち上げ毎年開催し地域の社会福祉協議会や作業所へ収益金を全額寄付し地元地域への福祉貢献を計る。

卒業後に必ずやりたかったことのひとつ、ラジオのレギュラー番組を持つという夢を果たす！

* ROKラジオ沖縄『大城友弥のハートフルライフ』

毎週日曜日11時15分より

* RBC iラジオ『大城友弥のドリームタイム』

毎週日曜日17時10分より

現在、学校コンサート、各種イベント等、精力的に活動中。

ハートフルシンガー大城友弥ブログ

<http://tomoyume.ti-da.net/>



演題 やなせなな いのちの支縁コンサート

やさしい癒しの歌の数々を講話と共に

～いのちの大切さ、ご縁の尊さを美しいメロディに乗せて歌います～

やなせなな
梁瀬奈々さん

1975年生まれ。奈良県出身。シンガーソングライター。

浄土真宗本願寺派・教恩寺住職。

2004年シングル「帰ろう。」でデビュー。その後4枚のシングルと3枚のアルバムをリリース。癒しの歌声が確かな支持を獲得し、CMソングやゲームのエンディングテーマにも起用されている。

子宫体ガンを克服した経験と僧侶の立場から、いのちに関する歌を数多く制作し、年間100回を超えるコンサート・講演会活動を行う傍ら、エッセイの執筆、ラジオのDJ、ニュース番組のコメンテーターとしても活躍中。

やなせなな Officialweb <http://www.yanasenana.net/>



主催：沖縄県医療保健連合(なごみ会)
共催：財団法人 沖縄県保健医療福祉事業団

第2回 県民健康フェア 2012

■時間／午後12時～4時 ■会場／コンベンションセンター展示場
※駐車スペースに限りがございますので、バス・タクシー等をご利用下さい。

いつまでも、
いきいき健康づくり

入場無料

各種イベント

ステージイベントには、お馴染みのお笑いコンビ「ゆうりきや～」による大爆笑!?コント、屋外ではドクターへりの展示(予定)、そして会場内では各ブースにおいて、医療相談、禁煙指導、骨密度測定検診、フードモデルによる食事チェック、簡易血糖測定、妊婦体験、体力測定など、ご家族揃って楽しめる企画をご用意していますので、皆さんでご参加下さい。

■お問い合わせ／TEL (098) 888-0087 (沖縄県医師会)

なごみ会

- 沖縄県医師会
- 沖縄県歯科医師会
- 沖縄県薬剤師会
- 沖縄県看護協会
- 沖縄県栄養士会
- 沖縄県臨床検査技師会
- 沖縄県歯科衛生士会
- 沖縄県歯科技工士会
- 沖縄県放射線技師会
- 沖縄県理学療法士協会
- 沖縄県柔道整復師会
- 沖縄県鍼灸師会
- 沖縄県医療ソーシャルワーカー協会
- 沖縄県精神保健福祉士協会
- 沖縄県作業療法士会
- 沖縄県言語聴覚士会
- 日本健康運動指導士会沖縄県支部(順不同)

第2回 県民健康フェア2012イベント

ステージイベント

時 間	内 容
12:00～	開会セレモニー こどもエイサー(社会福祉法人 琉和の里福祉会 うらら保育園) 主 催 者 挨拶:宮城 信雄(沖縄県医療保健連合会長) 共催団体挨拶:新垣 郁男(沖縄県保健医療福祉事業団 副理事長) 来 賀 祝 辞:崎山 八郎(沖縄県福祉保健部長)
12:30～12:50	大爆笑!?コント お笑いコンビ ゆうりきや～



ブースイベント

●医師会

生活習慣病相談コーナー、禁煙指導
心肺蘇生体験コーナー、パネル展示

●歯科医師会、歯科衛生士会、歯科技工士会

相談:口腔ケア、在宅歯科、予防歯科、障害者歯科
体験:咬合力測定、歯磨き粉作り、歯科用石こうによる手作り
展示:パネル、口腔ケア用品他

●薬剤師会

相談:健康チェックとあ薬相談会
展示:薬剤師の仕事について

●看護協会

相談:健康相談・正しいアルコールの飲み方
体験:妊娠体験・沐浴・ベビーマッサージ・正しい手洗いとチェック・救急救命講習
その他:看護職の進路相談・心の健康・パネル展示

●栄養士会

展示:パネル、食品の展示
相談:栄養相談、他
フードモデルによる食事チェック
パソコンを使った食事チェック

●臨床検査技師会

検査:簡易血糖測定(300名限定)
相談:検査結果について

●放射線技師会

相談:放射線被ばくに関して、医療における各種検査に関して
パネル展示、他

●理学療法士協会

パネル展示・生活習慣病予防体操・介護予防体操・ストレッチ等
相談:痛みを予防する生活について、学生の進路相談

●作業療法士会

進路相談・自助具の展示・パネル展示

●言語聴覚士会

相談:進路相談、こどもの発達相談、ことば、飲み込みに関する相談
DVD上映、パネル展示

●鍼灸師会

展示:鍼灸に関する情報 体験:鍼灸施術

●精神保健福祉士協会、医療ソーシャルワーカー協会

展示:ソーシャルワーカーの仕事について、緩和ケアについて
相談:医療福祉相談、幻覚・発達障害のバーチャル体験、資料配布

●柔道整復師会

パネル展示(ボランティア活動)
テーピング実技(メディカルテーピング・スポーツテーピング)
柔道整復術の紹介

●健康運動指導士会

体力測定→結果に基づいた運動相談
体験:運動体験(チャーエクササイズ、タオル体操、ストレッチ体操、ポール体操)

●ドクターへリ展示ブース

写真展、DVD視聴、資料配布

屋外イベント

●ドクターへリ展示(予定)

■展示時間／12:00～16:00(但し緊急出動要請の場合、離陸あり)

●マンモグラフィー検診車展示

●屋台コーナー ●ふわあふわあ遊具





GREAT MOMENTS IN PHARMACY

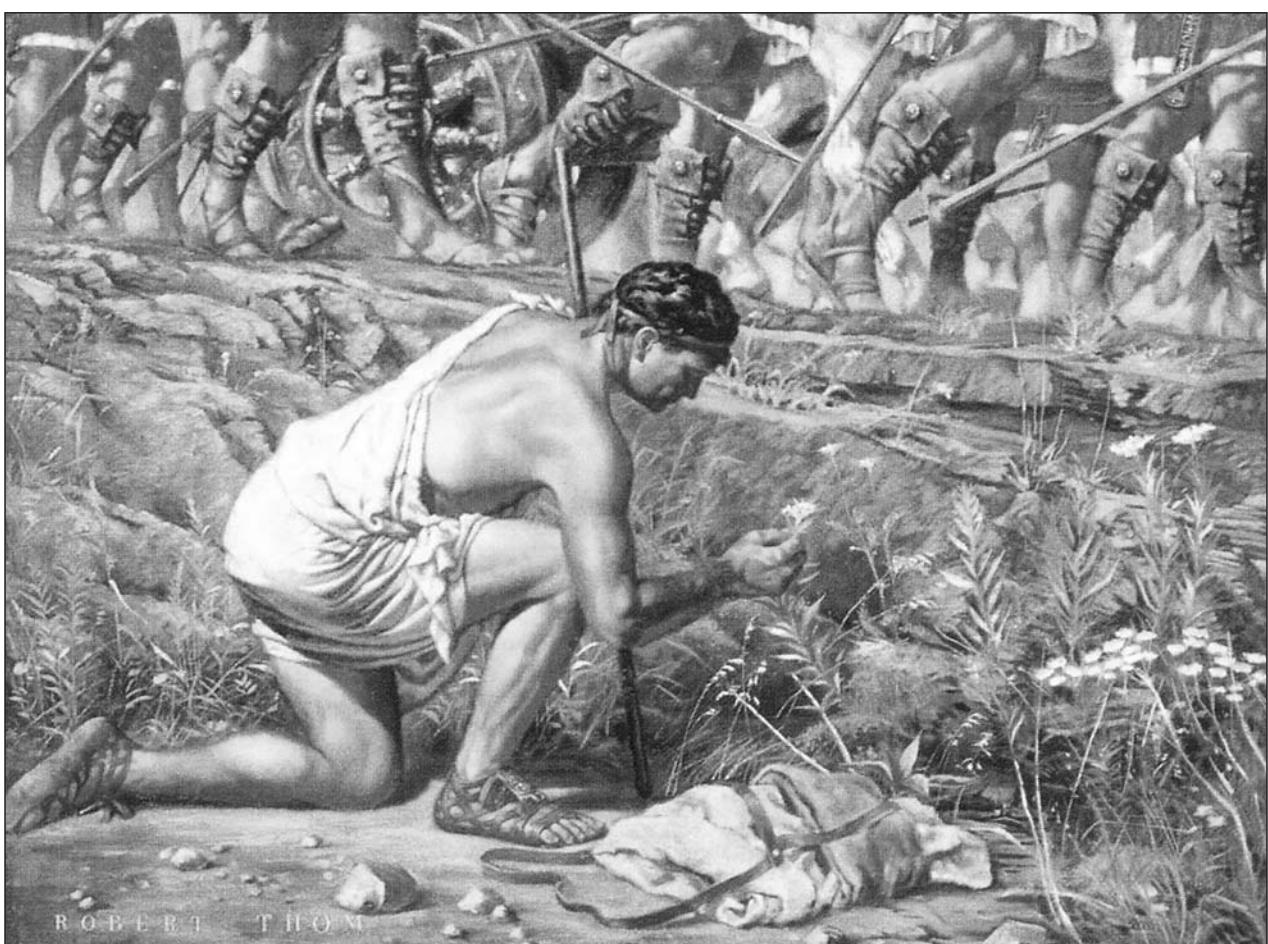
薬学の歴史

07. 商標が付けられた最初の薬、Terra Sigillata

人々は早くから製造者の特定や信用獲得の手段としての商標のメリットに気づいていました。商標がつけられた最初の薬の一つが Terra Sigillata（「刻印された土」の意味）で、紀元前500年以前に地中海のレムノス島で採取された粘土が原料となっています。粘土は毎年一回、政府高官や宗教指導者のもとでレムノス島の丘陵斜面の縦坑から掘り出されました。掘り出された粘土は、洗浄、精製され、適切な厚さの塊に丸められて、女性祭司がパステル状に形成して公印を押し、そして、日干しにした後に広く商業用に利用されました。

7. TERRA SIGILLATA - AN EARLY "TRADEMARKED" DRUG

Man learned early of the prestigious advantage of trademarks as a means of identification of source and of gaining customers' confidence. One of the first therapeutic agents to bear such a mark was Terra Sigillata (Sealed Earth), a clay tablet originating on the Mediterranean island of Lemnos before 500 B.C. One day each year clay was dug from a pit on a Lemnian hillside in the presence of governmental and religious dignitaries. Washed, refined, rolled to a mass of proper thickness, the clay was formed into pastilles and impressed with an official seal by priestesses, then sun-dried. The tablets were then widely distributed commercially.



GREAT MOMENTS IN PHARMACY

薬学の歴史

08. 薬に目を向けた科学者、ディオスコリデス

知識が恒久的な体系へと発展する過程において、多くの人々の観察や個人の集中的な研究が商業や職業のレベルから科学のレベルへと超越する時がきます。ペダニウス・ディオスコリデス（1世紀頃）は、薬学のそのような変遷に大きく寄与した人物です。ディオスコリデスは、薬の素材を研究するためにローマ軍に同行し、当時知られていた世界をくまなく旅しました。彼は観察の内容を記録にまとめ、薬の収集、保存、使用法についての卓越した知見を広めました。ディオスコリデスの書物は16世紀に至ってもなお基礎科学として認められていたほどです。

8. DIOSCORIDES - A SCIENTIST LOOKS AT DRUGS

In the evolution of all successful and enduring systems of knowledge there comes a time when the observations of many men, or the intensive studies of one, transcend from the level of trade or vocation to that of a science. Pedanios Dioscorides (first century A.D.), contributed mightily to such a transition in Pharmacy. In order to study *materia medica*, Dioscorides accompanied the Roman armies throughout the known world. He recorded what he observed, promulgated excellent rules for collection of drugs, their storage and use. His texts were considered basic science as late as the sixteenth century.

第3回 暮らしの中の薬草学 身近な薬草を知ろう



女性薬剤師部会 狩俣 イソ

ラッカセイ（ピーナツ）

学名	<i>Arachis hypogaea</i>
科名	マメ科
属名	ラッカセイ属
使用部位	実、渋皮、殻
有効成分	不飽和脂肪酸 ビタミン・ミネラル レスベラトロール



ラッカセイの花

特徴

日本では主に食用として栽培されている。草丈は25～50cm。夏に黄色の花を咲かせる。受粉後、数日経つと子房柄（子房と花托との間の部分）が伸びて地中に潜り込み、子房の部分が膨らんで結実する。地中で実を作ることから、ground nut、ラッカセイ、地豆（ジーマーミ）などの名前が付けられたと思われる。

栽培史

南アメリカ大陸が原産地で、最も古いラッカセイの出土品は、紀元前850年頃のペルー、リマ近郊の遺跡から見つかっている。

日本には東アジア経由で、1706年に伝来し、南京豆と呼ばれた。日本で最初に栽培されたのは神奈川県の大磯町である。現在の栽培種はこの南京豆ではなく、明治維新以降に導入された品種である。

シックハウス症候群に落花生の殻の効果

シックハウス症候群の主な原因であるホルムアルデヒドを吸収するのに、ピーナツの殻が役立つことがわかった。10Lの入れ物にホルムアルデヒドと、さまざまな大きさに碎いた殻を入れて約4時間後の濃度変化を測定した。その結果、単に手で碎いたピーナツ殻でも約80%のホルムアルデヒドが吸収された。細かくするほど効率が良く、ミキサーで碎いたものは約90%まで取り除くことができた。殻を捨てず、薄い紙に包んでタンス内に置くだけで、さまざまな汚染物質を吸収できる可能性がある。

青柳象平千葉大教授・国立医薬品食品研究所

落花生（さや入り） 栄養成分100g当たり 第5訂本食品標準成分表より

エネルギー	蛋白質	炭水化物	脂質	ナトリウム	マグネシウム	リン	鉄
562.0kcal	25.4g	18.8g	47.5g	2mg	170mg	380mg	1.6mg
亜鉛	カリウム	カルシウム	ビタミンB6	ビタミンE	葉酸	ナイアシン	パントテン酸
2.3mg	740mg	50mg	0.46mg	10.9mg	76μg	17.0mg	2.56mg

生活習慣病（癌・動脈硬化・糖尿病）を予防

ビタミンEやオレイン酸・リノール酸などの不飽和脂肪酸を含み、抗酸化作用があり、悪玉コレステロールを減らす。オリゴ糖を含み腸内の善玉菌であるビフィズス菌を増やす。整腸作用を持つ食物繊維を豊富に含む、など生活習慣病を予防する成分に富む。

記憶力アップ・痴呆の予防

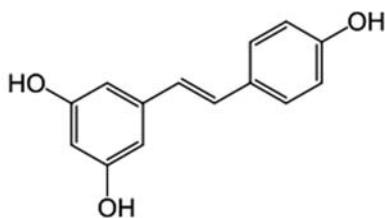
リン脂質に含まれるレシチン（神経伝達物質アセチルコリンの原料となる物質）が脳の神経細胞の働きを高め、記憶力の向上・脳の老化防止に効果がある。

お酒のおつまみに最適

ナイアシン（ビタミンB3）が豊富で、肝臓内で、糖分・脂肪分・アルコールなどの代謝を助け肝臓の負担を軽減する。

レスベラトロール

スチルベノイド（スチルベン誘導体）ポリフェノールの一種。レスベラトロール



レスベラトロールは1939年北海道帝国大学の高岡道夫により、有毒植物バイケイソウから発見され（有毒成分ではない）、レゾルシノール構造を有することから命名された。

レスベラトロールは寿命延長作用の研究が、酵母、線虫、ハエ、魚類で報告され、2006年マウスの寿命を延長させるとの成果が発表され、種を超えた寿命延長作用として大きな注目を集めた。マウスなどのモデル生物・実験動物を用いた研究では、寿命延長・抗炎症・抗癌・認知症予防・放射線による障害の抑止・血糖降下・脂肪の合成や蓄積に関わる酵素の抑制などの効果が報告されている。

長寿遺伝子：サーチュイン

サーチュインの活性化で、ショウジョウバエは30%、線虫は50%寿命が伸びた。この遺伝子はバクテリアから哺乳類のマウス、ヒトにもあることが判明した。カロリー制限という生活習慣によって、サーチュインのスイッチがONになることが証明された。

カロリー制限すると、NAD（ニコチナード・アデニン・ジヌクレオド）補酵素の量が増える。そうするとサーチュインが活性化する。このNADはナイアシンを原料として肝臓で作られ、肝臓に貯蔵される。摂取カロリーを70%に抑えるだけでサーチュインは活性化できる。また、赤ワインやピーナッツの皮に含まれるレスベラトロールはサーチュイン遺伝子のスイッチをONにしてくれるともいう。

長寿遺伝子を鍛える、坪田一男、新潮社

ピーナツの渋皮でアルツハイマー予防

ピーナツの渋皮に脳の神経細胞を活性化する効果があることを岐阜薬科大の古川昭栄教授の研究グループが突き止めた。脳の働きを維持するのに欠かせないたんぱく質である神経栄養因子の機能が、老化やストレスなどによって低下し、記憶力や学習能力の衰えにつながることに着目。2008年から神経栄養因子の機能を補う方法を探っていた。ピーナツの渋皮から抽出したポリフェノール成分を、アルツハイマー病の疑似症状をつくったマウスに投与し、迷路などを使って少し前の記憶や前日の記憶の有無を調べたところ、A β たんぱく質による記憶障害を改善する作用がみられた。グループは、脳神経細胞内にポリフェノールが結びつく何らかのたんぱく質があり、神経栄養因子の活性化に関与していると推定している。今後メカニズムを解明していくという。うつ病などの高次脳機能障害にも応用できるとみている。

岐阜薬科大学 神経化学 古川昭栄教授グループ

Spot Light

浜元 朝孝 先生

～会営薬局とよみ開局の立役者～



はまもと ちょうこう

昭和16年生まれ 読谷村出身

学校薬剤師として後輩を指導する厳しい先輩という印象が強く、ちょっと緊張して取材へ向かった。取材先では、学生時代のイケメン写真に出迎えられ、終始和やかに取材は進んだ。厳しい反面、優しさも併せ持つ浜元氏だからこそ、会営薬局の長としての重責を果たせたのだろう。

薬学入学から帰沖まで

「資格を持っていた方が良い」という教員をしていた姉の勧めで、薬学を目指すことにになったという浜元氏。東京の医歯薬専門の予備校で一浪生活を送り、福岡の第一薬科大学へ2期生として入学する。

昭和40年に卒業、その後は大阪で(株)ヒグチに勤務、2年後帰沖し、昭和42年5月、宜野湾市に浜元薬局を開局する。

「帰沖後すぐに開局したのは、当時は病院も少なく、薬剤師としての就職先が少なかったからな～。また、病院が少ないということは、病気にならまず薬局で相談して薬を買うような時代だったから、薬局は地域が必要とされていたんだよ。」と、帰沖当時を振り返る。

昭和47年には、浦添市には薬局が少ないので是非にとの地域からの要望に応え、浜元薬局を閉局し、新たに浦添市で浦添薬局を開設する。

会営薬局薬局長として

時代は医薬分業へと進む中、薬剤師会から「会営薬局うえはら」に次ぐ薬局として開局することになった「会営薬局とよみ」の薬局長にと乞われる。

調剤の経験不足や年齢のこともあり、固辞するも、開局までの1年間は豊見城中央病院で研修を行うという条件で、薬局長を引き受けることにした。

「豊見城中央病院の分業は全科一斉に始まったので、処方箋の枚数も半端ではなかった。オープン当初は、薬局のスタッフだけでは間に合わず、病院の薬剤部から応援に来てくれたこともあった。とにかく大変だった。」と、当時を振り返る。



第一薬科大学学生時代

調剤薬局以外での活動

浦添薬局を開局する3ヵ月前には、浦添地区で学校薬剤師の活動を始める。

昭和56年には沖縄県薬剤師会の学薬担当理事に就任。昭和58年には沖縄県学校薬剤師会副会長となり、以後30年に亘り副会長として3代の会長（喜納政利氏、吉田久子氏、渡嘉敷見氏）の補佐を務める。会営薬局とよみの激務の中、学校薬剤師の活動は可能だったのですかと問うたところ、

「忙しいとか時間が無いとかと言っていては何も出来ない。忙しいといったって休みの日はあるわけだから、学校とちゃんと調整すれば難しいことではなかった。学薬活動、とにかく学校が好き。学薬のきっかけは、薬剤師として関わる環境衛生だったかもしれないが、学校に出向いていくのが楽しいから今も続けていけるのだろうと思うよ。」

と、語られた。学校保健活動では、“学校環境衛生のパネル”や学校薬剤師の業務の円滑化のための“学校環境衛生の手引書”、“学校環境衛生検査統一報告用紙”など作成にも取り組まれた。

「昭和61年当時は、宮古地区、八重山地区に学校薬剤師の配置が少なかった。沖縄県教育庁からの依頼により、まず、学校薬剤師の活動内容を知つてもらおうと、対象を地区薬剤師、養護教諭他学校関係者を対象の研修会を行つた。活動内容毎に一人の薬剤師が担当し講義を行つた。これが好評でね！久米島からも依頼が来て、学校薬剤師会として久米島にも講義に行く事になった。」

と、見せて下さった写真には、今も現役バリバリの学薬の大先輩方の若かりし姿が・・・。

その他にも、沖縄県医薬品小売商業組合理事、浦添市学校保健会協議会理事、浦添市国民健康保険運営協議会委員としても活動されている。

また、昭和59年に沖縄で開催された日本薬剤師会学術大会では、広報担当理事として手腕をふるい、大会は成功裡に終えた。



八重山地区開催記念写真
前列左端が浜元氏

これらの活動に対し、薬事や学校保健で表彰を受けておられる浜元氏。平成6年4月には文部大臣賞、平成10年10月には厚生大臣賞を受賞されている。

会営薬局とよみを退職後、浦添薬局を閉め、平成15年より現在のオリオン薬局に勤務されている浜元氏。

「健康のために始めた水泳は10年間続けていて、週2回は1日2km泳いでいる。」と、ご自身の健康管理にも気を使う氏。

最後に、若い薬剤師への一言をいただいた。
「何事に対しても真剣に、一生懸命に取り組むこと。そうすれば必ず結果はついてくる。楽な方へ向かわず、真面目と一生懸命さを大事に仕事に取り組んで欲しい。」

(聞き手：前濱朋子)



日本薬剤師会学術大会（昭和59年沖縄開催）
広報担当理事として活躍 右端が浜元氏



はいさい！ はい

薬局訪問
VOL. 36

(プロローグ)

「どなたか、ご質問はありませんか？」「はい！恩納薬局の吉田です。3点ほど質問があります！」このセリフに聞き覚えはありませんか？薬剤師会の総会は勿論のこと、いろいろな場面でたびたび耳にするセリフです。そのたびに的確な質問に感心したり、時には意地悪とも思える質問にドキドキしたり。今日は、その「恩納薬局の吉田龍介氏」の取材です。

恩 納 薬 局 (恩納村)

～ひたすら走り��けて～

国道58号線を北上、ムーンビーチ、サンマリーナホテル、リザンシーパークホテルを通り過ぎ、新設の恩納バイパスには行かず左折、さらに進むと右側に恩納クリニックの看板が見えてくるので、右折して進むと恩納薬局があった。

店舗面積約25坪。調剤用医薬品約600品目を揃え、主として恩納クリニックからの処方箋を応需している。入口を入って、すぐ目に付いたのが、店舗内に畳敷きのスペースがあったこと。そこにはおもちゃなども置かれ、お薬が出来るのを待つ間、小さな子供がその場所で退屈もせず楽しく遊ぶ姿やお年寄りが足をのばしで畳間に座っている姿が、目に浮かぶようであった。

吉田龍介氏は、昭和45年に岐阜薬科大学を卒業したが、在学中は学問以外の事に勤しみ、しかし一方で、とても頼りになる沖縄出身の奥様（吉田光江氏）をゲットし、「光江氏のおかげ（？）」で無事大学を卒業。製薬会社に就職して2年後には、光江氏の故郷である沖縄に転勤してきた。当時、MRは殆ど文科系の大学出身者で占められ、薬科大学出身の吉田氏は優遇されていたとのこと。しかし、転勤の辞令が出たのを機会に会社をやめ調剤薬局を始めた。

恩納薬局は、昭和59年に開局。那覇に住んでいた吉田氏は、約30年近く高速道路を利用して恩納村に通い詰めた。恩納村は、もともと肥沃な土地柄で、農業で生計を立てている人が多く、自給自足が出来る土地柄なので、たとえば観光など他の収入源をそれほどあてにはしなくても生活出来る人が多い。共同体意識も強く、助け合い精神も旺盛で、とても馴染みやすい所だと言う。

現在、十数店の店舗を展開している吉田氏は、2年前に恩納薬局の管理薬剤師からはずれ、応援薬剤師として南部から中部まで人手の足りない薬局に入るため、1日に数ヶ所移動する事も珍しくない。今回の取材も、木曜日の午前11時15分～12時15分までの1時間だけ「東山調剤薬局」でなら、という条件であった。



恩納薬局外観

た～い !!

おきなわ薬剤師会報 平成24年7・8月号

今年3月に、経営する南日本薬品（株）の社長職も長男の将司氏に譲り、現在は経理部長だそうだ。十数店の店舗の中で特に気になっていた「りんご調剤薬局うるま店（中部病院前夜間救急薬局）」についてお聞きした。以前、吉田氏は中部地区薬剤師会の会長をしていた頃、沖縄県立中部病院の薬局長から、「会営薬局でも輪番制でも何でもいいから、地区薬剤師会で中部病院の夜間・救急の処方箋を受けてもらえないか。」という話があつたが、実現できなかつた事が心に引っかかっていたという。昨年8月、たまたまある結婚式で、偶然にも沖縄県立中部病院の薬局長と隣り合わせの席になり、夜間・救急の処方箋応需の話が出て、吉田氏はその場で「個人でもかまわないなら私がやりましょう！」と決めたという。

昨年12月に開局し、営業時間は、平日17時30分から24時30分、土曜日・日曜日・祝祭日は8時30分から17時30分、店舗面積約15坪、調剤用医薬品数約700品目である。幸運にも平日の夜間の時間帯に仕事をしてくれる管理薬剤師は見つかったが、「土・日・祝祭日の昼間の時間帯は、主として自分が入っているが、用事があるときは、パート薬剤師さんにお願いしている。」と言う。困る事は、「営業時間帯が異なるので、近隣の薬局から薬の小分けをして貰うことの難しい事」、「事故などで、救急に運ばれてきた患者さんが、あとで、薬局に書類などを持ってくるとき、営業時間が変則的なので、患者さんに余計な迷惑をかけてしまう事」、しかし、「中部病院の院長先生が、わざわざ店にいらしてお礼を言って下さった事は、とても感激した。やって良かったと思った。」「現在、1日の処方箋枚数は15～20枚ぐらいで、経営的には厳しい。黒字にとは言わないが、せめて収支がトントンになるように今後の対策を立てていきたい。」とのこと。



インタビューに応じる
吉田龍介氏(上)

待合室(左)



カウンター・調剤室



りんご調剤薬局外観

吉田氏は、日中は南部から中部まで飛びまわり、薬剤師業務をしっかりとこなし、夜になると夜間の調理師学校に通っている。吉田氏の忙しさを見るに見かねてかどうかはわからないが、勤務している薬剤師達が個々の人脈を使って薬剤師を探してくることも多々あるという。

取材終了時間がくると同時に、唯一の楽しみであり、一週間にたった一度のゴルフに、一目散に出かけて行ってしまった。本当は、取材に充てたこの時間は、光江氏手作りの愛妻弁当を食べる時間だったそうである。

「吉田先生！愛妻弁当は召し上がれましたか？」
(聞き手：池間記世)



リバウンドなう



アイエス薬局 藤原 明人

ダイエットについて投稿するようにと言われまして投稿させていただきます。

もともと太りやすい体質ですが、不摂生が続いてここ3年体重が増え続けていました。会営薬局医療センター前で輪番のお手伝いをさせていただいているのですが、閉店後とある先輩が私を大台（100kg）に乗せようと親切にジャッキーステーキハウスに誘っていただきたり、高カロリーなおやつを持ってきていただきたりで、体重がどんどん増え大台にのる寸前になってしまいました。とても良い先輩です（笑）。

私が住んでいるアパートは、近くに24時間営業の吉野家、マクドナルド、モスバーガーと高カロリーで太りやすいお店が多くあります。1人暮らしの私にとっては、お腹がすぐといつでも食べる事ができる状況にあります。私自身ストレス解消は食べることであり、すぐに食欲に負けて食べてしまいます。そして、定食屋には高カロリーの王様、Cランチもあります。ついで、空腹で行くと頼んでしまいます。

ちょうどその頃、健康診断で肝機能、コレステロール値が高く、精密検査になりました。CTと腹部エコーと血液検査でNASHと診断され、Drよりダイエットするように言われました。とりあえず、やせねばと思いダイエットを始めました。その時、体重は95kgでした。

まずは、体脂肪計を買って、食事コントロールから始めました。好きなものを制限するとストレスがたまるので、1日1回は食べた

いものを食べ、残りはできるだけ制限する事にしました。食事はお腹がすくと漫然と何かを食べるという状態が習慣化していたので、間食をやめる事にしました。

初めのうちは、お腹がすいて夢にホットドックが出てきたり、ジャッキーステーキハウスのニューヨークステーキLの悪夢に悩まされましたが、1週間くらいで慣れました。

近い距離は極力車を使わない、出来るだけエレベーターやエスカレーターを使わずに階段を使うなどを心がけるようにしました。友人に誘われてハーフトライアスロンにも参加しました。その練習でジムに通い、プールにも通いました。

その結果、3ヵ月弱で25kg減量しました！

ただ、その後、気の緩みから、食が進み、体重が増え続けています。

再び、ダイエットしなくてはならないのですが、次はどのようにして維持するかを考えてからダイエットを始めようと思います。やはりカロリーが高いものはおいしいです。それをどうコントロールできるか。それが自分にとって一番難しい事なのかもしれません。

この原稿執筆後、コントロールできなくなり、下の2品を食してきました！



高カロリーの王様 “Cランチ”



ジャッキーステーキハウスのニューヨークステーキL

次号には宮里有美先生がバトンを受けて下さいました。ご期待下さい！

卒煙物語 その36

きっかけ

文：卒煙へようこそ担当
えんこ

時代はどんどん進んでいます。
どうしてこんな時代になったのか、
それなりの理由があります。
「卒煙」を知らないではすみません。
さあ、一緒に取り組みましょう！



彼女には、まずタバコ以外で「ストレス発散する方法を探してみて」と課題を持たせました。19歳で、2児の母。タバコの本数は出産後増えて1日に1箱になっているという。今回来局したのは、皮膚科を受診し、そこで処方箋を持ってきての投薬でした。両腕肘内側に赤黒く痛々しい搔き傷のある状態でした。初回は、素直に「はい」と言うので投薬を終わらせました。2回目来局時には、腕の症状はずいぶん改善されていました。再来を評価するものの、ストレス発散への課題は置き去りで、タバコをやめる気のない態度で投薬はすんでしまいました。

なんとも将来を心配するばかりです。未成年の喫煙、幼児の副流煙への害。悪循環の現場を目の前にした状況。さあ、この現場で何ができるでしょう。本数が増えたとしても、10年の喫煙年数はない。プリンクマン指数は200を超えない。保険適応で禁煙外来は受診できない。経済的に豊かとは思えず、保険外でパッチを勧める状況ではない。

幸いに、妊娠時は禁煙していたという。つわりによる体調不良、さらには禁煙による胎児への悪影響を考えた上での禁煙だったので

しょう。今後ますますタバコの値段は上がる状況にあります。お金は、湧いてはこないはずです。できるだけ早い時期に、喫煙から離脱する方法を見つけられれば救われそうです。

皮膚の症状が治まれば、来局など見込めない状況にあるけれども、ともかくは禁煙が必要であることを伝えることはまず大切です。喫煙による大病への移行は20年を過ぎるころからといわれています。その間にチャンス・きっかけがないよりあったほうがいい。そのきっかけは、私たち医療者の声かけでしょうし、禁煙することに壁を作らない環境が大切になってきます。

今回の彼女は、しばらく来局することはないでしょう。しかし2度にわたって禁煙のきっかけを話し、ストレスを発散する方法の探りを考えるきっかけを作りました。これがまったく意味を成さないものとは思えません。将来につながるものだと考えます。最近は、未成年者就学者への禁煙教育が盛んです。それが将来への禁煙につながることは大きく期待されているところです。

まず身近な患者へ、禁煙を呼びかけることが、大事な私たち医療者の仕事だと考えます。

卒煙者の経験談を募集しています。皆様の声が大きな励みとなることでしょう。
下記までお寄せ下さい。

e-mail kouhou@okiyaku.or.jp

〒901-1105 沖縄県島尻郡南風原町字新川218-10

TEL 098-963-8930 FAX 098-963-8932

薬事情報センター内 卒煙へようこそ担当 えんこ 行き

薬連だより

平成24年度沖縄県薬剤師連盟総会報告

日時：平成24年5月27日（日）13:00～13:30

会場：沖縄県薬剤師会館 ホール



沖縄県薬剤師連盟事務局 山城 英人

去る5月27日（日）13時から、平成24年度沖縄県薬剤師連盟総会が開催された。姫野耕一副幹事長が司会を務めた。

始めに神村武之会長より挨拶があり、今年度は、6月の県議会議員選挙を皮切りに各市町村選挙、そして11月の那覇市長選挙と多くの選挙が控えている。当会に理解と協力いただけた候補者を応援していきたいことが述べられた。

続いて、吉田久子幹事長から平成23年度会務報告され、その中で日本薬剤師連盟会長

児玉孝氏を招いての沖縄県若手薬剤師ファームでは、各地区薬剤師会、青年部から選抜された若手薬剤師が集い、熱いディスカッションが行われ、若手薬剤師に将来を担う意気込みが感じられたことが述べられた。

次に、次第にそって平成23年度決算報告を山里勇会計担当、平成24年度事業計画案を吉田久子幹事長、平成24年度予算案を山里勇会計担当より述べられた。

各議題とも無事承認され、終了した。



神村武之会長挨拶



姫野 耕一 副幹事長



吉田 久子 幹事長

沖縄県薬剤師連盟会務報告

平成24年6月

1金○浦崎イソ出陣式 浦崎イソ選挙事務所前 山城係長

5火○浦崎イソ女性・青年部総決起大会 沖縄かりゆしアーバンリゾート・ナハ 吉田久子幹事長、城間盛光副幹事長、山城係長

平成24年7月

7土○自由民主党沖縄県支部連合会総務会 パシフィックホテル沖縄 吉田久子幹事長

○第43回自由民主党沖縄県支部連合会大会 パシフィックホテル沖縄 吉田久子幹事長

13金○石井みどり参議院議員来訪 県薬会議室 神村会長

26木○比嘉なつみ後援会設立記念時局後援会・懇親の夕べ 総合結婚式場N B C 江夏京子副幹事長、新城光枝氏

○みやざき政久を国政に送る会 ラグナガーデンホテル 城間盛光副幹事長

薬連だより

藤井もとゆき国会レポート

～社会保障・税一体改革関連法案が衆議院で可決され参議院に～



参議院議員・薬学博士 藤井 もとゆき

梅雨に入り、九州地方を中心に大雨による被害が発生していますが、薬局などへの影響は大丈夫でしたでしょうか。

さて、国会においては社会保障と税の一体改革関連法案（以下、関連法案という。）を巡って大きな動きがありました。民主、自民、公明3党における協議が6月8日から開始され、6月21日の通常国会の会期末をにらんで6月15日に合意が得られたことから、一気に法案可決に向かって進むこととなったわけです。会期は9月8日まで延長され、6月26日の衆議院本会議において関連法案が可決され、参議院に送付されることとなりました。

関連法案は、当初7法案が提出されていましたが、3党合意を受けて、6法案について議員修正が行われ、総合こども園法案は取り下げ、新たな法案と修正法案の2法案が改めて議員より提出され、可決された関連法案は8法案となりました。関連法案は次の通りです。

1. 社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法等の一部を改正する等の法律案（消費増税法案）（一部修正）
2. 社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律案（一部修正）
3. 公的年金制度の財政基盤及び最低保障機

能の強化等のための国民年金法等の一部を改正する法律案（一部修正）

4. 被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律案（一部修正）
5. 子ども・子育て支援法案（一部修正）
6. 子ども・子育て支援法及び総合こども園法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案（一部修正）
7. 修学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律案（議員提出）
8. 社会保障制度改革推進法案（議員提出）

6月26日の衆議院本会議における採決に当たって、消費増税法案に対して、与党である民主党の57名の議員が反対票を投じ、また、棄権・欠席を含めると72名が造反したことになります。その後、参議院の12名を含め50名が離党届を提出し、民主党が大混乱となりました。その後、民主党としての造反議員に対する処分が公表されるまで国会は休止状態となりましたが、7月6日にやっと参議院本会議が開かれ、特別委員会の設置等が決定され、いよいよ参議院での審議がスタートしました。

民主党を離党した議員は、新たな会派を構成しており、更なる離党者が予想されるなど、国会運営は混乱することが予想されます。衆議院においては、時期は分かりませんが解散総選挙の噂も囁かれています。

藤井基之ホームページ

<http://mfujii.gr.jp/>

平成24年度 第1回定例理事会 議事概要

日時：平成24年4月14日（土）19:00～22:00

場所：沖縄県薬剤師会館 研修室

<出席者>

会長：神村武之

副会長：吉田洋史

理事：江夏京子、亀谷浩昌、山里 勇、池宮恵美子、新垣秀幸、下地 仁、荒谷敏巳、
宮里 直、前濱朋子、糸嶺 達、山城志津、笠原大吾、村田美智子、我喜屋美香

事務局：山城英人、松堂恵美

<議事録署名人> 村田 美智子

報告（会）

(1) 会営薬局の調剤保険料等（3月分）及び病院別院外処方せん発行状況 <資料配布>

(2) 沖縄県献血推進協議会 3月7日（水）県庁 <資料配布>

県薬より吉田久子氏が委員として出席。最近は若い人の献血協力が少なくなっているとの報告。

(3) 保健福祉委員会 3月12日（月）県薬 <資料配布>

(4) 財務委員会 3月13日（火）県薬

山里常任理事より、平成24年度の予算案や公益と共に益の仕分けを行ったとの報告があった。

(5) 第73回九州山口薬学大会記念誌編集委員会 3月14日（水）県薬

出来上がった記念誌が配布された。

(6) 平成23年度医薬分業指導者協議会 3月16日（金）厚生労働省 <資料配布>

江夏理事より報告。医薬分業対策委員会委員の池間記世氏と川上善久氏が出席した。協議会では昨年の3.11大震災被災者への黙祷も行われた（奇しくも昨年の同協議会開催日が震災当日の3月11日であった）。薬学部が6年制になったことに伴う薬剤師の初任給増額やJPARS（日本薬剤師会生涯学習支援システム）立ち上げの報告が行なわれた。また、薬害を防ぐ社会づくりの一環として、中学3年生を対象とする医薬品の適正使用についての学習や、在宅医療の推進、取組みについて報告がなされた。

(7) 三菱UFJリサーチ＆コンサルティングより来訪（インタビュー） 3月21日（水）県薬

神村会長より報告有り。沖縄県がジェネリックの使用率が高いことから、厚生労働省からの委託を受けての取材で、内容は次のようなものであった。本人負担のない患者の場合、なかなかジェネリックに変更したがらない。この状態は全国的に同じようである。このことに関する薬剤師だけではなく、医師自らも積極的に薦めて欲しいところであり、国としても何とかして欲しいところである。しかし、沖縄県のジェネリック普及率は高く、これは県民性や薬剤師、医師の努力によるものだ。正直、行政の努力はあまり感じられない。今後は医師会とも連携をとてチームを作り、情報交換会等を持てるようなシステムを沖縄県でもつた方が良い。また、沖縄県としてはジェネリック使用率40%を目標として頑張っていきたい、と話した。

(8) 「第5回世界のウチナーンチュ大会」第5回実行委員会・感謝の夕べ

3月22日（木）沖縄ハーバービューホテルクラウンプラザ

神村会長が出席予定であったが、都合により欠席した。

(9) 法人会計予算についての打合せ 3月22日（木）県薬

山里常任理事より報告。代議員会にむけて予算書の確認作業を行なった。

- (10) 医療保険委員会 3月23日（金）県薬
 (11) 公益法人制度改革委員会 3月23日（金）県薬
 (12) 第13回臨時理事会 3月25日（日）県薬 <資料配布>
 糸嶺理事より報告。平成24年度の予算案について説明を行い、承認をもらった。
- (13) 第76回臨時代議員会 3月25日（日）県薬 <資料配布>
 (14) 平成23年度第4回開局委員会 3月26日（月）県薬 <資料配布>
 新垣理事より報告。4月15日開催の改正薬事法対応研修会について打合せを行なった。
 この研修会では、講師を県の方に依頼していたが難しいとのことで、中央保健所に勤められている糸嶺理事（当会理事）にして頂くことになった。またそれとは別に、薬剤師のスキルアップとして保健分野の研修会開催を考えている、との報告があった。また、先日参加した一般用医薬品担当者全国会議では覆面調査の結果が報告され、前回より状況は悪く、その対応として新しいチェック項目の作成と、チェックポイントの冊子が日本薬剤師会より配布されているので、その周知徹底の依頼があった。
- (15) 平成23年度第6回広報委員会 3月27日（火）県薬 <資料配布>
 亀谷常任理事より報告。最新号（平成24年3・4月号）より、会員から要望も多かった沖縄の薬草に関する連載が始まった。こちらについては、女性薬剤師部会が既に取り組んでいる内容のため、同部会の協力を得たものである。今後も他委員会や部会で良いものがあれば、会報に取り込んでいきたい。また4月には八重山取材を開催する予定である。
- (16) 日薬会報用取材 3月28日（水）新垣薬局（糸満市）
 前濱理事より報告。これは日本薬剤師会雑誌「温故知新」への紹介記事用で、糸満市の新垣薬局を取材した。新垣薬局は昭和2年開局、現在に至っている。琉球政府時代に薬剤師たちが地域に貢献した話などを新垣秀昭氏に伺った。
- (17) 管理者会議 3月28日（水）県薬
 平成23年度は九山薬学大会等で忙しく、久々の開催であった。会営薬局からは薬剤師の退職等もあり、人員が不足し、現場は大変だと訴えもあった。会長を筆頭に執行部も努力しているが、薬剤師不足の現在ではなかなか難しいものがある。
- (18) 平成23年度「健康づくり支援事業」第2回推進委員会 <資料配布・回覧>
 3月29日（木）沖縄県総合福祉センター
 当会より吉田久子氏が委員として参加。健康づくり支援事業の一環として、平成23年度は八重山にて「リーダー養成講習会」が開催され、その中で八重山地区の幸地良信氏が「くすりの正しい使い方」について講義を行った。また、当日の講義で使用した資料を回覧した。
- (19) 調剤報酬改定等説明会 3月29日（木）沖縄市民会館 <資料配布>
 (20) 調剤報酬改定等説明会（北部） 3月30日（金）IZUMO（名護市）<資料配布>
 吉田副会長より報告。3月23日の委員会では、その後開催された調剤報酬改定等説明会の打合せを行なった。29日は約1,200名、30日は約140名の参加があり、受付でもあまり混雑等は見られず滞りなく終了した。
- (21) 沖縄県保健医療協議会 3月30日（金）沖縄レインボーホテル<資料配布>
 江夏常任理事より報告。沖縄県地域医療再生計画について、平成23年度までの経過報告や平成24、25年度における変更等の中間報告がなされた。県から予算がおりるので、薬剤師会ではクリーンベンチを会営薬局と宮古地区、八重山地区へ配置する予定。他団体では平成21年度から事業を行なっているところもあるが、ほとんどは人員不足を課題とする看護協会や医師会、へき地医療等に関するものである。まだまだ薬剤師の地域への貢献は認め

られていないのか、薬剤師会への予算は少ない。全国的にも県薬へはクリーンベンチ程度しか承認されていない。それもクリーンベンチが今後在宅を進めるうえで重要だからである。因みに沖縄県歯科医師会へは障害児分野に億単位の予算が下りている。

- (22) **平成24年度第1回医薬品事故・過誤対策委員会** 4月5日（木）県薬 <資料配布>
糸嶺理事より報告。2月29日に平成23年度医療安全講習会を開催し、昨年に引き続き（株）損害損保ジャパンから事例等が報告された。当日は97名の参加があった。また、今年1月に偽造処方せんによる初の逮捕者がいた。しかし、偽造処方せんが犯罪だと知らなかつた事例もあり、委員会では啓蒙ポスターを作るべきとの意見が出され、現在素案を作成中である。
- (23) **調剤報酬改定等説明会（宮古）** 4月6日（金）シモジ薬局
下地理事より報告。約30人の参加があった。薬剤師のみならず医療事務の参加者も多く、盛況であった。
- (24) **社会保険診療報酬支払基金沖縄支部幹事会**
4月11日（水）社会保険診療報酬支払基金沖縄支部
神村会長より報告。社会保険診療報酬支払基金所長の人事異動に伴い、新所長からの挨拶があり、その後返礼事例等の報告があった。
- (25) **北陸大学理事長来訪** 4月13日（金）県薬
神村会長より報告。県出身者も多い大学で、今後の大学像等について話されていた。これからは他の大学ともこういう情報交換の場を持てるようになるとよい。
- (26) **第73回九州山口薬学大会記念誌発行について** <資料配布>
記念誌が発行され、九山の各県薬剤師会等関係者各位に送付された旨が報告された。
- (27) **第77回通常代議員会資料について（事業経過報告）** <資料配布>
代議員会資料として、平成23年度の事業報告の原稿を各担当理事等に依頼、作成中であると報告された。
- (28) **第67回沖縄県薬剤師会通常総会日程について** <資料配布>
通常総会日程、特別講演等について報告された。
- (29) **沖縄県薬物乱用防止協会事務局業務の委託について**
神村会長より報告。今後もこれまでどおり薬務疾病対策課の中に事務所を置き、沖縄県薬物乱用防止協会で担当職員を雇用すること。沖縄県薬剤師会としての回答（県薬事務局内に場所を提供。担当者等は協会が雇用、管理する）は既に伝えており、同協会の理事会にて決議すると言われていたのだが、県薬に結果の報告はなかった。先日、公益法人の件で薬務疾病対策課を訪れた際、「協会の委託を断った」と苦情を言われて初めて知ったものである。後日協会の銘苅会長よりお詫びと報告の電話があった。
- (30) **おきなわクリニカルシミュレーションセンター打ち合わせ**
議題へ移動。
- (31) **その他**
- ① 4月1日に開催された学校薬剤師部会役員会について、前濱、笠原両理事より報告。前述報告（6）の医薬分業指導者協議会報告にもあったが、中学3年生向けに今後「薬の正しい使い方」に関する研修会を依頼されることが考えられる為、その対応として今回、地区に分かれて講習会を実施した。また、5月16日に県教育センターで行われる「沖縄県学校環境衛生・安全管理講習会」ではゲストティーチャーとして学薬の久場加代子氏が講師をする予定。他には薬の新人研修会や学薬総会の日程等が伝えられた。

最近新聞に掲載された学校の騒音への対応について質問があった。それに関しては、前濱理事より、現在は学校から要望がある場合に騒音測定を行っている状態であると回答された。また、普天間（新聞掲載）では二重窓等騒音対策もなされており、飛行機もいつ飛行するかわからない状態であることから、学薬レベルの測定ではなく、24時間体制での測定が必要ではないかと思われる。しかし、県の教育委員会では騒音測定機を持っていないし、安いものではないため予算上即購入も難しい。今後も県や教育委員会が学校と一緒に検討していくとしている。学薬としてはこれからも学校から依頼があれば測定する予定である。

- ② 他に日本薬剤師会代議員について神村会長から報告があった。先日、沖縄県薬剤師会より神村会長及び吉田副会長を代議員として推薦していたが、この度当選証書が届いた。任期は平成24年4月から平成26年3月実施予定の代議員選挙終了時までとされている。
- ③ 我喜屋理事からは、東日本大震災の記録集について報告があった。県薬のホームページから閲覧でき、好評を頂いているとのこと。また、日本薬剤師会の活動報告書も日薬ホームページから閲覧できる。
- ④ レキオ（新聞）へ掲載された薬局のクレーム（投薬ミスに対する対応の悪さについて）に関しても報告された。D Iにも同様の苦情の電話があったとのこと。新聞社に問い合わせたが薬局名は教えてもらえなかったため、それ以上の対応はできなかった。しかし県薬としては、こういった苦情等に関して該当薬局が分かり次第、隨時指導を行っている。

報告（薬連）

- (1) 日本薬剤師連盟平成23年度定時評議員会 3月14日（水）スクワール麹町
- (2) 日本薬剤師連盟平成23年度定時総会 3月14日（水）スクワール麹町
日本薬剤師連盟評議員会及び定時総会には、副幹事長の城間盛光氏が参加した。
- (3) 佐喜眞アツシ宜野湾市長就任激励会 4月12日（木）ラグナガーデンホテル
事務局より山城係長が出席。1,000名を超える参加があった、と報告された。
- (4) 推薦状交付 4月13日（金）浦崎イソ後援会事務所

議題

- (1) 各種委員会委嘱について <資料配布>
薬事情報センター運営委員会の委員変更について、承諾された。
- (2) 公益法人制度移行について：定款（案）、定款施行細則（案）等について <資料配布>
山城理事より定款、定款施行細則、会員規程の案について説明がなされた。提出期限も迫っており、あまり猶予はない状況である。新公益法人制度改革委員会で作成し、当会顧問弁護士に確認して頂いた案を今回資料として出している。まず、総会制と代議員会制のどちらが良いかについて地区からの意見を求めた。未検討の地区やまだ結論が出ていない地区もあったが、やはり総会制（会員全員参加）は離島もあり現実的には難しいため代議員制の方が良い、との意見が多かった。しかし、代議員会の場合、会員1人1人の意見が伝わらないとの不安も大きい。それに関しては、逆に代議員制になることで、意見を反映させようとした意見が多かった。しかし、代議員会の場合、会員1人1人の意見が伝わらないとの不安も大きい。それに関しては、逆に代議員制になることで、意見を反映させようとした意見が多かった。

神村会長より、日薬方式（各ブロックごとに質問の時間が与えられており、事前に各ブロックで検討された内容になっている）を県薬でも採用してはどうか、との意見が出された。この方法だと質問者が片寄らず、事前に質問を提出するため、各支部がしっかりと検討してくる

からとても中身の濃い議論となる。代議員制にする上で大事なのは、支部代表である代議員をどのように人選するかであり、その件についても議論された。検討した結果、挙手多数で代議員制が可決された。

次に代議員定数について議論された。委員会では「支部の会員数25人以下1人、25人を越え20人増すごとに1人」(現行は「支部の会員数40人以下1人、40人を増すごとに1人」である)の案を推薦している。この場合現会員数だと代議員が50名程度のため、もっと増やしたほうが良いのではないかとの意見も出たが、それ以上だと支部によっては10人以上代議員を出さないといけないところもあり、正直難しい。こちらは議論の結果、委員会推薦案で可決された。

また、定款第14条第2項の社員(代議員のこと)総会招集の請求に対して必要な人数については、検討のうえ5分の1以上となった。

定款施行細則案については、予備代議員を置くかどうか検討された。日本薬剤師会では置いていない為、委員会では置かないこととしていたが、理事会ではやはり置いたほうが良いとなった。

(3) 平成24年度日本薬剤師会賞等受賞候補者の推薦方について

<資料配布>

日本薬剤師会賞及び同功労賞について話された。

神村会長より、これらの賞は九州山口ブロックで枠が2人程度しかなく県での功績がかなりないと推薦するのは難しいため、沖縄県は今回該当者無しで報告した方が良いとの説明がされた。以前理事をされていた方を推薦してはどうかとの意見もあったが、日本薬剤師会賞については「会長」歴がないと難しいことから今回は推薦無しで承諾され、功労賞については検討することとした。

(4) 県薬公用車について

沖縄県薬剤師会の公用車がかなり高年式車であり、故障も多く修理代が高くなってきたことから買い替えを検討したいとの説明があった。公用車は講師等の送迎や会報取材(広報委員会)等でも多々使用されており、会としては必要なものであることから、購入することが承諾された。

(5) その他

まず、保健福祉委員会の笠原理事より報告があった。同委員会では今年度の事業計画として在宅におけるフィジカルアセスメントに関する講習・研修を計画している。その際、講師依頼や会場の使用をお願いしたく、「おきなわクリニカルシミュレーションセンター」を訪問した。話し合いをした中で、薬剤師のための在宅プログラム実施については協力して頂けることになった。また、センター側からは、指導薬剤師(5名程度。県薬、地区等研修会の講師として中心的な役割)の養成を提案された。

そこで、指導薬剤師の養成講習に向けて保健福祉委員会でおきなわクリニカルシミュレーションセンターと協力して準備を進めてよいか、との議題が出された。

他理事から、フィジカルアセスメントは在宅分野に限らず全薬剤師に必要であり、沖縄県薬剤師会として関わる以上はもっとしっかり検討した上で参加すべきではないか、との意見が出された。また、内容的には良いものだから、数人規模ではなく、大人数(100人規模)で受講できる形式が良い、との声もあった。

議論の結果4月20日に予定されている会合へは、県薬から何人参加できるか確認し、できるだけ多く参加させることとなった。

平成24年度 第2回定例理事会 議事概要

日時：平成24年5月12日（土）19:00～21:00

場所：沖縄県薬剤師会館 研修室

<出席者>

会長：神村武之

副会長：吉田洋史

理事：江夏京子、亀谷浩昌、山里 勇、池宮恵美子、姫野耕一、新垣秀幸、下地 仁、
荒谷敏巳、宮里 直、前濱朋子、糸嶺 達、山城志津、笠原大吾、宮城敦子、
村田美智子、我喜屋美香

事務局：山城英人、金城みどり、宮城麻希、與那嶺真美

<議事録署名人> 宮城敦子

報告（会）

- (1) 会営薬局の調剤保険料等（4月分）及び病院別院外処方せん発行状況 <資料配布>
- (2) 平成23年度医薬分業指導者協議会 3月16日（金）厚生労働省 <資料配布>
江夏常任理事出席。
- (3) 第1回九州山口薬剤師会薬局実習受入調整機関運営委員会
4月14日（土）ホテルクリオコート博多
- (4) 第8回保険薬局部会通常総会 4月15日（日）県薬
宮里理事出席。
- (5) 平成24年度改正薬事法対応研修会 4月15日（日）県薬 <資料配布>
新垣理事より、98名の参加があったことが報告された。研修会は2部構成にし、第1部は薬局薬店の体制省令関連書類の説明と書き方について、第2部は一般医薬品販売制度定着度調査の結果報告を伝達した。研修会終了後にも多々質問があり、ほとんど対応されていない薬局も多いということで、当該法改正に関連する掲示物、指針、手順書、第1類医薬品説明文書、19項目のチェックリスト、県薬によせられたQ&A等々をまとめて発送することとなった。
- (6) 薬学生実習受入委員会 4月16日（月）県薬 <資料配布>
我喜屋理事より、来る5月14日（月）に薬学生実習オリエンテーションをし、I期6名、II期9名、III期1名の3期まで受け入れをすることになった。全国実務実習指導薬剤師研修会伝達講習会の開催日が、第1回が6月24日（日）にアの講座、第2回が8月19日（日）にイ・ウ・オの伝達講習会を行うことが報告された。
- (7) 社会保険診療報酬支払基金沖縄支部 審査委員会
4月18日（水）社会保険診療報酬支払基金沖縄支部
- (8) なごみ会主催県民健康フェア実行委員会 4月19日（木）沖縄県医師会館 <資料配布>
笠原理事より、8月19日（日）に第2回なごみ会主催県民健康フェアを行うことになった。今回は、沖縄県医療福祉事業団から100万円の援助をもらえることになった。各団体の負担金は、薬剤師会を含めた沖縄県医師会、沖縄県歯科医師会、沖縄県看護協会で20万の均等の金額割り当てになり、各団体は検討し了承を得てくるよう言われている、と報告された。

- (9) 会計監査 4月19・20日（木・金）県薬
- (10) 沖縄の食と農とくらしを守るTPP参加阻止県民集会 4月20日（金）浦添市てだこホール
事務局3名（稻福・大城・松堂）が参加した。
- (11) 第1回九州山口各県薬代表者会議 4月25日（水）福岡県薬剤師会 <資料配布>
神村会長より、役員人事があり、九州山口薬学会の大石会頭、九州山口薬剤師会の小田会
長が10年間務めていたが、新しく長崎県の佐々木氏が会頭になり、福岡県の藤野氏が会長
になった。また、日薬賞に鹿児島県の寺脇康文氏、功労賞に福岡県の中井順一氏が推薦され
たと報告された。
- (12) 九州山口地区薬剤師会薬局実務実習受入調整機関評議員会 4月25日（水）福岡県薬剤師会 <資料配布>
神村会長が出席。
- (13) 不動在庫・備蓄ネットワーク委員会 4月25日（水）県薬 <資料配布>
吉田副会長より、不動在庫・備蓄ネットワークシステムの運用が伸び悩んでいます。沖縄県
地域医療再生計画（二次）において、不動在庫・備蓄ネットワークシステムを拡充して取り
組んでいくことになった。そこで、今年度に限り、当システム通常利用料1,000円／月
額のところを無料で利用できることを各薬局に案内し募ることとした。また、総会の時にデ
モ機を出して加入を進めていくことが報告された。
- (14) 平成24年度第1回薬剤師学術研修委員会 4月26日（木）県薬 <資料配布>
亀谷常任理事より、以下の報告がなされた。①第26回沖縄県薬剤師会学術大会について、
演題が地区・部会等から例年少ないため、学術大会へ向けて出題の準備をお願いしたい。あ
と、特別講師に推薦したい方がいれば、当委員会に申し出ていただきたい。②平成24年度
新任・新人薬剤師研修会については、7月29日に開催予定をしている。③日薬生涯学習シ
ステムについて、既に研修センターの認定薬剤師を取得している人や、薬剤師として15年
以上の経験がある人は、今年度中に限りCL5からスタート出来る。該当者は平成25年3
月までに、インターネットを通じて申込をするようにしていただきたい。今後インターネット
環境になれるよう勧めていきたい。④第73回九州山口薬学大会（沖縄大会）報告につ
いて、おきなわ薬剤師会報（平成23年11.12月号）に大会総覧として速報掲載した。ま
た、大会記念誌が3月末で発行され、見応えのある充実した内容のものとなっている。
- (15) 沖縄県保健医療協議会 4月26日（木）県庁
江夏常任理事より、沖縄県保健医療計画の見直しについて、平成元年から始まり5年ごと
に見直しをしていく。今回が最終年度になる。国から3月31日付で指針が出された。今回、
自殺・認知に関する事業が入り、精神疾患が追加になった。在宅医療も国から見直しとして
やってほしいという案が出ており、各地区と話し合い、それを統合して平成25年までにやつ
ていく旨の報告がなされた。
- (16) 新公益法人制度改革委員会 4月26日・5月8日（木・火）県薬 <資料配布>
後述議題において関連報告を記載。
- (17) 調剤報酬改定等説明会並びに医療安全講習会 4月27日（金）大浜信泉記念館（八重山）
荒谷理事より、調剤報酬改定等説明会の講師として仲眞医療保険委員会委員長、医療安全
講習会の講師として糸嶺理事にお願いし、開催された。合計44名参加で内、薬剤師が29
名、その他が15名であったと報告された。
- (18) 会報取材 4月28日（土）かりゆし病院・中央薬局

(19) **会報取材（宮良善久先生へインタビュー Spot Light）** 4月28日（土）

亀谷理事より、4月28日（土）、29日（日）両日にわたって広報委員会が分担して取材をした。宮良善久先生は前濱委員、かりゆし病院は宮城委員、中央薬局は池間委員がそれぞれ取材をしたと報告された。

(20) **沖縄県総務私学課訪問** 5月2日（水）県庁

後述議題において関連報告を記載。

(21) **保健福祉委員会** 5月8日（火）県薬 <資料配布>

笠原理事が、4月20日（金）に沖縄県病院薬剤師会のおきなわクリニカルシュミレーションセンター打ち合わせ会議に神村会長の代理で出席した。

笠原理事より、沖縄県病院薬剤師会ではフィジカルアセスメントワーキンググループを立ちあげられ、在宅医療に関する講習会（おきなわクリニカルシュミレーションセンターを利用した講習会）が平成24年5月16日より開始される。毎月1回、第三水曜日に講習を行い、人数は薬剤師が7～8名、病院薬剤師が20名で行う予定。各地区において推薦したい方がいればご連絡いただきたい、と述べられた。また、禁煙認定薬剤師、禁煙サポート薬局の更新が来年度になっており、禁煙アドバイザー講習会開催を平成25年2月3日（日）に第一候補として検討している旨の報告もなされた。

(22) **監事監査** 5月8日（火）県薬

(23) **社会保険診療報酬支払基金沖縄支部幹事会**

5月9日（水）社会保険診療報酬支払基金沖縄支部

(24) **平成24年度第1回地域医療支援病院運営委員会** 5月10日（木）豊見城中央病院

神村会長より、豊見城市、豊見城市消防本部、豊見城中央病院、南部地区医師会、沖縄県総合保健協会、沖縄県薬剤師会を含め、豊見城中央病院で話し合いがあり、インターネット上で、紹介する病院からの画像診断、情報提供、個人情報等、いろいろな問題が出ており中断している状態であること、あと、救急の問題等で、北部地区医師会病院から沖縄県立北部病院との合併の案がでていたが、沖縄県からまだ許可がおりていない旨の報告がなされた。

(25) **偽造処方せん防止啓発ポスターについて** <資料配布>

[沖縄県医師会訪問（偽造処方せん防止ポスターへの名義使用依頼）5月10日（木）]

糸嶺理事より、昨年から今年にかけ偽造処方せんが何件か報告されている。その中で、処方せんを偽造していることが罪になることを知らない県民が多いということもあり、「処方せんは正しく取り扱いましょう」と掲げたポスターの提案をしており、沖縄県薬剤師会、沖縄県医師会、沖縄県歯科医師会、沖縄県福祉保健部からポスターへの名義使用依頼を申請している旨の報告がなされた。

(26) **平成24年度第1回九州・山口地区病院薬局実務実習調整機構会議** <資料配布>

5月11日（金）博多都ホテル

(27) **平成24年度沖縄県公務員薬剤師会退職者激励会並びに懇親会**

5月11日（金）サザンプラザ海邦

吉田副会長より、標記激励会並びに懇親会に出席した。今年は4名の退職者がいて、北部病院の比嘉氏、中部病院の沖山氏、南部医療センターこども医療センターの喜瀬氏、南部保健所の上原氏の激励があったが、出席者は沖山氏1名であったことが報告された。

(28) **宮古地区薬剤師会総会** 5月11日（金）宮古

下地理事より、20名中14名の参加があり、後半に沖縄県薬剤師会の事業経過報告、今後の活動方針について神村会長に話していただき、その後、懇親会を行ったと報告があった。

(29) 東日本大震災に係る宮城県薬剤師班への費用弁償について

<資料配布>

神村会長より、国と宮城県との話し合いで、医療に係る分についての国からの援助金がおりたということで、沖縄県薬剤師会、沖縄県医師会、沖縄県看護協会等に割り当てることになった。宮城県薬剤師会から日本薬剤師会に、急遽、その費用 3,056,970 円の弁償を行うという報告がきた。九山代表者会議の中でも、その話題が出て、各県がどのような扱いをするか話し合いがもたれた。沖縄県として検討しているのは、災害対策費用として 300 万円積み立てたいということと、それと同時に新年度から委員会の発足を予定している旨と報告がなされた。

(30) 平成 24 年度厚生労働省予算事業「在宅医療提供拠点薬局整備事業」の実施について

<資料配布>

糸嶺理事より、厚生労働省から「在宅医療提供拠点薬局整備事業」の予算の成立を受け、都道府県薬務主管課との十分な連携の上で対応していただきたいとの通知が出ている。地区、部会等で参加・応募の希望があれば、ご相談いただきたいとの報告があった。

(31) 平成 24 年度助成事業について（沖縄県医療保健連合より）

<資料配布>

糸嶺理事より、沖縄県保健医療福祉事業団より助成金の応募があり、応募期間が平成 24 年 4 月 10 日（火）～平成 24 年 6 月 11 日（月）となっている。応募を希望される地区、部会等があつたら、確認の上、応募していただきたい旨の発言があった。

(32) 平成 24 年度沖縄県「ダメ。ゼッタイ。」普及運動の 6.26 ヤング街頭キャンペーンにおける動員方について

<資料配布>

糸嶺理事より、平成 24 年 6 月 30 日（土）午後 4 時～午後 5 時に実施されることになっており、その参加のお願いがなされた。

(33) 県薬会費滞納者について

<資料配布>

糸嶺理事より、会費滞納者について、退会を承認してきた方、月々支払をしていく方、連絡がとれないでいる方等があり、引き続き事務局で対応している旨の報告があった。

(34) その他

神村会長より、5 月 15 日（火）の沖縄県復帰 40 周年記念式典へは、全国会長会議に出席するため参加できないことから、代理で新垣正次氏が出席する予定であるとの報告がなされた。

報告（薬連）

(1) 沖縄県薬剤師連盟全体会議

5 月 12 日（土）県薬

神村会長より、決算・事業報告、来年度予算・事業計画案を報告し、承認を得た。今年は選挙の年にあたることから、6 月 10 日（日）の県議選を皮切りに各市町村選、那霸市長選、国会解散時の対応等が話し合われた。県議選については、浦崎唯昭氏に推薦状を公布した旨の報告がなされた。

議題

(1) 第 77 回通常代議員会について

代議員会役割分担について、司会に前濱理事、開会の辞に宇野副会長、閉会の辞に江夏常任理事が担当することを確認した。資料に沿って説明がなされ、原案通りとすることで了承を得た。

① 決算報告

山里財務担当理事より、資料に沿って第73回九州山口薬学大会決算から説明され、順次各会計の正味財産増減計算書内訳表より説明された。収益事業部の当期経常増減額が、25,302,431円、法人税等が10,305,800円と述べられ、了承された。

② 一般社団法人移行の件・定款の件

山城理事より、定款・定款施行細則・諸規程整備について、弁護士、行政の意見・指摘等を聞き進めており、一般社団法人移行申請書を10月末から11月頃までに提出する予定であること。その時までに代議員を決めておかないといけないので、事務局は選挙管理委員会を開催し、代議員選挙規程の整備をしないといけないこと。また、全会員に定款(案)・定款施行規則(案)・諸規程(案)の発送を予定していること等が述べられ、挙手にて了承された。

(2) 第67回通常総会について

<資料配布>

総会役割分担について、司会に宮城理事、開会の辞に亀谷常任理事、閉会の辞に江夏常任理事、懇親会の司会には我喜屋理事が担当することを確認した。配布された資料に沿って説明がなされ、原案通りとすることで了承された。

(3) くすりと健康フェア：県民公開講演会について

今年の県民公開講演会は、パレット市民劇場で、10月17日(水)19時に決定し、了承された。講師は未定なので、良案があれば事務局まで報告していただくことになった。

お知らせ

<県薬が会員に販売している印刷物等>

○国保総括票	25枚	1冊	100円	○お薬手帳カバー	1枚	22円
○市町村別請求書(その1)	50枚	1冊	160円	○薬歴カード	各1枚	5円
○市町村別請求書(その2)	1枚		10円	(国保(本人・家族) 青色 社保(本人) 白色 社保(家族) 桃色)		
○調剤報酬明細書	50枚	1冊	160円			
○管理薬剤師業務日報	1年分	1冊	600円			
○処方せん	100枚	1冊	160円			

【改訂版薄手お薬手帳】表紙色(薄青色)14ページ 価格 税抜き12円

【現行リニューアル版】表紙色(薄黄色)34ページ 価格 税抜き22円

会員にかかる弔事に関する薬剤師会への連絡について

会員及び一親等の親族のご不幸は、
沖縄県薬剤師会へ御一報下さい。
(香典・生花等の手配があります)

※各地区、各支部及び、友人、知人の方、御一報よろしくお願ひします。

【連絡先】県薬事務局：098-963-8930

平成24年度 第3回定例理事会 議事概要

日時：平成24年6月16日（土）19:00～20:45

場所：沖縄県薬剤師会館 研修室

<出席者>

会長：神村武之

副会長：吉田洋史

理事：江夏京子、亀谷浩昌、山里 勇、池宮恵美子、姫野耕一、新垣秀幸、下地 仁、
荒谷敏巳、宮里 直、糸嶺 達、山城志津、村田美智子、笠原大吾、宮城敦子、
前濱朋子、我喜屋美香

事務局：金城みどり

<議事録署名人> 山里 勇

報告（会）

(1) 会営薬局の調剤保険料等（5月分）及び病院別院外処方せん発行状況 <資料配布>

(2) 学校薬剤師部会役員会 5月13日（日）・6月10日（日）県薬 <資料配布>

前濱理事より、学薬総会・研修会を平成24年6月17日（日）に開催する事が報告された。県教育委員会より今年度中に騒音測定を実施するように各学校へ文書で通達している。

県教育長より騒音計の予算が取れず、学薬で1台購入予定のリオンテック騒音計を2台購入する事になった。借用も含め騒音計は全部で5台準備している事が報告された。

(3) 薬学生オリエンテーション 5月14日（月）県薬

我喜屋理事より、5月14日から11週間の予定で1期の生徒6人が6薬局にて実習を行っている事が報告された。

(4) 本土復帰四十周年記念式典・レセプション 5月15日（火）沖縄コンベンションセンター

神村会長より、都道府県会長会議と重なり、前会長新垣正次氏へ出席をお願いした事が報告された。

(5) 第1回都道府県会長協議会 5月16日（水）日薬 <資料配布>

神村会長より、公益法人への移行の中で日薬より専務理事（非薬剤師）が決まったとの報告がなされた。

(6) 個別指導（2薬局） 5月17・31日／6月14日（木）県庁

(7) 平成24年度第1回沖縄県がん診療連携協議会 <資料配布>

5月18日（金）琉球大学医学部管理棟

(8) 青年部会総会 5月19日（土）県薬

吉田副会長より、役員改選を行い、新役員として部会長に石川恵市氏、副部会長に川満直紀氏、鈴木一徳氏、書記に佐川和徳氏に決まった事が報告された。

(9) 沖縄県薬剤師会第77回通常代議員会 5月20日（日）県薬

(10) 社会保険診療報酬請求書審査委員会

5月21・24日（月・木）／6月5日（火）社会保険診療報酬支払基金沖縄支部

(11) 平成24年度第2回広報委員会 5月25日（金）県薬 <資料配布>

亀谷理事より、平成24年度3・4月号会報の中で「くらしの中の薬草学」について会員等から評判がよく今後も連載していくとの報告がなされた。5・6月号会報表紙写真と誌上

ギャラリーは、八重山地区の先生方の作品を取り入れ、会報の記事に関しても八重山地区の先生方に関連した記事を掲載しているとの報告がなされた。

(12) 沖縄県薬剤師会第67回通常総会・講演会・懇親会 5月27日（日）県薬

糸嶺理事より、沖縄県薬剤師会第67回通常総会・講演会・懇親会内容を会報7・8月号に掲載するとの報告がなされた。

(13) 新聞取材（沖縄タイムス）

5月28日（月）県薬

神村会長より、沖縄県においては、薬剤師不足による薬剤師業務が激務であるという事で、沖縄タイムス社より取材を受けたことが報告された。薬剤師不足の原因は医薬分業率60%から80%を超え処方せん受付数が増えしていくことが主な要因、薬剤師業務が激務であるという事は医療において薬剤師の必要性が増え質の向上に繋がることであると説明したと報告された。

(14) 平成24年度第1回お薬手帳検討委員会

5月29日（火）県薬 <資料配布>

吉田副会長より、沖縄県保健医療福祉事業団からの助成金を利用し、お薬手帳啓蒙用ポスター・チラシを作成する。助成金の申請を6月11日までに行いたいとの報告がなされた。

(15) 社会保険診療報酬支払基金理事長来訪

5月31日（木）県薬

神村会長より、4月から社会保険診療報酬支払基金の新理事長が就任し、県薬来訪があつたと報告された。

(16) 平成24年度第1回医薬分業対策委員会

5月31日（木）県薬 <資料配布>

江夏常任理事より、医薬分業対策会議は、8月26日（日）14時から開催。平成24年度のテーマは「今だからこそお薬手帳100%活用を!!」、アンケートについては調剤薬局にお薬手帳の利用法、広域病院には、以前薬剤師会から無料配布した手帳の使用状況についてお願いしたいと報告があつた。

不動在庫・備蓄ネットワークシステムに関して、地域医療再生基金より交付金の交付が決定し、当システムを拡充して取り組んでいくことになった。今年度に限り、当システム通常利用料1,000円／月のところを無料で利用いただき、薬局間での小分け・不動在庫問題等に活用していただきながら、意見等を伺い今後のデータベース整備の参考にしていくことになった。FAXにて参加の案内を実施したところ、現時点で20件余りの申込みがあり参加薬局数が74件程になっている事が報告された。

(17) 平成24年度「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実行委員会

6月1日（金）沖縄レインボーホテル

江夏常任理事より、毎年「ダメ。ゼッタイ。」普及運動6.26ヤング街頭キャンペーンが行われているとの報告がなされた。ウィクリーニュースでも案内した通り、今年は6月30日（土）各会場にて行うので是非参加してもらいたいと報告がなされた。

我喜屋理事より、実習生も参加させたいとの発言があった。

(18) 九州ブロック日薬代議員予備会議

6月1日（金）福岡県薬剤師会 <資料配布>

吉田副会長より、九州ブロック日薬代議員予備会議へ出席したとの報告があつた。議事の内容の中で日薬定時総会へのブロック代表質問については大分に発表してもらう事に決定。議事運営委員会報告については、公益社団法人日本薬剤師会総会運営規則について理事選出があると報告された。ブロック代表質問については、沖縄県として、日薬功労賞が各ブロックから1名ずつなので団塊の世代の会員が受賞するのは難しい。この間受賞者の数を増やせないかとの要望を提出したと報告された。

九州山口薬剤師連盟は、8月18日（土）～19日（日）1泊2日で若手フォーラムを開催予定。各県の会長・幹事長を各1名、若手薬剤師を福岡・熊本が約20名、他の県は6～7名、担当事務職員1名、総数130名規模でフォーラムを開催し、議員にも参加いただく事になった。沖縄県からも参加できる若手を推薦してほしいとの報告があった。

(19) **なごみ会県民健康フェア実行委員会** 6月1日（金）沖縄県医師会 <資料配布>

笠原理事より、なごみ会主催県民健康フェアが8月19日（日）に開催される。当日のステージイベントについて、ゆうりきやーの出演、こどもエイサーについては、当初浦添市法人保育園連絡協議会に依頼する予定であったが、都合により出演できないとのことであったため、宜野湾市法人保育園連絡協議会に出演依頼し出演の了承を得た。出演する保育園については6月19日に正式に決定、ブースイベントについてはお薬相談・お薬手帳のアピール等をするとの報告がなされた。沖縄県薬剤師会（510施設）へポスター550枚、チラシ10,200枚の配布があった。次回の実行委員会の開催日時については、7月4日（水）19時半より医師会館で開催し、今後お薬検討委員会も含めて話し合っていきたいとの報告がなされた。

(20) **那覇地区薬剤師会通常総会・特別講演・懇親会** 6月3日（日）県薬

姫野理事より、那覇地区薬剤師会通常総会・懇親会が滞りなく行われたとの報告があつた。

(21) **薬学生実務実習（学薬）** 6月4日（月）県薬

我喜屋理事より、6月4日にて薬学生実務実習生の講義が行われた事が報告された。現場実習においては各学校にてプール・飲料水の採水検査を行い、6名とも意欲的である。来月病薬実習生と合同で情報交換会を予定しているとの報告があつた。

(22) **社会保険診療報酬支払基金沖縄支部幹事会**

6月6日（水）社会保険診療報酬支払基金沖縄支部

神村会長より、毎月行われる幹事会の中で、支払基金と国保連合会を統合する話がある。職員の削減、一件当たりのレセプトの審査、経費の削減等を計る等の手間を省き統合させるとの意見が出ているが、現状では賛否両論であるとの報告がなされた。

(23) **新公益法人制度改革委員会** 6月7日（木）県薬 <資料配布>

山城理事より、通常総会において、一般社団法人への移行に伴う定款の変更案が決議され、弁護士に確認見直し、細かい定款の変更等は理事会へ委任することになった。今後、理事会で議題・報告していく事が報告された。今後のスケジュールとして代議員総会制になったことを県薬会報5・6月号にて総会の速報と代議員数の変更に伴う代議員数を同封する。6月に選挙管理委員会にて代議員選挙規定を作成し、8月～9月に代議員選挙の告示、10月中旬に代議員決定、11月初旬には認可申請書の提出をするとの報告がなされた。

(24) **日薬国際委員会** 6月8日（金）日薬 <資料配布>

宮城理事より、6月8日 国際委員会 議事次第について報告がなされた。FIP（国際薬剤師・薬学連合）10月3日～8日まで開催予定、FAPA（アジア薬剤師会連合）インドネシアのバリ島で行われる。FAPAの参加募集があり、薬学生に対し参加登録費の補助を日薬が負担する。各都道府県が推薦する40歳以下の薬剤師会員については32,000円の補助があるが、6月15日までの受付となっているとの報告がなされた。

神村会長より、来年からは早いうちに情報を集め、県薬でも1人は補助金をだして参加させていきたいとの要望がなされた。

(25) **平成23年度中部地区薬剤師会総会** 6月10日（日）健康福祉プラザ「うるみん」

江夏常任理事より、中部地区薬剤師会総会が6月10日に健康福祉プラザ「うるみん」で

行われたことが報告された。参加者が少なく役員のみが参加し、今後の課題として各支部へ若手薬剤師の参加、各支部を活性化させていくことが課題と報告された。懇親会も盛況に終わった事が合わせて報告された。

(26) 薬業連合会会計監査

6月12日（火）県薬

(27) 薬業連合会代表者会議

6月13日（水）沖縄都ホテル <資料配布>

神村会長より、6月29日（金）沖縄県薬業連合会総会が18時、懇親会が18時30分に開催されることが報告された。懇親会の招待者については沖縄県福祉保健部長、沖縄県福祉保健部保健衛生統括官、沖縄県福祉保健部薬務疾病対策課長の3名に招待状を送るとの報告がなされた。平成24年度の各表彰については表彰委員会にて検討し総会にて報告する。平成24年度薬と健康の週間、薬祖祭、おくすり相談会、くすりと健康フェアが開催されるので積極的に参加してほしいと報告された。

(28) 平成24年度警察官友の会役員会（総会）

6月15日（金）サザンプラザ海邦

(29) 平成24年度新任・新人薬剤師研修会の開催について

<資料配布>

亀谷理事より、新任・新人薬剤師研修会が7月29日（日）に開催される。今回、薬歴の書き方について医療保険委員会の宮城幸枝氏に話してもらう事が報告された。

(30) 平成24年度医療費適正化、後期高齢者医療財政安定化を図るための「ジェネリック医薬品お願いカード」の配布について（周知依頼）

<資料配布>

神村会長より、後発医薬品の普及を図るため、後期高齢者の方にも「ジェネリック医薬品お願いカード」を積極的に使用して頂きたいという事で、県薬へ後期高齢者医療広域連合会より周知依頼が来たとの報告がなされた。

江夏常任理事より、8月に後期高齢者医療被保険者証の更新手続きがあり、カードは切り取り線で「ジェネリック医薬品お願いカード」が保険者証と一緒にになっている事が報告された。後期高齢者の方へは後発医薬品を理解してもらう為、薬局からしっかりと説明をしてもらいたいとの要望がなされた。

(31) 生活保護の医療扶助における後発医薬品使用促進に関する取組みへのご協力について（依頼）

<資料15>

神村会長より、生活保護の医療扶助における後発医薬品使用促進に協力していただきたいと沖縄県福祉保健部より話があったとの報告がなされた。負担金のない生活保護の患者さんは後発医薬品に興味がなく変更してもらえない。薬局内では後発医薬品へ変更、説明する言葉が難しく、差別用語扱いになりやすい為、医師自ら積極的に後発医薬品に変えることで薬局も推進し易いとの意見がだされた。全国的に沖縄県は後発医薬品の使用頻度が高いが、尚一層、後発医薬品使用促進に協力していきたいとの報告がなされた。

(32) 平成24年度厚生労働省予算事業

「在宅での医療用麻薬使用推進モデル事業」の実施について（情報提供） <資料配布>

糸嶺理事より、平成24年度 在宅での医療用麻薬使用推進モデル事業の実施について厚生労働省より情報提供があり、申請は6月30日までとなっている事が報告された。

笠原理事より、6月12日（火）薬務疾病対策課より、医師会・薬剤師会へ連絡があり、医療機関へ参加するかのアンケートを取ったところ、北部2か所、中部9か所、那覇・浦添1か所、南部3か所の参加希望があった。麻薬取扱い薬局非公開のため、各地区は麻薬を取り扱っている薬局と連携をとり、オンライン在庫管理システムにより調査し麻薬の適正管理を推進する。在宅での医療用麻薬使用推進モデル事業として、52,077千円の予算事業

としている事が追加報告された。

(33) 偽造処方せん防止対策啓発ポスターについて

<資料配布>

糸嶺理事より、前回の理事会で報告したとおり、各団体へ必要部数を確認し、発行部数1800部（沖縄県医師会800部、沖縄県歯科医師会450部、沖縄県薬剤師会550部）であると報告された。印刷会社2社へ見積もり書を提出してもらい、A社が63,000円、B社が65,100円であり、A社に印刷を依頼することに決まったと報告された。6月13日（水）、沖縄タイムス社・琉球新報社に訪問、偽造処方せん防止に関する説明をし、今後、新聞に掲載されるとの報告があった。

(34) 平成24年度「がん疼痛緩和と医療用麻薬の適正使用促進のための講習会」の開催について（協力依頼）

<資料配布>

糸嶺理事より、日時・場所が未定の為詳しい内容が決定したら連絡するとの報告がされた。

(35) 事務局職務分掌について

<資料配布>

糸嶺理事より、会営薬局うえはら・とよみからの職員異動があり、改めて職務分掌について検討したとの報告がされた。

(36) その他

神村会長より、3年に1度実施される厚生省の共同指導が、今年は沖縄県で7月に決定していると報告された。

神村会長より、災害対策委員会を発足したいとの考えであると報告された。

報告（薬連）

- | | |
|----------------------------------|--------------------------|
| (1) 沖縄県薬剤師連盟総務会 | 5月12日（土）県薬 |
| (2) 日本薬剤師連盟 全国会長・幹事長拡大会議 | 5月15日（火）東京会館 |
| (3) 自由民主党薬剤師問題議員懇談会・日本薬剤師連盟合同懇親会 | 5月15日（火）東京会館 |
| (4) 古賀誠先生を囲む会 | 5月17日（木）マリエールオークパイン |
| (5) 國場幸之助君を激励する集い | 5月17日（木）マリエールオークパイン |
| (6) 沖縄県薬剤師連盟総会 | 5月27日（日）県薬 |
| (7) 浦崎イソ出陣式 | 6月1日（金）浦崎イソ選挙事務所前 |
| (8) 浦崎イソ女性・青年部総決起大会 | 6月5日（火）沖縄かりゆしアーバンリゾート・ナハ |
| (9) その他 | |

議題

(1) 平成24年度第57回沖縄県薬業連合会理事会・総会について

<資料配布>

糸嶺理事より、第57回沖縄県薬業連合会理事会・総会を6月29日（金）開催する。

司会に吉田洋史氏、会長あいさつに神村武之氏、招待者は福祉保健部長、保健衛生統括官、薬務疾病対策課長となっている事が承認された。

(2) 第35回沖縄県小児糖尿病サマーキャンプへの派遣について（ご依頼）

<資料配布>

糸嶺理事より、日本糖尿病協会沖縄県支部よりサマーキャンプへの派遣について依頼が来たとの報告がなされた。沖縄県立玉城青少年の家で8月1日～8月4日の期間で行われる。積極的に参加して頂きたい。希望者は事務局へ連絡。

(3) 沖縄県薬剤師会謝金支払規程について

<資料配布>

糸嶺理事より、謝金支払規程（案）について、会員・非会員に分けて金額を提示している。

基準60分とし、会員の講演等10,000円、座長6,000円で30分なら半額になる。非会員の場合、県内・県外とそれぞれの講演等、座長の金額が変わり、次回理事会で継続審議となった。

(4) 九山大会長表彰及び厚生労働大臣表彰への推薦について

<資料配布>

糸嶺理事より、九山大会長表彰に亀谷浩昌氏、厚生労働大臣表彰に大橋得二氏の推薦書が来ている。両氏を推薦することを了承した。

(5) 会営薬局のレセコン購入について

<資料配布>

吉田副会長より、会営薬局のレセコン購入について報告された。会営薬局うえはらではレセコンリース契約期間は切れていているが現在継続保守料を支払っている。会営薬局とよみについては10月でリース契約が満了となる。両会営同時にレセコンを購入するため、3社(OCC、リレーションズ、ITS)から見積もりをとっている。両会営の職員を交え委員会を開き、OCCが在庫管理・内容も充実し使いやすいという事で引き続き使用したいとの意見が出された。

今後、値段に対して交渉、両会営・医療センターも含めて検討していくことで了承。

(6) その他

村田理事より、薬剤師の白衣デザイン・色等を変えて職種のアピールが出来ないかと要望がなされた。

会報原稿募集のご案内

広報委員会



おきなわ薬剤師会報は皆様の会報です。

広報委員会では、会員の皆様からの原稿や作品を多方面にわたり募集致します。活発な御投稿をお待ち致しておりますので、是非、御協力下さいますようお願い致します。

【会報表紙及びカット写真】

写真にタイトルを付けて奮ってご応募願います。写真の採否、掲載月については広報委員会に一任頂きますのでご了承下さい。表紙写真はカラー、カットについては白黒印刷となります。

【会員からの意見箱】

皆様の質問、意見、主張を掲載します(薬剤師会活動や社会に対する本音など何でも結構です)。日常業務の中での疑問、薬剤師会活動、賠償責任保険、医薬分業、一般薬販売等について質問を受け付けます。

・誌上匿名は可能です。

・回答者を指名されても結構です。

【寄稿コーナー】

勤務薬剤師としての立場から見られた日常業務、過去、現在の職場に対する長短所・要望等。若い先生方からの御意見、御投稿をお待ちしております。

同時にベテランの先生方からの店舗経営に関する事、開業顛末記等、今後の進路を決める若い先生方へのアドバイス等についても募集します。

【会員作品・趣味のコーナー】

会員からの作品・趣味等を随时募集しております(手記、随筆、紀行文、詩、短歌、俳句、川柳、写真、絵画、毛筆等の作品、スポーツ同好会や趣味の集い等の紹介や活動状況報告など何でも歓迎します)。

☆原稿送付先 (会報に関する問い合わせ)

〒901-1105 島尻郡南風原町字新川218-10 TEL 098-963-8930 FAX 098-963-8932
e-mail : kouhou@okiyaku.or.jp

転載記事

温故知新

—歴史のある薬局のご紹介③—

新垣薬局（沖縄県）

—この薬局の創業年と創業時の状況を教えてください。

昭和2年に父の新垣亀吉（薬種商）が、沖縄県久米島に新垣薬房を開局したのが始まりと聞いている。久米島は沖縄本島那覇市の西、約100kmに浮かぶ周囲約48kmの島で、奥武島、オーハ島の有人離島が付属する。現在は奥武島には橋が架かっているが、当時は干潮時に徒歩で渡り、週一回薬を届け、島民に喜ばれていた。その時の店舗の大家の娘さんが現在97歳で近くに住んでおり、当薬局を知る一番長い顧客となっている。

—薬局の業務は、どのように変化しましたか？

久米島で開業した薬房は、その後、那覇市に移る。太平洋戦争の時には久米島に疎開をし、戦後、本島南部の糸満市で再び薬房を開業する。今も当時の建物だけは残っている。

昭和30年、父が始めた卸の仕事を手伝うようになつた。沖縄が日本へ復帰する前に、製薬会社の卸取引の権利を維持するのに日本国薬剤師免許が必要という相手会社の意向で、沖縄代理店の権利を他社に譲らざるを得なくなったという残念なことがあった。その件もあり、一念発起、11人兄弟の5番目の私（二代目）が薬科大学へ入学して、念願の薬剤師免許を得た。薬剤師免許には、鈴木善幸（後の総理大臣）の記載がある。

昭和41年には、糸満市の市場近くで新垣薬局を開局。町の成長と共に現在の所在地に移ってきた。復帰前の沖縄はアメリカの統治下にあり、琉球政府が存在し、琉球政府発行の薬剤師免許で開局することができるという特殊な環境にあった。病院や診療所も少なく、薬局が市民の疾病予防に大きく貢献していた時代であった。取り扱う品目は多種多様で、例えば、復帰前までは養豚が盛んな土地柄もあり、近隣の獣医から動物薬の依頼もあった。

昭和47年に沖縄は日本へ復帰したが、取り扱える医薬品数は減少し、量販店の進出による価格破壊もあり、薬局経営には苦しい時代が来る。

医薬分業が本格的に始まり、地区薬剤師会の呼びかけに応じて面分業で処方箋を応需することになる。現在は、地域の相談薬局として、自分は主に一般用医薬品の管理をし、調剤を三代目の息子達が担当している。

—この薬局の特徴は、どんなところですか？

当地に移って約50年、特徴が無いのが特徴でしょうか。普通に近隣のお爺さん、お婆さんが来て、相談し薬を買って帰る薬局です。

新垣薬局を象徴する話がある。復帰前に豚の感染症が流行った頃、米軍基地内で勤務（管理薬剤師）していた時の人脈で、香港から早急に米製の薬を取り寄せ、投薬量を計算し、養豚業者に指導した事で、多くの豚と養豚業者の生活を守ることができた。それを記憶している年配者が、付き添いできた孫の「ここの薬局の薬は高いよ。他で買ったら」と言うのを一喝したことがあった。

地域の健康・生活を守ってきた、地域に根付いた薬局です。

—地元薬剤師会、県薬剤師会と何か関わりがありますか？

南部地区薬剤師会の糸満豊見城支部長を務めた。現在は、公の仕事をバトンタッチした三代目が、南部地区薬剤師会会长、沖縄県薬剤師会の理事、開局委員会委員長などを務めている。

—今後、どのような薬局を目指すのか教えてください。

地域住民の病気の予防を中心に、セルフメディケーションを手がけられる薬局を目指したいと思っています。現在、2店舗目を地域スーパー内に開局しており、三代目の2人が四代目へと歴史を繋ぐべく、地域住民のニーズに応える薬局を展開している。

薬局開設者：新垣秀昭先生

薬局スタッフ人数：3名

所在地：沖縄県糸満市



薬局の外観



開設者の新垣秀昭先生

※日本薬剤師会雑誌より転載。(913)

平成24年6月18日(月) 沖縄タイムス

平成24年6月26日(火) 琉球新報

処方せん偽造禁止
啓発狙うポスター
県薬剤師会など作製



どを入手する事件が増えている。法的な処罰があると知ら

ない人が組織的な犯罪に利用される恐れもあり、周知を急ぎたい」と作製の意義を話した。

処方せんの偽造・変造禁止
を訴える県医師会の玉井理事（右）ら＝沖縄タイムス

処方箋偽造防止へ
ポスターを作成
県薬剤師会など4者

県薬剤師会、県医師会、県歯科医師会、県福祉保健部の4者はこのほど、処方箋の偽造防止を呼び掛けるポスターを作成し、各病院や薬局への掲示を始めた。

ことし1月、向精神薬をだまし取る目的で処方箋を偽造した男性が書類送検される事件が県内で発生したことを受け、初めて作成した。全国では同様の事件が2010年に23件あったといふ。

2010年に33件めだったといつ。ポスターでは「処方せんの偽造、変造は犯罪です」と訴え、コピーしたり、書き加えたり、書き換えたりしないよう呼び掛けている。



ポスターを紹介する(左から)県歯科医師会の高良政憲理事、県薬剤師会の糸嶺進理事、県医師会の玉井修理事=琉球新報社

平成24年6月26日(火) 八重山新報

薬剤師会が相談会
お薬の悩みに回答

八重山地区薬剤師会のさまざまな悩み
（山城専会長）が主催する「お薬相談会」が、
24日、石垣公民館であつた。服薬について
あつた。服薬についてイス。安全で効果的
剤師が相談者にアドバイス。安全で効果的
山城会長ら6人



専門家の立場から「お薬手帳」の利用を呼び掛ける佐野さん＝石垣公民館

服薬を指導するどもに、薬の飲み合わせや副作用の心配に答えた。体脂肪や血圧測定も行い、相談者の健康チェックに一役買つた。

相談会に先立ち、「お薬手帳の使い方」をテーマに、佐野哲也さん（むるぶし薬局）が講話した。東日本大震災でお薬手帳がカルテの替りになり、改めて「手帳」の大しさが見直されたと指摘。複数の診療科で、薬の処方を記録して置くと、薬剤師が副作用ほかの軽減措置を取りやすくなると、手帳の所持を呼び掛けた。受講生全員にお薬手帳が贈られた。

社会貢献と会員の資質向上を狙い、薬剤師会は年1回、公民館を巡回して相談会を開催している。

転載記事

平成24年8月1日(水) 琉球新報

19日に宜野湾で 県民健康フェア 県医療保健連合

県内の保健医療関係17団体で構成する県医療保健連合(なごみ会)は、第2回県民健康フェア2012を8月19日正午から、宜野湾市の沖縄コンベンションセンター展示場で開催する。入場無料。

各団体がブースを設け、医療相談や禁煙指導、骨密



度測定検診、妊婦体験、体力測定などを行うほか、屋外ではドクターヘリやマンモグラフィー検診車を展示する。午後0時半からはお笑いコンビ「ゆうりきや~」によるコントもある。

24日、琉球新報社を訪れた県医師会の宮城信雄会長=写真前列中央=は「健康長寿を取り戻すため、県民の意識を変える活動の一環」と意義を強調。県看護協会の奥平登美子会長=同前列右端=は「1カ所で全ての専門職のことが分かる。健康問題を明るく楽しく生活の中に定着できれば」と話した。

問い合わせは県医師会☎098(888)0087。

平成24年7月26日(木) 沖縄タイムス

県民健康フェア 来月19日に開催 宜野湾市で

保健医療関係17団体で構成する県医療保健連合(会長・宮城信雄県医師会長)は8月19日正午から、宜野湾市の沖縄コンベンションセンターで第2回県民健康フェア2012を開く。各団体がブースを出展し、生活習慣病などの医



県民健康フェアをPRする県医療保健連合の宮城信雄会長(左から2人目)=24日、沖縄タイムス社

療相談や体力測定のほか、パネル展示で保健、医療、介護情報を提供する。同フェアは

2010年に続き2回目。宮城会長は「長寿県復活に向けた取り組み。家族で楽しみながら健康を考え、日常生活に生かしてほしい」と来場を呼び掛けた。

お笑いコンビ・ゆうりきやーのコントやドクターヘリの展示などもある。問い合わせは県医師会 電話098(88)0087。

平成24年7月26日(木) 琉球新報

たばこ、酒はダメ

伊江中 薬剤師笠原さん講演



喫煙・飲酒に関するアンケート結果を発表する生徒ら=4日、伊江中学校

【伊江】伊江中学校
(山入端きよみ校長)で
4日、健康教育の一環と
して薬物乱用防止教室が
行われた。県薬剤師会理

事の笠原大吾さんが講師
として薬物乱用防止教室が
行われた。県薬剤師会理
事の笠原大吾さんは、「たばこの着ぐるみに身を包み、パワー^ポイントやパネルで、たばこやアルコールの害を訴えた。

笠原さんは、「たばこに
ほど体に有害な物質が20
(知念光江通信員)

0種類ほど入っている。
たばこをやめるのは難いが、始めの1本を吸わないのは簡単。アルコールには毒性があり病気になる確率が高くなるので、できるだけ飲まないでほしい」と話した。
保健委員による喫煙・飲酒のアンケート結果も発表され、保健委員で3年生の知念百香さんは、「きょうの先生の話を聞いて、酒やたばこには依存性があり、やめられなくなる怖さを知った。なんだことを忘れずに誰に勧められても断る勇気を持ちたい」と話した。伊江小学校、西小学校でも笠原さんによる講演が行われた。

転載記事

平成24年7月3日(火) 沖縄タイムス

沖縄タイムス賞を受賞した（前列左から）豊平峰雲氏、湧川幸盛氏、宮里政玄氏、（後列左から）屋比久保氏、金城重治氏、緒方修氏＝2日、那覇市・ザ・ナハテラス



沖縄タイムス賞を受賞した（前列左から）豊平峰雲氏、湧川幸盛氏、宮里政玄氏、（後列左から）屋比久保氏、金城重治氏、緒方修氏＝2日、那覇市・ザ・ナハテラス

贈呈式と祝賀会が2日、那覇市内のホテルであり、日米関係の研究に力を注いだ沖縄对外問題研究会顧問の宮里政玄氏ら4氏2団体に正賞が送られた。

豊平良孝社長は贈呈式で各受賞者の功績をたたえ、今後の活躍を期待。受賞者を代表した宮里氏は、日米移設問題などを踏まえ、「沖縄と本土の関係はすっかり冷え切ってしまった。今こそ」と語った。

27面に関連

沖縄タイムス賞 4氏2団体表彰

第56回沖縄タイムス賞の

※当会報誌「おきなわ薬剤師会報」題字や当会館内に掲げられている「世益薬学」の書でおなじみの豊平峰雲氏が表彰されました。

【産業賞】恩納村漁業協同組合（金城重治組合長）
【文化賞】豊平峰雲氏（体育賞）
湧川幸盛氏▽屋比久保氏
【社会活動賞】沖縄大学地域研究所（緒方修所長）

そ沖縄は自らの意思を示すべきだと述べた。
その他受賞者は次の各氏。

薬物乱用防止へ
街頭で資料配付
中高生ら参加

薬物乱用をなくそうと呼び掛ける。2012年度の県「ダメ。ゼッタイ。」普及運動のヤング街頭キャンペーンが6月30日、那覇市のパレットくもじ前で開かれた。中高生やガールズカウト、ボイイスカウトらも参加し、啓発資料配付や国連支援募金活動を実施した。

キャンペーンに先立ち、首里高校3年の玉城雄一郎君が薬物乱用防止に向けた高校生メッセージを読み上げた。街頭活動では、道行く人々に啓発資料を手に取ってもらおうと、子どもたちが懸命に声を張り上げ、訴えた。

平成24年
7月2日(月)
琉球新報



平成24年6月15日(金) 琉球新報

担当者 首里高で薬物防止講話

誘い断る勇気を

薬物乱用防止講話が13日、首里高校で開催され、県業務疾病対策課の玉城宏幸業務班長と県警暴力対策課薬物犯特捜担当の仲里高警部が全校生徒を前に、県内でまん延する「脱法ハーブ」などの脱法ドラッグや覚せい剤の弊害などについて話した。2人は「人生を破滅させる薬物に絶対に手を出さないで。誘いに断る勇気、判断力を持とう」と呼び掛けた。

玉城さんは脱法ハーブなど脱法ドラッグに対する相談がこの数年で急増していることを挙げ、「県内で脱法ハーブによる死」例もある。友人から誘われてドラッグがまん延しつつある。薬物は1回でも使用すれば中毒になる。横浜では多くの友人にやめらるよう説得することもあった。逆にその友人にやめらるよう説得することもあった。

4月までの脱法ハーブの吸引による救急搬送件数が13件以上、その大半が10代から20代の若者であると報告された。

仲里さんは2011年の覚せい剤など薬物に関する県内の摘発人数が118人と過去5年間で最も多なかったことを説明し、「簡単な気持ちで薬物に手を出さないでほしい」と呼び掛けた。

礼を述べた裏手川聖也君（17）は「テレビなどで最近取り上げられていた脱法ハイブの実態が把握できて良かった。そして絶対に手を出さないと思った。きょう聞いた話をみんなと共有したい」と話した。

平成24年6月

- 1金○平成24年度「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実行委員会 沖縄レインボーホテル 江夏常任理事
○九州ブロック日薬代議員予備会議 福岡県薬剤師会館 吉田副会長
○なごみ会県民健康フェア実行委員会 沖縄県医師会館 上原幸代(保健福祉委員会)、稻福係長
- 2土○沖縄県病院薬剤師講演会 ホテル日航グランドキャッスル 共催:バイエル薬品(株)
- 3日○第16回那覇地区薬剤師会通常総会・特別講演会・懇談会 県薬ホール・研修室
- 4月○薬学生実務実習(学校薬剤師について) 県薬研修室 仲真良重(薬学生実務実習受入委員会委員長)
- 6水○社会保険診療報酬支払基金沖縄支部幹事会 社会保険診療報酬支払基金沖縄支部 神村会長
○Ryukyu Respiratory Symposium 2012(研修会) 共催:グラクソ・スミスクライン(株)
- 7木○第10回心身医学学術講演会 ザ・ナハテラス 共催:Meiji Seika ファルマ(株)
○新公益法人制度改革委員会 県薬会議室
- 8金○日本薬剤師会国際委員会 日本薬剤師会 宮城理事
○第10回沖縄睡眠呼吸研究会 ザ・ナハテラス 共催:アステラス製薬(株)
- 10日○平成23年度中部地区薬剤師会総会 健康福祉プラザ「うるみん」
- 12火○沖縄県薬業連合会会計監査 県薬会議室 我喜屋宏・久保田輝雄(連合会監事)、稻福係長
- 13水○沖縄県薬業連合会代表者会議 沖縄都ホテル
○処方せん偽造変造防止啓発のため医師会・歯科医師会担当理事と地元紙2社へ訪問 琉球新報・沖縄タイムス 糸嶺理事、大城係長
○第3回定例幹事会 県薬会議室
- 14木○個別指導(2薬局) 県庁 社会保険医療担当:仲真良重氏
- 15金○平成24年度警察官友の会役員会(総会) サザンプラザ海邦 大城桂子監事
- 16土○第3回定例理事会 県薬研修室
- 17日○P C P研究会(精神科臨床薬学研究会)九州ブロック 沖縄会場講演会 沖縄県医師会館
共催:大塚製薬(株)
○第40回学校薬剤師部会通常総会・研修会 県薬研修室
- 19火○名城政一郎沖縄尚学副理事長来訪(しごとミュージアム合同進学相談会における薬剤師職能紹介ブース設置依頼) 県薬会議室 神村会長、宮城・笠原・前濱各理事、大城係長
○平成24年度第2回薬剤師学術研修委員会 県薬研修室
- 20水○社会保険診療報酬支払基金沖縄支部審査委員会
○実務実習(薬歴について) 県薬研修室 講師:すこやか薬局担当者、我喜屋美香(薬学生実務実習受入委員会)
- 21木○那覇市福祉事務所保護課より来訪(ジェネリック促進について) 県薬会議室 神村会長
○沖縄県薬物乱用防止協会総会 県薬研修室
○個別指導(2薬局) 県庁 社会保険医療担当:仲真良重氏
○薬学生実務実習(薬事情報業務) 薬事情報センター 吉田典子(薬事情報センター)
- 22金○第102回健康とおくすり相談会 グループホームひやみかち小禄 担当:那覇地区薬剤師会
- 22金○第1回夜間頻尿セミナー~内科疾患から夜間頻尿を考える~ 沖縄県医師会館 共催:グラクソ・スミスクライン(株)
- 23土○日本薬剤師会第79回定期総会・懇親会(24日迄) ホテルイースト21東京 神村会長、吉田副会長

- 沖縄戦殉職医療人の碑へ慰靈 ひめゆりの塔構内 久場トヨ氏、長田紀昭氏、吉田久子氏、
亀谷常任理事、大城係長
- 平成24年沖縄全戦没者追悼式 平和祈念公園 亀谷常任理事、大城係長
- 24日 ○実務実習指導薬剤師養成講習会(ア) 県薬研修室
○平成24年度南部地区薬剤師会総会 県薬研修室
○第10回北部地区薬剤師会定時総会 ホテル ゆがふいん おきなわ
- 26火 ○九州厚生局より来訪 県薬会議室 神村会長
○福寿うちな～推進協議会 全国健康保険協会沖縄支部 会議室 我喜屋理事
- 27水 ○平成24年度第1回選挙管理委員会 県薬会議室
○沖縄喘息治療フォーラム ザ・ナハテラス 共催: MSD(株)
- 28木 ○会報取材(薬局訪問) 東山調剤薬局・恩納薬局 池間記世・宮城敦子(広報委員会)、大城係長
○平成24年度財団法人沖縄県看護学術振興財団第1回理事会 沖縄県立看護大学 神村会長
○しごとミュージアム合同進学相談会薬剤師ブース準備会議 県薬会議室 笠原・宮城・前
濱各理事、大城係長
○中部地区喘息吸入指導セミナー 沖縄県立中部病院 共催: アストラゼネカ(株)
- 29金 ○平成24年度 第57回沖縄県薬業連合会理事会・総会・懇親会 沖縄都ホテル
- 30土 ○平成24年度沖縄県「ダメ。ゼッタイ。」普及運動6. 26ヤング街頭キャンペーン パ
レットくもじ前イベント広場、ジャスコ名護店、北谷町美浜多目的広場、てんぶす那覇前
広場、マックスバリュとよみ前、サンエーショッピングセンター宮古島店前、サンエー
石垣店前(他2ヶ所)
○南九州学術講演会 ホテルロイヤルオリオン 共催: 大塚製薬(株)
○第9回沖縄小児内分泌研究会 ホテル日航グランドキャッスル 共催: 日本ケミカルリサー
チ(株)

平成24年7月

- 1日 ○騒音測定に関する研修会(学校薬剤師部会) 県薬研修室
- 2月 ○一般社団法人沖縄県薬剤師会代議員選挙規程の整備に伴う指導弁護士との打ち合わせ 照
屋俊幸法律事務所 山城志津理事、大城係長
- 3火 ○沖縄県企画部科学技術振興課来訪 県薬会議室 神村会長、吉田典子(薬事情報センター)、
山城係長
○平成24年度第1回スポーツファーマシスト委員会 県薬研修室
○賃金委員会 県薬会議室
○平成24年度第1回開局委員会 県薬研修室
- 4水 ○第4回OPEN学術講演会 沖縄県医師会館 共催: グラクソ・スミスクライン(株)
○なごみ会県民健康フェア実行委員会 沖縄県医師会館 笠原大吾・上原幸代(保健福祉委
員会)、稻福係長
- 5木 ○厚生労働省並びに九州厚生局及び沖縄県における社会保険医療担当者の共同指導(6日迄)
2薬局・沖縄商工会議所・自治会館 社会保険医療担当: 仲真良重氏・三浦洋嗣氏(日本
薬剤師会)、厚生労働省、九州厚生局、沖縄県
○2012職業体験フェスタ・しごとミュージアム合同進学相談会 沖縄コンベンションセ
ンター展示棟 笠原・前濱・宮城各理事、石川恵市・棚田雅貴(青年部会)、大城係長
- 6金 ○平成24年度第2回沖縄県がん診療連携協議会 琉球大学医学部管理棟 神村会長

- 7土○第4回沖縄H I V臨床カンファレンス 沖縄県立中部病院 共催：M S D(株)
- 8日○平成24年度第一期薬学部長期実務実習生情報交換会 県薬研修室
- 10火○第4回定例幹事会 県薬会議室
- 11水○第1回都道府県会長協議会 日薬 神村会長
○第64回共済部総会 日薬 神村会長
○平成24年度第2回お薬手帳検討委員会 県薬会議室
- 12木○薬学生実務実習(薬局実習) 会営薬局医療センター前 講師：新城光枝薬局長
○B i p o l a r 学術講演会 ホテルロイヤルオリオン 共催：日本イーライリリー(株)
- 13金○ルネスタ新発売記念講演会 沖縄県医師会館 共催：エーザイ(株)
- 14土○第4回定例理事会 県薬研修室
- 17火○なごみ会主催県民健康フェア第1回薬剤師会実行委員会 県薬研修室
- 18水○沖縄県後期高齢者医療制度運営懇話会 沖縄県後期高齢者医療広域連合 江夏常任理事
- 19木○薬学生実務実習(薬局実習) 会営薬局医療センター前 講師：新城光枝薬局長
○第8回沖縄上部消化管の炎症を考える会 ザ・ナハテラス 共催：大塚製薬(株)
- 20金○会計監査(会営薬局) 県薬会議室 仲程みちの税理士、金城みどり・與那嶺真美(事務局)
○学術講演会～てんかん診療のこれからを考える～ ホテル日航グランドキャッスル 首里
の間 共催：大塚製薬(株)
- 21土○会報取材Spot Light 浜元朝孝先生にインタビュー オリオン薬局 前濱朋子・宮
城敦子(広報委員会)、渡嘉敷見・吉田久子(学校薬剤師部会)、大城係長
○沖縄県インフェクションコントロール研修会 浦添市産業振興センター・結の町 共催：
琉球大学医学部付属病院感染対策室
- 22日○平成24年度女性薬剤師部会総会 県薬ホール
○平成24年度女性薬剤師部会主催第11回漢方講座 県薬ホール
- 23月○社会保険診療報酬支払基金沖縄支部審査委員会 第1次審査会 社会保険診療報酬支払基
金沖縄支部審査委員会室 仲真良重・宮城幸枝・照屋林一郎(社会保険医療担当)
○第2回九州山口各県薬代表者会議 福岡県薬剤師会館 神村会長
- 24火○「第2回県民健康フェア2012」周知のため新聞社訪問 沖縄タイムス・琉球新報社
神村会長、笠原理事、稻福係長
○保健福祉委員会 県薬研修室
○平成24年度第2回広報委員会 県薬会議室
- 26木○社会保険診療報酬支払基金沖縄支部審査委員会 第2次審査会 社会保険診療報酬支払基
金沖縄支部審査委員会室 仲真良重・宮城幸枝・照屋林一郎(社会保険医療担当)
○平成25年度以降の会費徴収に係る全国担当者会議 日本薬剤師会 山里常任理事、事務局宮城
○個別指導(2薬局) 県庁 社会保険医療担当：仲真良重氏
- 26木○イグザレルト錠新発売記念講演会 ザ・ナハテラス 共催：バイエル薬品(株)
- 27金○助成金活用ポイント研修会(雇用保険関係) 沖縄産業支援センター 金城みどり・與那嶺
真美(事務局)
○精神科薬剤師研究会 県薬研修室 共催：持田製薬(株)
○第4回沖縄前立腺癌研究会 ロワジールホテル那覇 共催：アストラゼネカ(株)
- 28土○平成24年度各地区薬剤師会長会議 県薬研修室
- 29日○平成24年度新任・新人薬剤師研修会 県薬ホール
- 30月○第14回新公益法人制度改革委員会 県薬会議室

第26回沖縄県薬剤師会学術大会の演題の募集について

会 員
部 会 長 各 位
地区支部長

沖縄県薬剤師会
会長 神村 武之
〔公印省略〕

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、標記の学術大会を来る平成24年11月11日(日) 沖縄県薬剤師会館に於いて開催（特別講演会は沖縄県医師会にて開催予定）することになりました。

つきましては、下記により演題を募集致しますので、多数の申込を頂きますようお願い申し上げます。

記

1. 演題募集部会名 : ①保険薬局部会 ②学校薬剤師部会 ③女性薬剤師部会 ④公衆衛生部会
⑤行政薬剤師部会 ⑥病院診療所部会 ⑦御勤務薬剤師部会 ⑧青年薬剤師部会
⑨開局部会 ⑩医薬品情報部会 ⑪試験検査センター
2. 発表時間 : 一題 10分（発表8分、質疑応答2分）
①発表は口演（パワーポイント）発表を主とします。
②演題の応募状況によっては、発表時間を調整させていただくことがあります。
3. 演題申込締切 : 平成24年9月28日(金)
4. 講演要旨 : A4版縦用紙1枚程度（1200字以内）にまとめ郵送またはメールで送付下さい。
(作成要領は裏面をご参照下さい。)
5. 要旨締切 : 平成24年10月19日(金)
6. 申込先 : 〒901-1105 沖縄県島尻郡南風原町字新川218-10 沖縄県薬剤師会館内
第26回沖縄県薬剤師会学術大会準備委員会
TEL (098) 963-8930 FAX (098) 963-8932
E-mail: kouhou@okiyaku.or.jp

*大会プログラム及び大会参加申込書は、後日お知らせ致します。

平成24年 月 日

第26回沖縄県薬剤師会学術大会 演題申込書

発表施設名 or 地区・支部委員会名・部会

演題

所 属

電話番号

発表者（フリガナ）

(連名のとき演者に○印を)

所要器具（必要なものに○印を）

1. Power Point（パソコンプロジェクターは1台用意）
2. その他

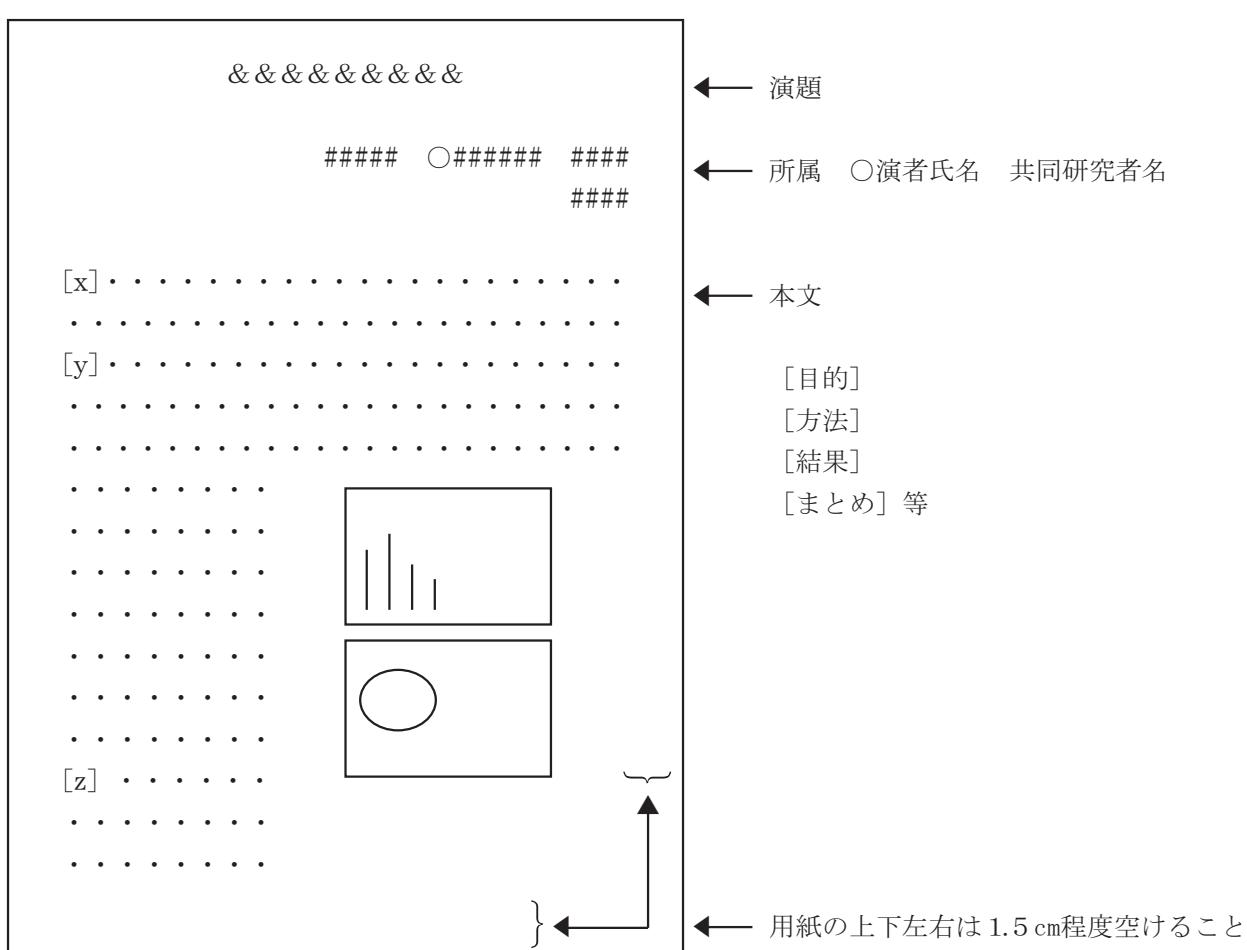
※講演要旨作成要領は裏面に記載されています。

講演要旨作成要領

沖縄県薬剤師会学術大会事務局

1. 原稿をそのままオフセット印刷にかけて学術大会要旨集を作成しますので、次の要領で原稿を作成して下さい。
 2. 講演要旨はA4版用紙を使用し、ワープロで作成して下さい。(A4用紙1枚にまとめて下さい。)
 3. 演題、所属、氏名は下記の「作成見本」を参照して下さい。
 4. 演題、所属、発表者氏名の欄は写植印刷致します。最上部の行から記入して下さい。演者の氏名には、先頭に○印を付けて下さい。
 5. 作成見本

5 作品目次





誌上ギャラリー(裏表紙)について

上：「国頭村楚洲海岸」 photo by 新垣 慶朗

下：「泊港にて」 photo by 鈴木 一徳

中央左：「酔フヨウの花」 photo by 玉山 善正

中央右：「沖縄平和祈念像」 photo by 吉田 久子

編 集 後 記

原稿の校正をしていたら、蚊に足を刺されて痒くなり、搔いていたるうちに気がついた。靴下をはいている部分の毛が全部無くなつてつるつるだ。1本の毛でも抜くとなれば結構痛いのに全然気がつかなかった。頭の毛は年を重ねるに連れ、少なくなってきたのはわかつっていたが、足までとは驚いた。八重山取材であちこち歩き回ったせいにしたかったがちょっと無理か。校正しながら身体の老化に気づかされた夜であった。(亀)

今年も暑い夏の季節になりました。ニュースでは日本列島が連日猛暑と報じられ、特に内陸部では36度も珍しくなく逆に普通になってきてる感じさえします。沖縄は気温が上がつても32度くらいと最近では真夏は沖縄の方が涼しいのではと思います。これも温暖化の影響でしょうか?とにもかくにも熱中症には注意しましょう。(クロップ)

このたび、日本薬剤師会国際委員の任期を終えました。この4年間でひとつつながったり、視野が広がったりと、多くのことを経験させていただきました。国内外で活躍するハイソサエティな先生方との会話はとても刺激的で、酒の席でもグローバルな話題が多く、特に各国のワインや料理の話が印象的でした。国際委員会の会議では、英語で書かれた資料が読めるわけでもないのに、頭の中は海外の諸事情がビジュアル化していました。小難しい会議を、感性だけでのりきったのです。今となっては、楽しい世界旅行でした(笑)。その影響もあってか、以前から行きたかったイギリスへの思いが強くなり、ロンドン弾丸ツアーを決行するまでになったのです。(英語が堪能な広報委員のMさんを無理矢理誘って)まさに弾丸でしたが、とても有意義に過ごしました。このグローバルな情報は、広報委員として皆様にシェアしなければ、と勝手ながら責任を感じています。どうぞ、お楽しみに。(クララ)

ロンドンオリンピックが始まった。日本時間では、土曜日の明け方からの開会式だったので、いつもより少し早起きをして、リアルタイムで観た。スポーツ中継には全く興味がないのに、早起きしてまでの視聴にはちょっとした理由がある。広報のK女史に誘われ、3泊5日のロンドン弾丸ツアーフ(?)を敢行したのが、女王陛下在位60周年記念行事の真っただ中。バッキンガム宮殿など主なところは警戒態勢にあり、近づくこともできず。また、薬事博物館があると聞き、急きよ訪問したイギリス薬剤師会でも、ガイドツアーの予約が必要ということで、次回への宿題を残した旅となった。イギリス薬剤師会館ロビーには小さな展示コーナーがあり、来訪者を迎えていた。沖縄県薬ロビーにもそんな展示コーナー(琉球政府発行の薬剤師免許とか)の設置ができないかと強く思った。というわけで、宿題を沢山残したロンドンに未練たっぷりが早朝視聴の理由でした。

(TOMO)

ロンドンオリンピックが始まった。開会式を待たずしてキックオフとなったサッカー、女子のなでしこジャパンと男子は、ともに非常にプレッシャーのかかる初戦を勝ち抜き、幸先のよいスタートを切り、一気にオリンピックムードは盛り上がつた。思い起こすと、平成3年、元サッカー選手の川渕三郎氏(川渕チャエマン)がプロサッカーJリーグを立ち上げた時、日本は落合選手・清原選手・原選手等々が活躍するプロ野球黄金時代で、サッカーが野球に太刀打ちできるはずがないと思っていた。男の子の将来の夢は口を揃えて「野球選手!」であった。あれから20年、プロ野球はサッカー人気におされぎみである。子供の将来の夢も、バラエティに富んだ職業名を挙げるようになった。もちろんJリーグにしても女子サッカーにしても、これまで歩んできた道は決して平坦ではなく、いばらの道であった。しかし、「いばらの道」も20年、ひたすら信じて努力を続ければ花開くのだという希望を、子供たちに与えた意義は大きい。

(ビアナ)

社団法人 沖縄県薬剤師会 〒901-1105 沖縄県島尻郡南風原町字新川218-10 http://www.okiyaku.or.jp e-mail: kouhou@okiyaku.or.jp ■事務局 TEL 098-963-8930 FAX 098-963-8932 ■薬事情報センター TEL 098-963-8931 FAX 098-963-8937 ■会営薬局医療センター前 TEL 098-963-8940 FAX 098-963-8946 ■試験検査センター TEL 098-963-8934 FAX 098-963-8932 ■会営薬局うえはら 〒903-0125 沖縄県中頭郡西原町字上原241-1 TEL 098-946-1185 FAX 098-944-0567 ■会営薬局とよみ 〒901-0244 沖縄県豊見城市字宜保271-1 TEL 098-856-4160 FAX 098-856-3415	
--	--

おきなわ薬剤師会報

第259号 平成24年8月8日発行

◇次号は、平成24年10月上旬発行予定です。

発行人：(社)沖縄県薬剤師会 会長 神村武之

編集：広報委員会 委員長／亀谷浩昌 委員／宮城敦子・池間記世・前濱朋子・砂川智子・鈴木聰子・鈴木一徳
久米島通信員／山城晶 宮古地区通信員／前里由紀子 八重山地区通信員／宮良善朗 事務局／大城喜仁

印刷：有限会社 金城印刷



誌上ギャラリー
(会員作品)
お気軽にご投稿下さい。

